

栗東市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月策定

(令和 5 年 3 月改訂)

栗 東 市

(白紙：ページ調整)

目 次

第 1 章 はじめに ― 栗東市公共施設等総合管理計画策定にあたって ―	1
第 1 節 計画の趣旨	1
第 2 節 令和 4 年度における計画改訂	1
第 3 節 計画期間	3
第 4 節 対象とする範囲	3
第 5 節 本市の概要	4
第 2 章 公共施設等の現状及び将来の見通し	5
第 1 節 公共施設等の現状と課題	5
1 対象施設について	5
2 対象施設の現状と課題	6
第 2 節 総人口及び年代別人口についての今後の見通し	15
1 人口・世帯数動向	15
2 将来の人口推移	16
第 3 節 財政の現状と課題	17
1 財政全般の現状と見通し及び課題	17
2 今後必要な公共施設等の更新費用に関する長期的な見通し	19
第 4 節 現状や課題に関する基本認識	24
1 公共施設等の現状及び課題に関する基本認識	24
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	25
第 1 節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	25
1 全庁的な取組体制	25
2 情報管理・共有方策	25
第 2 節 公共施設等の 40 年間の基本目標の設定	26
1 目標の設定方法	26
2 シナリオ	26
3 シナリオ別のシミュレーション結果	27
4 基本目標の設定	29
第 3 節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針	30
2 実施方針	31
第 4 節 フォローアップの実施方針	34
1 PDCA サイクルによるフォローアップ	34
2 議会や市民との情報共有	34

第4章 公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	35
第1節 公共施設	35
1 行政系施設	37
2 市民文化系施設	38
3 社会教育系施設	40
4 スポーツ・レクリエーション系施設	42
5 産業系施設	44
6 学校教育系施設	45
7 子育て支援施設	47
8 保健・福祉施設	50
9 公営住宅	52
10 供給処理施設	54
11 その他	56
12 上水道施設	59
第2節 インフラ資産	60
1 道路・橋梁	60
2 上・下水道	61
3 公園	62
■おわりに SDGsへの貢献	63

第 1 章

はじめに — 栗東市公共施設等総合管理計画策定にあたって —

第1章 はじめに ― 栗東市公共施設等総合管理計画策定にあたって ―

第1節 計画の趣旨

本市の公共施設等については、全国的な傾向と同様、高度経済成長期に整備した築30年以上の施設の老朽化が進み、今後において集中的に更新時期を迎えようとしており、これからの財政面への集中的な負担が懸念されています。また、人口減少や少子高齢化の進行により社会構造の大きな変革時期を迎え、さらには新型コロナウイルス感染症への対応により、新しい生活様式の導入やテレワークの推進など働き方の見直しが進むなか、公共施設等への市民ニーズが大きく変化していくことが予測されます。

一方で、財政状況については、「東海道新幹線（仮称）南びわ湖駅新設事業」中止の影響による土地開発公社解散に伴う多額の起債残高などへの対応として、「財政再構築プログラム」にはじまる各種取り組みを推進し、一定の財政健全化への道筋をつけることができたものの、平成30年度からの学校給食共同調理場の運用開始に加え、今後着手が見込まれる大型の投資的事業も控えており、全国的に人口が減少局面を迎える中において、当市の人口もやがては減少に転じることから、今後の財政状況もますます厳しいものになると予想されます。

このような中、公共施設等を市民が安心して利用できるよう、本市を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を把握・分析し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、平成28年3月に『栗東市公共施設等総合管理計画（以下、本計画）』を策定し、取り組みを進めてきました。

また、平成30年3月に策定した「栗東市公共施設の個別施設計画策定のための方針」に基づき、行政系施設をはじめ、類型別に策定した個別施設計画及び本計画における基本的な方針を踏まえ、施設ごとの外部や内部、各設備等の部位別に劣化状況を点検・評価し、施設の長寿命化に向けた今後の更新費用の精微化を図りました。

第2節 令和4年度における計画改訂

今回、総務省策定の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が平成30年2月に通知され、また、令和3年1月には「公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」、更に令和4年4月の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等」に基づき、本計画の見直しを行うよう通知がありました。

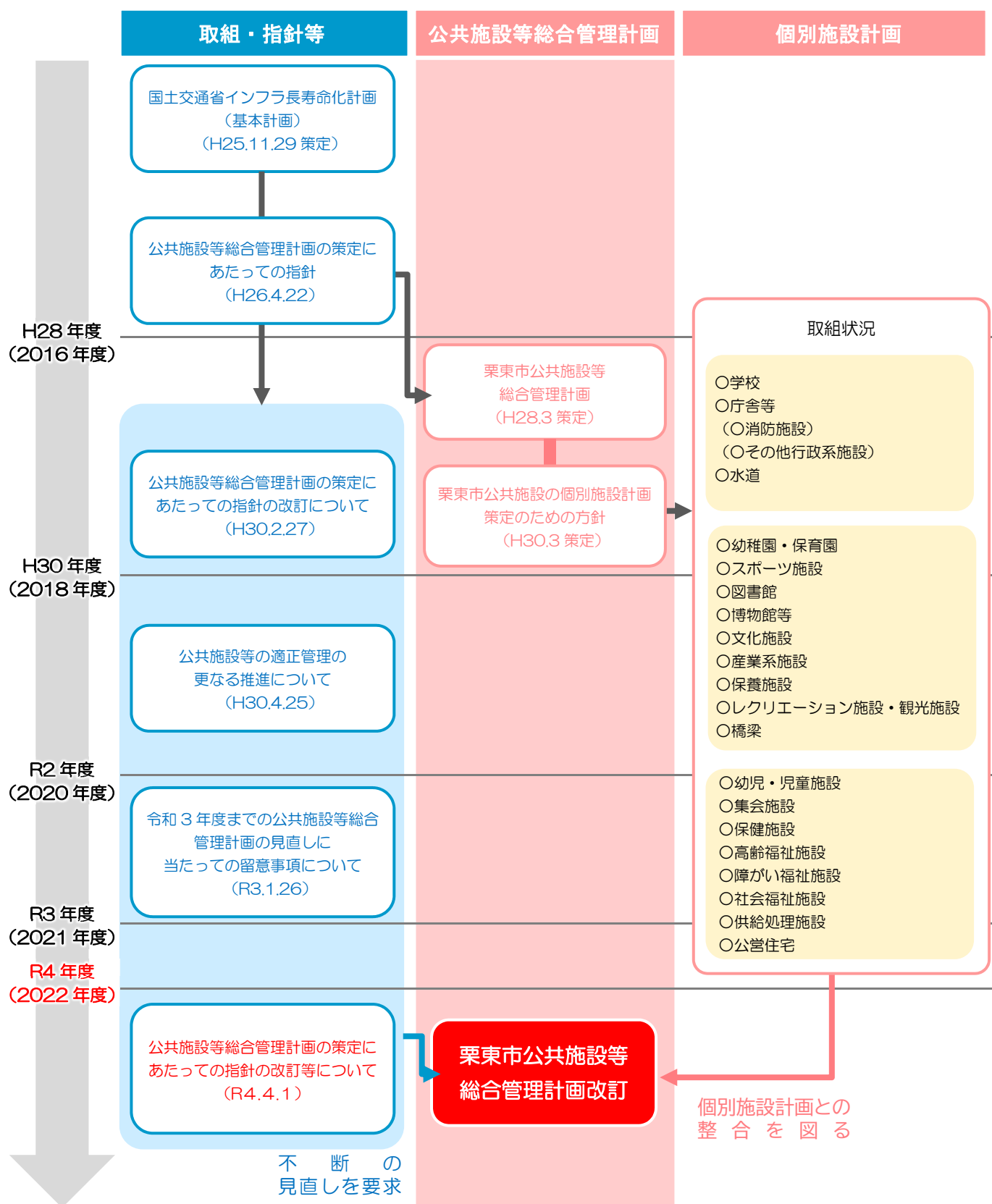
本計画は、市民が安心して利用できる公共施設を将来にわたり持続可能な社会を実現していくための計画であり、こうした公共施設等の果たすべき役割と取り巻く様々な課題を踏まえると、市の保有施設全体について質・量の両面から市民ニーズに即した最適化を図っていくことが重要である中、個別施設計画の内容を踏まえた「維持・更新にかかる経費」、「長寿命化対策をした場合の経費」そして、「対策の効果額」といった数値の精緻化等を行いました。

また、幼稚園・保育所にかかる民間活力の活用やこんぜの里周辺施設のあり方検討に向けた取り組みが、本計画以降に進んでおり、これらを踏まえて計画の見直しを行うものです。

今後において、公共施設等の整備や維持管理・運営については、民間のノウハウを活用した運営や民間への施設移譲などの検討を行うことで各施設の維持管理コストを削減していくことや、利用状況、老朽化による市民サービスの変化や安全安心への影響も考慮しつつ、財政状況とのバランスを図りながら公共施設のマネジメントを推進していくこととし、令和5年3月付けで本計画の改訂を行います。



栗 東 市



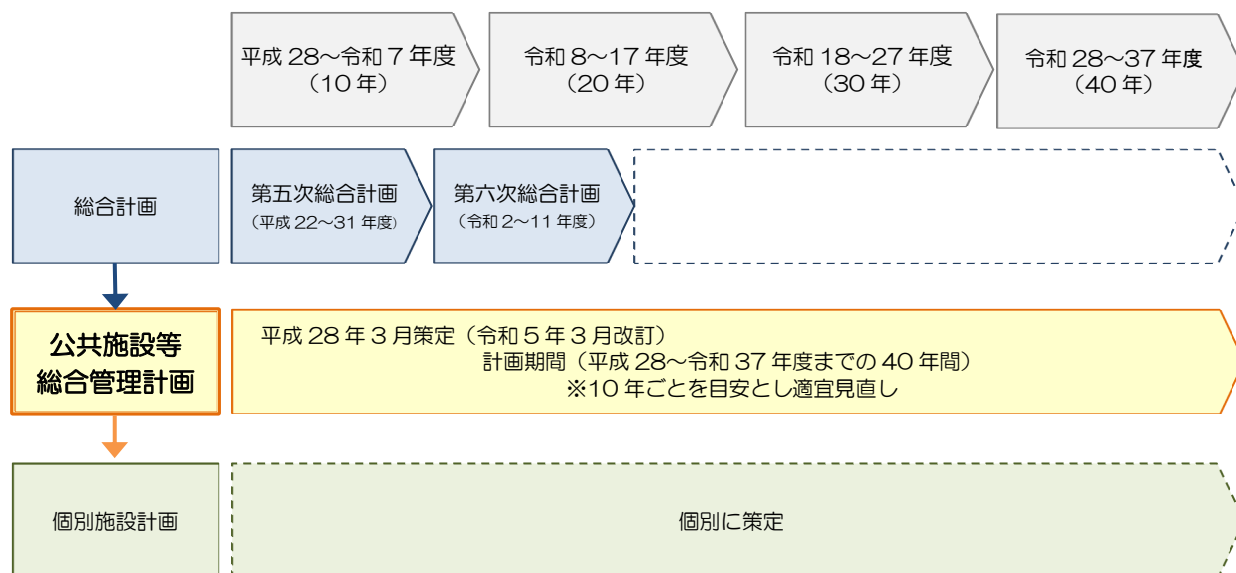
【図 1-1】 栗東市の公共施設マネジメントに関する計画体系

第3節 計画期間

公共施設の建替え時期を 60 年とした場合、本市では高度経済成長期以降に整備された公共施設等が今後の 30 年間に多く建替え時期を迎えることから、公共施設等のマネジメントが求められます。

このことから、本計画の計画期間は平成 28 年度から 30 年間とその後 10 年間を視野に入れ、令和 37 年度までの 40 年間とします。

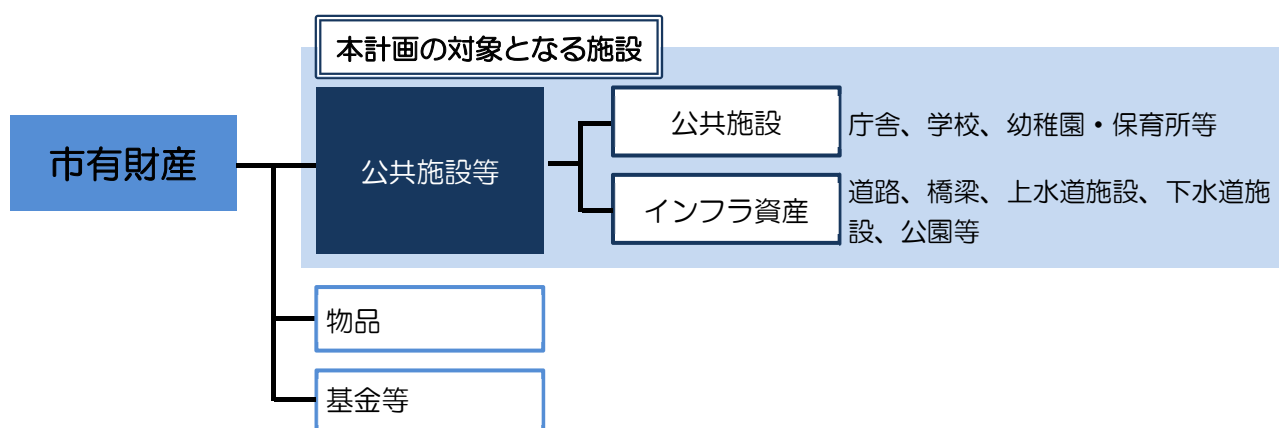
なお、社会情勢の変化や国・県等の動向及び総合計画やその他の関係計画との整合を図りながら適宜見直すものとします。



【図 1-2】本計画の位置づけと計画期間

第4節 対象とする範囲

本計画では、すべての市有財産のうち、本市が所有・管理する庁舎や学校などの建築物を公共施設としています。また、道路、橋梁等のインフラ施設をインフラ資産として設定し、区分しています。



【図 1-3】対象施設

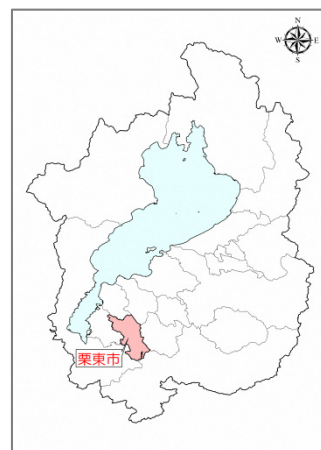
第5節 本市の概要

本市は滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっています。古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道1号・8号など国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、JR琵琶湖線（東海道本線）、JR草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。

こうした交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともに、この企業進出と合わせた定住者や通勤者の増加が地域内での労働力を支えています。これを受けて本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また、製造業の立地と併せて、運輸・倉庫・卸小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。

一方、人口減少社会、少子高齢化への移行、そして地方分権の進展をはじめとする社会潮流の大きな変化の中にあり、財政健全化目標達成への着実な取り組みと社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、市民生活の安全・安心を提供することが求められています。

こうした状況のもと、第六次栗東市総合計画に基づき、『いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東』の実現に向けたまちづくりを進めています。



将来都市像

いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東

【まちづくりの基本目標】

- 1 経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち
- 2 自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまち
- 3 健康維持に向けた取り組みが進み、地域共生が実現しているまち
- 4 多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまち
- 5 参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまち

第 2 章

公共施設等の現状及び将来の見通し

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現状と課題

1 対象施設について

本計画においては、本市の所有する全ての「公共施設・インフラ資産」を対象施設とします。全 144 施設ある公共施設（表 2-1）については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」^{（注釈1）}において定義される 12 の施設類型に分類した上で現状等を把握し、基本的な方針を検討します。また、インフラ資産（表 2-2）については、道路・橋梁・上水道・下水道・公園の 5 類型に分類した上で現状等を把握し、基本的な方針を検討します。

【表 2-1】公共施設の類型別数量(令和 4 年 3 月 31 日時点)

大分類	施設名	施設数	延床面積 (㎡)
行政系施設	市役所、草津川水防倉庫（草津市と共同所有）、危機管理センター 他 4 施設	7	13,395.84
市民文化系施設	芸術文化会館（さきら）、コミュニティセンター治田東 他 8 施設	10	17,155.60
社会教育系施設	図書館、歴史民俗博物館、自然体験学習センター（森の未来館） 他 6 施設	9	10,893.40
スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館、森林体験交流センター（森遊館）、こんぜの里バンガロー村 他 9 施設	12	8,235.76
産業系施設	農林業技術センター、農畜産物処理加工施設（道の駅アグリ郷栗東） シルバーワークプラザ	3	1,958.71
学校教育系施設	大宝東小学校、栗東中学校、（新）学校給食共同調理場 他 11 施設	14	95,420.64
子育て支援施設	大宝幼稚園、金勝第 1 保育園、大宝東学童保育所 他 34 施設	37	23,651.67
保健・福祉施設	保健センター、なごやかセンター（老人福祉センター）、ゆうあいの家、ひだまりの家 他 5 施設	9	9,235.93
公営住宅	下戸山団地、安養寺団地、手原団地 他 5 施設	8	31,930.62
供給処理施設	浅柄野地区農業集落排水処理施設、観音寺地区農業集落排水処理施設、環境センター、岡最終処分場	4	12,349.24
その他	（旧）農業学習センター、福祉作業所（なかよし作業所） 他 20 施設	22	4,679.91
上水道施設	出庭水源地、第 1 高区受水ポンプ場、金勝水源地 他 6 施設	9	1,893.13
総計	-	144	230,800.45

※「総合福祉保健センター」・「学習支援センター」内の各施設の延床面積は、「総合福祉保健センター」・「学習支援センター」の面積に含めて集計しています。

【表 2-2】インフラ資産の類型別数量(平成 4 年 3 月 31 日時点)

大分類	実延長合計 (m)	面積 (㎡)
道路	382,786	2,289,874
橋梁	2,249	14,282
上水道	397,791	-
下水道	346,926	-
公園	-	239,200
総計	1,129,752	2,543,356

（注釈 1）総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」

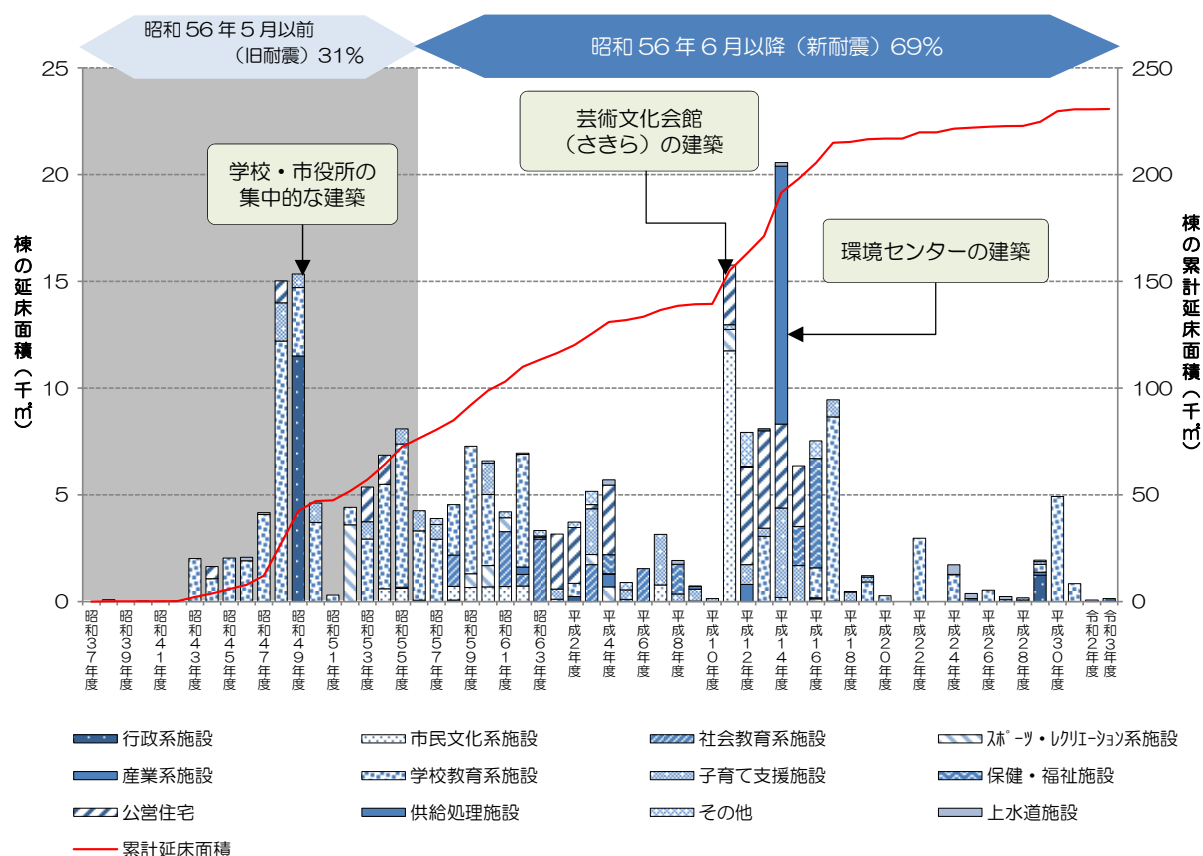
平成 22 年度、総務省監修下で「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究委員会」が作成したエクセル版マクロ付ファイル。

2 対象施設の現状と課題

(1) 公共施設の棟別延床面積

本市が所有する公共施設は高度経済成長期終盤の昭和 48 年度頃と、平成 11 年度から平成 17 年度の 2 つの時期に集中的に整備されています。

そのため、今後は長期にわたり次々と施設の更新が発生することが予測されるため、財政面への集中的な負担が懸念されます。



【図 2-1】 栗東市における年度別の延床面積整備状況（公共施設）

※延床面積 50 ㎡以上の棟について集計。

※建築年度不明の棟については、供用開始年の一年前または主要な棟の建築年度を採用。

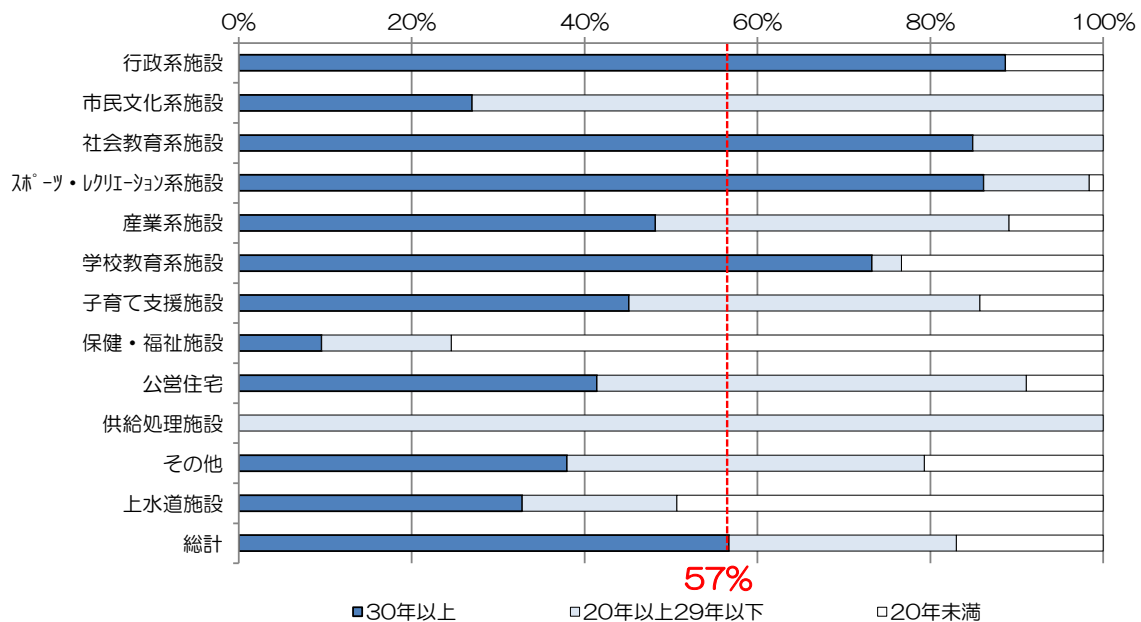
築年数別の内訳としては、築 30 年以上の施設は総延床面積の約 57% を占めています（図 2-2）。施設の建替え期間を標準的な耐用年数^(注釈2)である 60 年とした場合、本市では今後 30 年間に全体の約 57% の施設について大規模改修^(注釈3)・建替えを行う必要があります。

(注釈 2) 標準的な耐用年数

日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」にて定義された耐用年数。

(注釈 3) 大規模改修

大きな建造物の基本性能（安全性、衛生性及び快適性）を維持するために定期的（10～30 年ごと）に実施される修繕。最近では、長寿命化、環境への配慮も重要視されている。



【図 2-2】施設類型別築年数割合

※全対象施設について延床面積にて算出。

【表 2-3】施設類型別築年数延床面積の内訳 (㎡)

築年数	30 年以上	20 年以上 29 年以下	20 年未満	計
行政系施設	11,878.76	0.00	1,517.08	13,395.84
市民文化系施設	4,633.48	12,522.12	0.00	17,155.60
社会教育系施設	9,251.33	1,642.07	0.00	10,893.40
スポーツ・レクリエーション系施設	7,096.36	1,006.00	133.40	8,235.76
産業系施設	944.10	801.15	213.46	1,958.71
学校教育系施設	69,872.00	3,273.00	22,275.64	95,420.64
子育て支援施設	10,671.80	9,599.06	3,380.81	23,651.67
保健・福祉施設	886.92	1,385.50	6,963.51	9,235.93
公営住宅	13,226.80	15,863.16	2,840.66	31,930.62
供給処理施設	0.00	12,349.24	0.00	12,349.24
その他	1,777.13	1,934.84	967.94	4,679.91
上水道施設	784.77	174.44	933.92	1,893.13
総計	130,859.45	60,714.58	39,226.42	230,800.45

※全対象施設について算出。

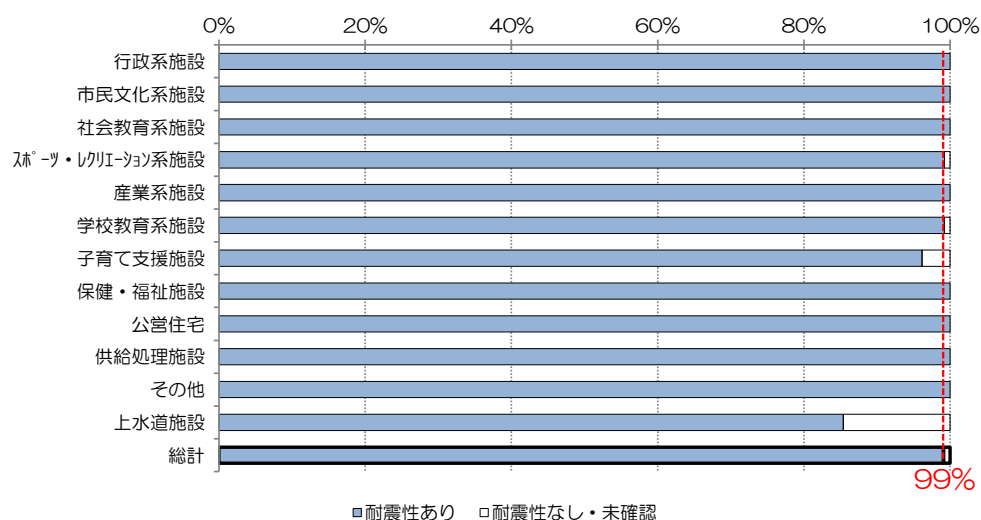
※建築年度不明の棟については、供用開始年の一年前または主要な棟の建築年度を採用。

まとめ

- ◆築 30 年以上の施設が総延床面積の約 57%に達しているため、今後 30 年間は大規模改修や建替えが集中し、財政的な負担が懸念されます。

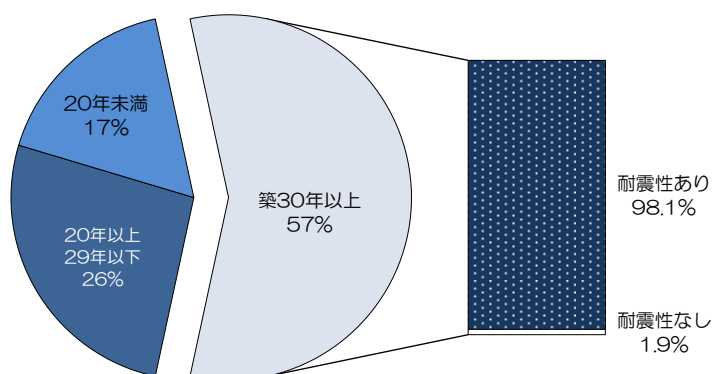
(2) 公共施設の耐震状況

我が国では昭和 56 年 6 月 1 日に建築基準法が改正され、建物の新耐震基準が施行されました。本市の公共施設の内、昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準にて整備された施設は総延床面積の 31%を占めており、新耐震基準で整備された施設は 69%となっています（図 2-1）。また、各施設における耐震改修・診断の状況を踏まえると、延床面積で算出した場合約 99%の施設が「耐震性あり^(注4)」となります（図 2-3）。施設類型別の内訳としては、「上水道施設」を除く全類型において、95%を超える施設が「耐震性あり」と診断されており、また、築 30 年以上の施設の内、約 98%が「耐震性あり」と診断されています（図 2-4）。



【図 2-3】施設類型別耐震性の状況割合

※全対象施設について延床面積にて算出。



【図 2-4】築年数別延床面積割合

※全対象施設について算出。

まとめ

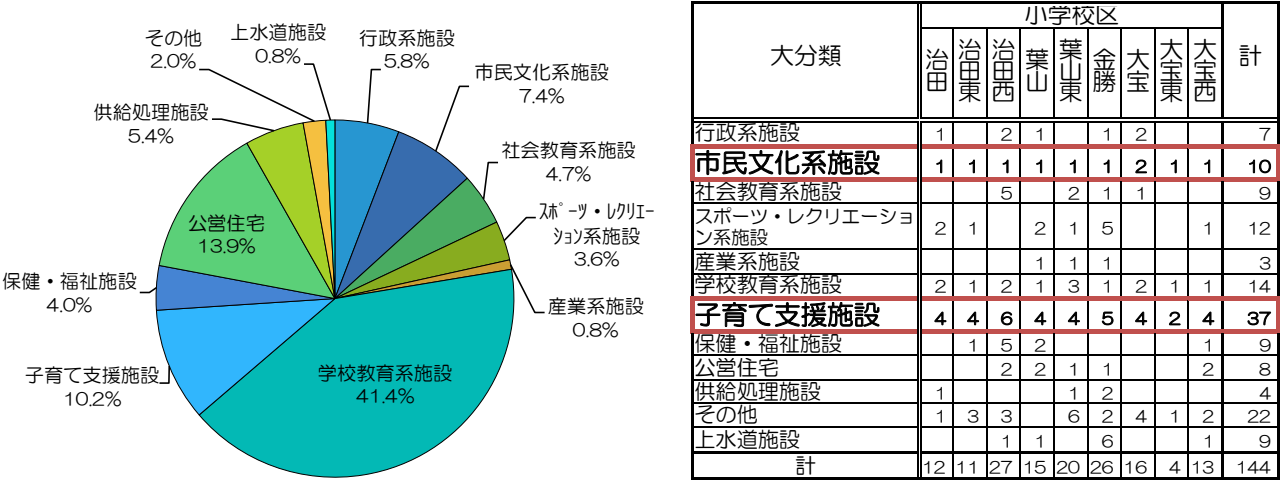
- ◆本市の公共施設の約 99%が耐震性ありと診断されています。
- ◆未だ耐震化が施されていない施設については、早急に対応する必要があります。

(注4) 耐震性あり

本計画では、「新耐震基準が施行された昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築された施設」を「耐震性あり」とすることを原則とします。また、耐震改修・診断の結果、耐震性が確保されていることが明らかな施設についても「耐震性あり」としています。

(3) 公共施設の整備水準

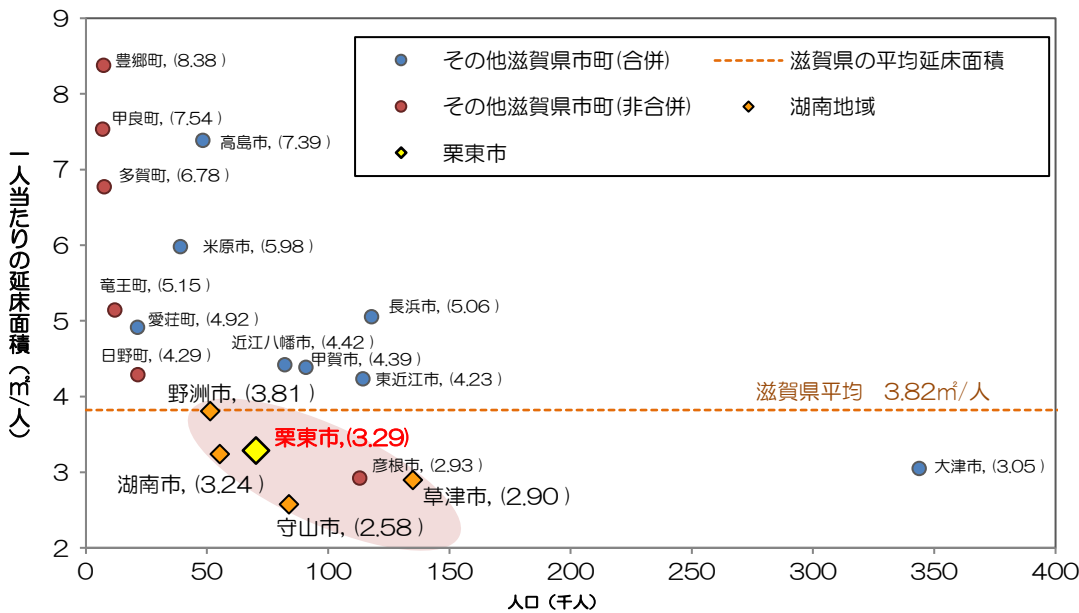
本市の公共施設は「学校教育系施設」の割合が最も高くなっており、総延床面積の40%を超えています。また、市民文化系施設及び子育て支援施設は、それぞれ10%程度の割合となっており、各学区に配置されています（図2-5）。



【図2-5】 栗東市の施設類型別の延床面積構成比・小学校区別施設数

※全対象施設について算出。

令和4年4月現在、本市の人口一人当たりの延床面積は、湖南地域の各市とほぼ同程度の値を示し、滋賀県における一人当たりの平均延床面積よりも低い値となっています（図2-6）。

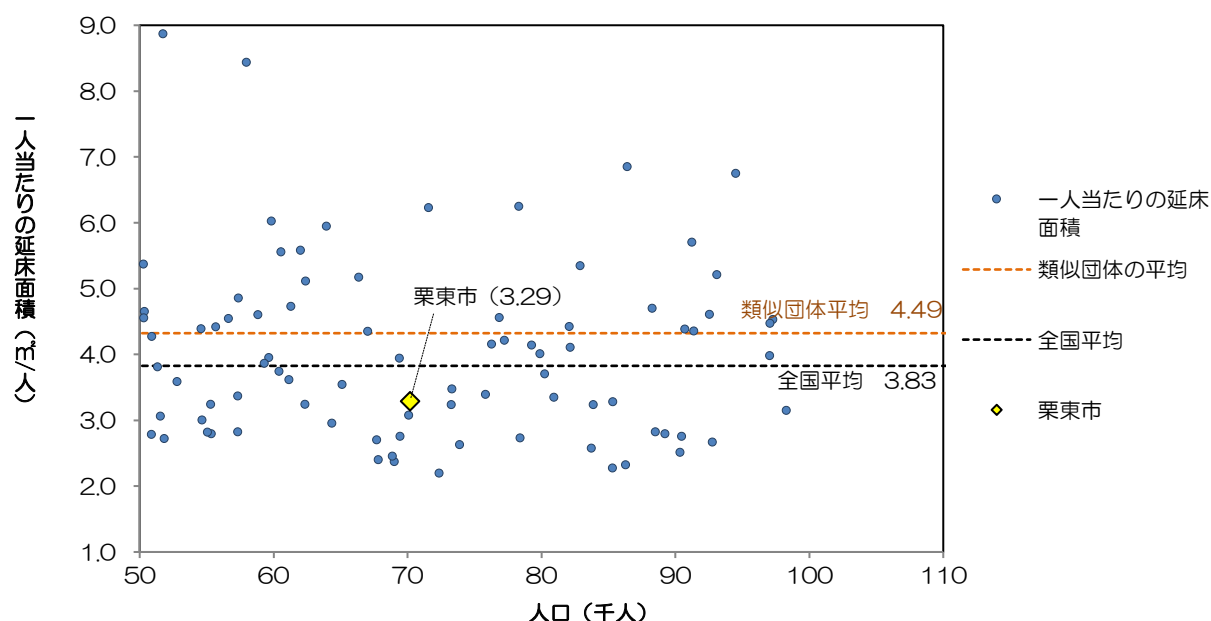


【図2-6】 市民一人当たり公共施設の延床面積(㎡/人)の比較（滋賀県）

※栗東市の一人当たりの延床面積は、令和4年度時点として本計画に記載の総延床面積と令和4年度栗東市人口データ(4月1日時点)より算出。
※各市町の延床面積は公共施設状況調（令和2年度）の公有財産より。人口は住民基本台帳（令和2年1月1日時点）のデータを使用。

また、本市は非合併団体であるため、滋賀県下の市町における一人当たりの平均延床面積 $3.82(\text{m}^2/\text{人})$ よりもやや低い水準となっています。また、同一規模の、類似団体※における一人当たりの平均延床面積 $4.49(\text{m}^2/\text{人})$ と比較しても、本市は低い値を示します（図2-7）。

以上より、本市の公共施設の整備状況を市民一人当たりの延床面積で比較すると、全国及び滋賀県内では平均的な水準ですが、類似団体の中では低い水準であるといえます。



【図 2-7】 市民一人当たり公共施設の延床面積($\text{m}^2/\text{人}$)の類似都市間比較

※類似団体：全国の市町村を総人口及び第2次・第3次産業人口の比率により類型化し、同じ類型に区分された市町村を類似団体とする。

※栗東市の一人当たりの延床面積は、令和4年度時点として本計画に記載の総延床面積と令和4年度栗東市人口データ(4月1日時点)より算出。

※各市町の延床面積は公共施設状況調（令和2年度）の公有財産より。人口は住民基本台帳（令和2年1月1日時点）のデータを使用。

(4) 過去に行った対策の実績

①除却、再編等の実績

前回調査でその他に分類していた用途廃止施設のうち、旧中央公民館、旧住民憩の家は除却しています。施設再編によって用途廃止や除却した施設は、前回調査以降ありません。

②個別施設計画の策定状況（建築物、インフラ）

公共施設の個別施設計画に関しては、市全体の公共施設や財政等の状況を考慮して、平成30年度～令和2年度の3ヶ年で個別施設計画として施設類型別に劣化診断調査及び長寿命化に向けた更新費用の算出を行いました（表2-4）。

【表2-4】個別施設計画の実施状況

大分類	計画名	実施年月	対象施設	施設数
行政系施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（行政系施設）	平成31（2019）年3月	市役所、第1分団消防車庫・詰所、第2分団消防車庫・詰所、第3分団消防車庫・詰所、草津川水防倉庫（草津市と共同所有）、諸証明サービスコーナー（ウィングプラザ内）	7※1
市民文化系施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（文化施設）	令和2（2020）年3月	芸術文化会館さくら	1
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（集会施設）	令和3（2021）年3月	コミュニティセンター治田、コミュニティセンター治田東、コミュニティセンター治田西、コミュニティセンター葉山、コミュニティセンター葉山東、コミュニティセンター金勝、コミュニティセンター大宝、コミュニティセンター大宝東、コミュニティセンター大宝西	9
社会教育系施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（図書館）	令和2（2020）年3月	図書館、西図書館	2
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（博物館等）	令和2（2020）年3月	歴史民俗博物館、自然体験学習センター、自然観察の森、出土文化財センター、学習支援センター、少年センター、児童生徒支援室	7
スポーツ・レクリエーション系施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（スポーツ施設）	令和2（2020）年3月	市民体育館、野洲川体育館、十里体育館、治田西スポーツセンター、弓道発射場、平谷球場、栗東運動公園、野洲川運動公園、大宝テニスコート	8※2
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（保養施設）	令和2（2020）年3月	こんぜの里バンガロー村	1
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（レクリエーション施設・観光施設）	令和2（2020）年3月	森林体験交流センター、自然活用総合管理棟、手原駅市民交流センター	3
産業系施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（産業系施設）	令和2（2020）年3月	農林業技術センター、農畜産物処理加工施設、シルバーワークプラザ	3
学校教育系施設	栗東市学校施設長寿命化計画	平成31（2019）年3月	治田小学校、治田東小学校、治田西小学校、葉山小学校、葉山東小学校、金勝小学校、大宝小学校、大宝東小学校、大宝西小学校、栗東中学校、栗東西中学校、葉山中学校	12
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（その他教育施設）	令和3年（2021）年3月	栗東市立学校給食共同調理場	2※3
子育て支援施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（幼稚園・保育園）	令和2（2020）年3月	治田幼稚園、治田保育園、治田東幼稚園、治田東保育園、治田西幼稚園、治田西保育園、葉山幼稚園、葉山保育園、葉山東幼稚園、葉山東保育園、金勝幼稚園・金勝第1保育園、金勝第2保育園、大宝幼稚園、大宝西幼稚園、大宝西保育園、大宝幼稚園分園	17
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（幼児・児童施設）	令和3（2021）年3月	治田学童保育所、治田東学童保育所、治田西学童保育所、葉山学童保育所、葉山東学童保育所、金勝学童保育所、大宝学童保育所、大宝東学童保育所、大宝西学童保育所、治田児童館、治田東児童館（地域子育て支援センター治田東）、治田西児童館、葉山児童館、葉山東児童館、金勝児童館（地域子育て支援センター金勝）、大宝児童館、大宝西児童館、大宝東児童館（地域子育て支援センター大宝東）、幼児こたばの教室、発達支援課・児童相談支援事業所、児童発達支援事業所たんぽぽ教室	20
保健・福祉施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（保健施設）	令和3（2021）年3月	保健センター	1

大分類	計画名	実施年月	対象施設	施設数
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（高齢福祉施設）	令和3（2021）年3月	なごやかセンター（老人福祉センター）、ヘルパーステーション（訪問介護事業所）、訪問看護ステーション、やすらぎの家、ゆうあいの家	5
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（社会福祉施設）	令和3（2021）年3月	ひだまりの家	1
	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（障がい福祉施設）	令和3（2021）年3月	障がい児地域活動施設、身体障がい者デイサービスセンター	2
公営住宅	栗東市公営住宅等長寿命化計画	令和4（2022）年3月	安養寺団地、手原団地、大橋団地、出庭団地、上砥山団地、十里団地、十里改良住宅、下戸山団地	8
供給処理施設	栗東市公共施設等総合管理計画個別施設計画（供給処理施設）	令和3（2021）年3月	岡最終処分場	1
	栗東市ごみ処理施設整備基本計画	令和3（2021）年9月	栗東市環境センター	1
	個別施設計画の対象外		浅柄野地区農業集落排水処理施設、観音寺地区農業集落排水処理施設	2
その他	個別施設計画なし			22
上水道施設	個別施設計画なし（インフラ資産としての扱い）			9
インフラ資産	栗東市橋梁長寿命化修繕計画	平成31（2019）年3月	88 橋の橋橋梁詳細点検、275 橋の橋梁簡易点検	-
インフラ資産	栗東市水道事業アセットマネジメント	平成29（2017）年4月	水源地（4）、配水池（7）、受水池（1）、加圧ポンプ場（4）、管路（導水管、送水管、配水管等）	-

※1：新規整備施設（危機管理センター）を含む

※2：除却施設（大宝テニスコート）を除く

※3：新規整備施設（（新）学校給食共同調理場）を含む

(5) 施設保有量の推移

公共施設保有量について、前回調査（平成27年3月31日現在）と比較すると、施設全体では施設数が1施設減少しているものの、延床面積が約6,520㎡増加しています（表2-5）。

施設分類別で延床面積の増加順にみると、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、上水道施設、産業系施設が増加しています。行政系施設は危機管理センターの新築等、学校教育施設は学校給食共同調理場の新築等による増加です。

また、その他の施設については、前回調査と比較して延床面積が減少していますが、利用の終了した施設（旧中央公民館、旧住民憩の家等）を除却したことによる減少です。

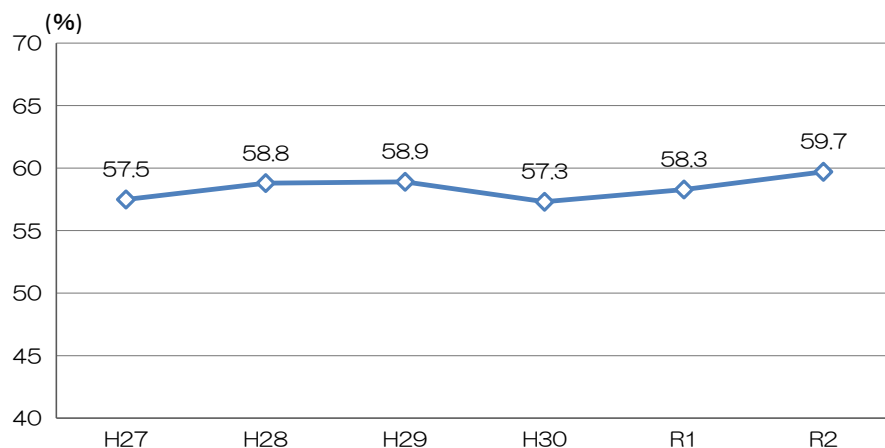
【表 2-5】公共施設保有量の比較

大分類	中分類	今回		前回(H27.3.31 現在)		増減(今回－前回)		
		施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	主な増減理由
行政系施設	庁舎等	2	11,741.16	2	11,741.16	0	0.00	—
	消防施設	3	280.44	3	201.14	0	79.30	施設の建替え
	その他行政系施設	2	1,374.24	1	135.24	1	1,239.00	危機管理センターの新築
	小計	7	13,395.84	6	12,077.54	1	1,318.30	—
市民文化系施設	文化施設	1	11,751.04	1	11,751.04	0	0.00	—
	集会施設	9	5,404.56	9	5,404.56	0	0.00	—
	小計	10	17,155.60	10	17,155.60	0	0.00	—
社会教育系施設	図書館	2	2,573.95	2	2,573.95	0	0.00	—
	博物館等	7	8,319.45	7	8,319.45	0	0.00	—
	小計	9	10,893.40	9	10,893.40	0	0.00	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	5,991.36	9	5,991.36	-1	0.00	賃貸施設の撤去
	レクリエーション施設・観光施設	3	1,563.40	3	1,563.40	0	0.00	—
	保養施設	1	681.00	1	681.00	0	0.00	—
	小計	12	8,235.76	13	8,235.76	-1	0.00	—
産業系施設	産業系施設	3	1,958.71	3	1,822.07	0	136.64	施設の増築
	小計	3	1,958.71	3	1,822.07	0	136.64	—
学校教育系施設	学校	12	90,015.30	12	87,971.00	0	2,044.30	施設の増築
	その他教育施設	2	5,405.34	1	1,157.00	1	4,248.34	給食センターの建替え
	小計	14	95,420.64	13	89,128.00	1	6,292.64	—
子育て支援施設	幼稚園・保育園	17	19,419.90	17	17,788.17	0	1,631.73	前回不明面積の更新
	幼児・児童施設	20	4,231.77	20	3,992.92	0	238.85	施設の増築
	小計	37	23,651.67	37	21,781.09	0	1,870.58	—
保健・福祉施設	保健施設	1	5,125.21	1	5,125.21	0	0.00	—
	高齢福祉施設	5	2,272.42	5	2,272.92	0	-0.50	面積の見直し
	社会福祉施設	1	1,733.00	1	1,733.00	0	0.00	—
	障がい福祉施設	2	105.30	2	105.30	0	0.00	—
	小計	9	9,235.93	9	9,236.43	0	-0.50	—
公営住宅	公営住宅	8	31,930.62	8	32,025.03	0	-94.41	施設の一部除去
	小計	8	31,930.62	8	32,025.03	0	-94.41	—
供給処理施設	供給処理施設	4	12,349.24	4	12,349.24	0	0.00	—
	小計	4	12,349.24	4	12,349.24	0	0.00	—
その他	その他	22	4,679.91	24	8,212.27	-2	-3,532.36	施設の除却等
	小計	22	4,679.91	24	8,212.27	-2	-3,532.36	—
上水道施設	上水道施設	9	1,893.13	9	1,367.92	0	525.21	面積の見直し等
	小計	9	1,893.13	9	1,367.92	0	525.21	—
合計		144	230,800.45	145	224,284.35	-1	6,516.10	—

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。この比率が高いほど、施設の減価償却が進んでいると言えます。

栗東市の有形固定資産減価償却率は、60%をやや下回る範囲で推移しており、近年はやや増加傾向にあることから、耐用年数に近づいた施設について、計画的に老朽化対策等を進める必要があります。



【図 2-8】有形固定資産減価償却率の推移

※栗東市財務書類より整理。

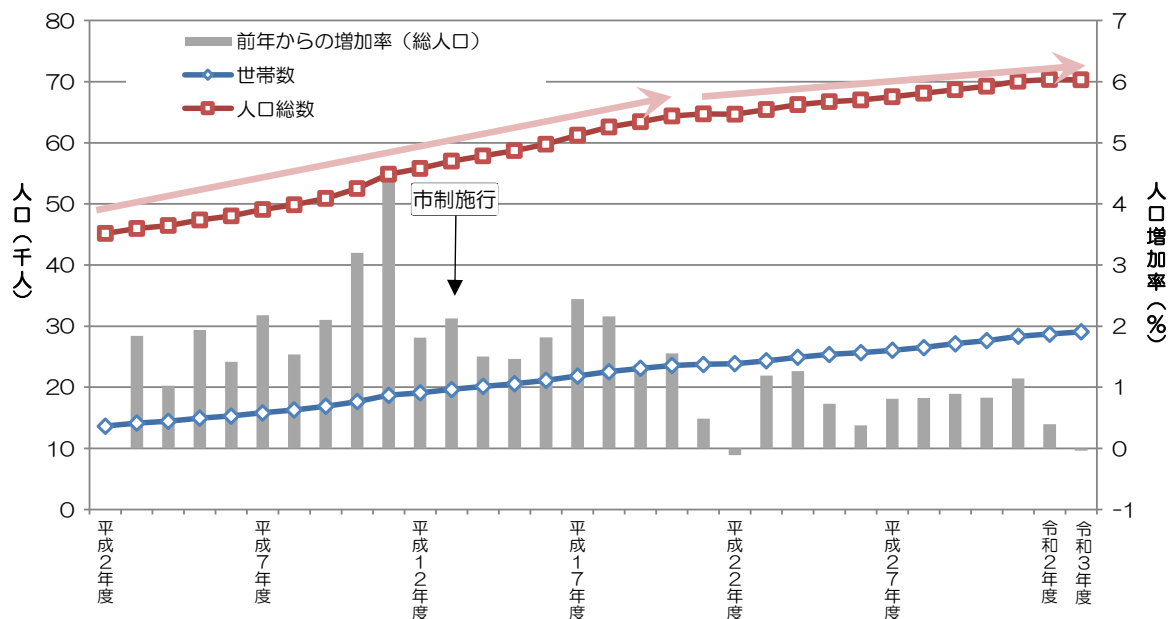
まとめ

- ◆本市の延床面積は、他の自治体同様に学校教育系施設の割合が多くなっています。
- ◆本市は全国の類似団体平均と比較して一人当たりの延床面積が少なくなっています。

第2節 総人口及び年代別人口についての今後の見通し

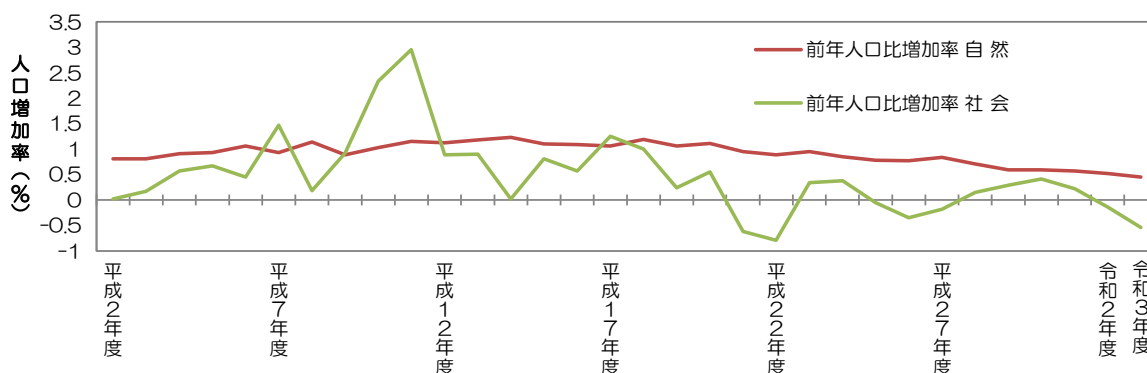
1 人口・世帯数動向

平成2年度以降、本市の人口は増加を続けていますが、平成20年頃より増加数が減少し、令和3年度には前年からの増加率がわずかに減少しました。自然増加率^(注釈5)は毎年安定した率を保持してきましたが、平成18年度をピークに低下傾向が続いています(図2-9、図2-10)。一方で、社会増加率^(注釈6)は過去10年間ほど変化が少なく、その結果、人口増加の伸びが鈍化してきています。今後、社会増加率の低下に加え、出生率^(注釈7)の変化に伴い自然増加率が低下した場合、人口減少につながるものが懸念されます。



【図2-9】 栗東市の人口・世帯数・人口増加率推移(平成2年度～令和3年度)

※住民基本台帳(平成2年度～令和3年度)より引用。



【図2-10】 栗東市の動態分類別人口増加率

※栗東市統計書より引用。

- (注釈 5) 自然増加率
出生率から死亡率を引いた値をいう。
- (注釈 6) 社会増加率
転入数から転出数を引いた値をいう。
- (注釈 7) 出生率
人口に対する出生数の割合をいう。

2 将来の人口推移

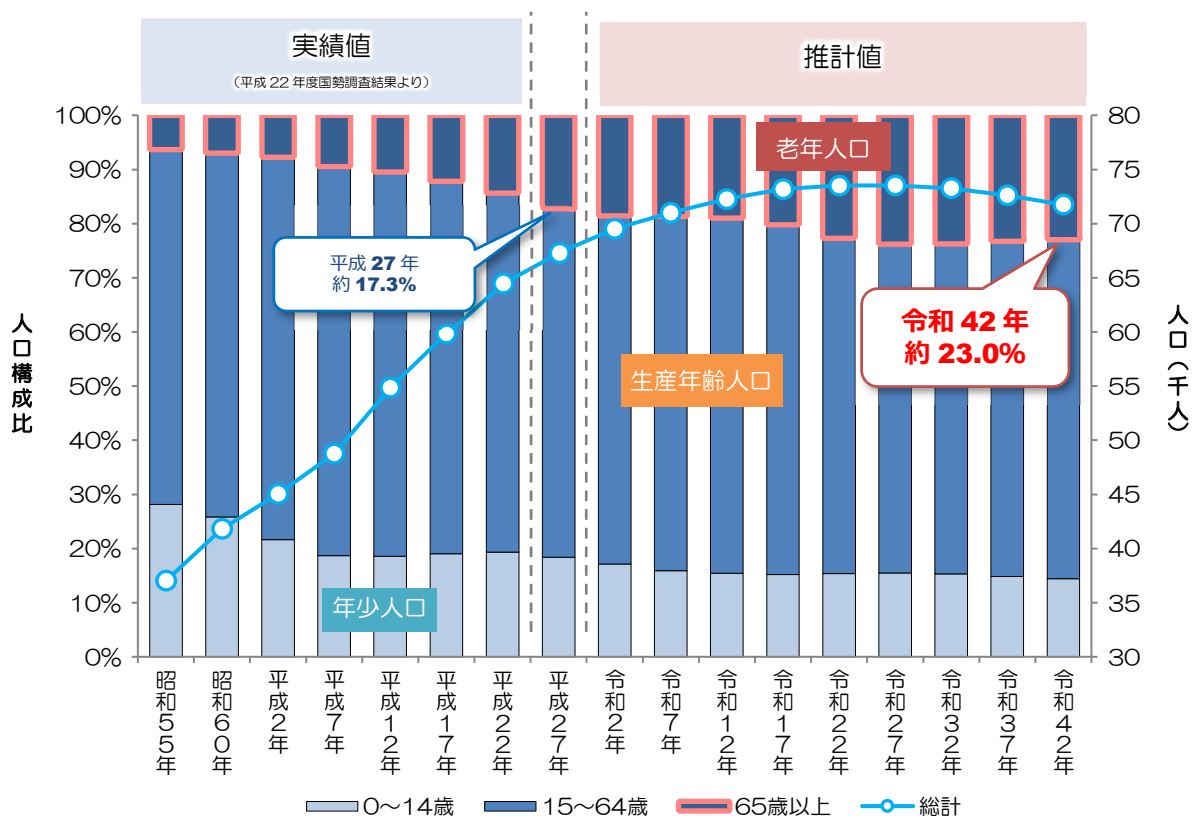
本市の将来人口は令和 27 年までは増加傾向を示しますが、その後緩やかに減少に転じると予測されています。40 年後の令和 42 年には現在（令和 2 年）より約 3%の人口増加が予測されています（表 2-6）。

【表 2-6】 栗東市の今後 40 年間の人口比

	令和 2 年	令和 42 年	人口比（倍）
総数（人）	69,530	71,761	1.03
0～14 歳（人）	11,914	10,378	0.87
15～64 歳（人）	44,688	44,844	1.00
65 歳以上（人）	12,928	16,539	1.28

また、老年人口の増加により少子高齢化が一層進み、年齢構成が大きく変わっていくことが予測されています。特に老年人口の割合は増加を続け、40 年後の令和 42 年には総人口の約 23.0%に達すると予測されています。一方で、年少人口が既に減少局面に入るとともに生産年齢人口は令和 12 年以降に減少傾向に転じると予測されています。

なお、人口推計は「第六次栗東市総合計画（令和 2 年 3 月）」における人口推計と同様の手法を適用しています。



【図 2-11】 栗東市の人口推移及び将来推計

※平成 27 年度のデータは栗東市人口データ（4 月 1 日時点）より引用。

まとめ

- ◆今後一定期間、人口増加が見込まれ 40 年後には現在より約 3%人口が増加すると予測されています。
- ◆一方で少子高齢化の進行により、市民の年齢構成は大きく変化することが予測されます。また、人口が 7 万人を超えたところで足踏み状態となり、想定より早くピークアウトする可能性もあります。

第3節 財政の現状と課題

1 財政全般の現状と見通し及び課題

(1) 歳入の状況

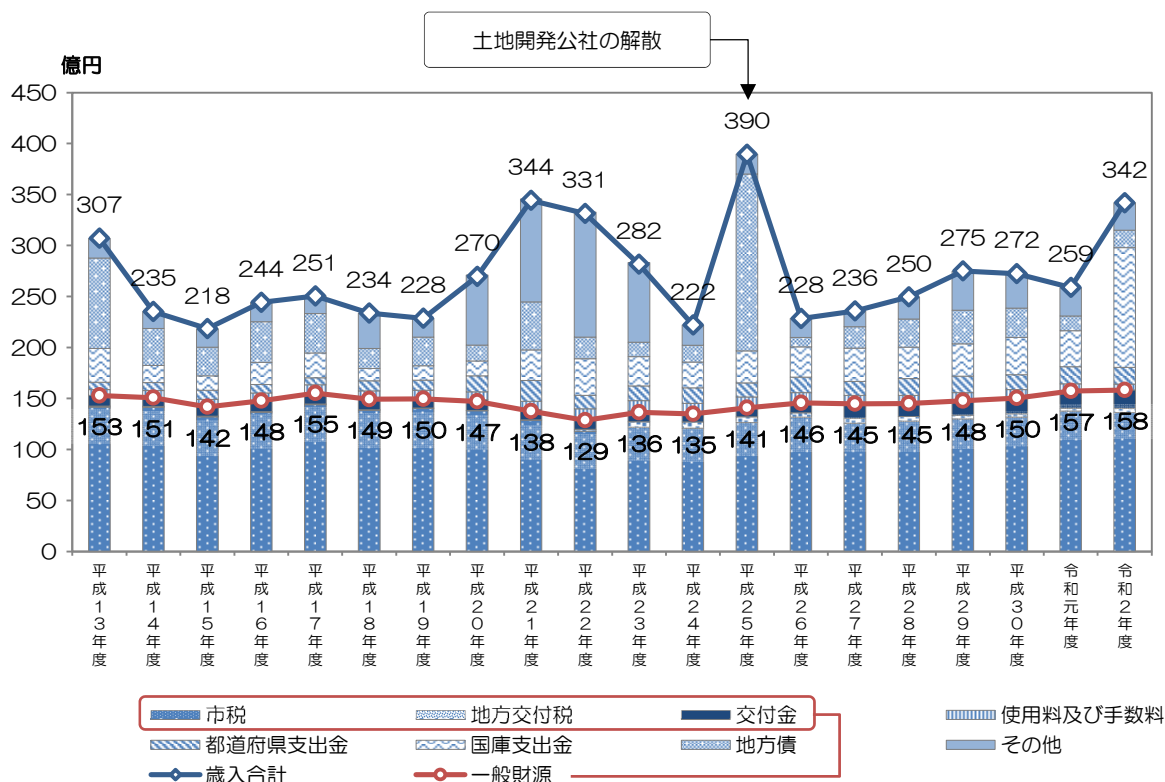
本市の財政規模は平成 13 年度から令和 2 年度にかけて、約 218 億円から約 390 億円の間で大幅に変動しています。しかし、一般財源^(注8)は約 130 億円から約 158 億円で推移しています。

①一般財源

「一般財源」は市税、地方交付税・交付金^(注9)の合計金額を指します。本市の安定した歳入であり、過去5年間の平均は約152億円となっています。ただし、今後は生産年齢人口の減少に伴い、大幅な税収増は見込めない状況が予測されます。

②その他の歳入

平成 25 年度には地方債^(注10)が約半数を占めていますが、これは市土地開発公社の解散に伴う「第三セクター等改革推進債」によるもので臨時的な歳入であり、平成 26 年度の地方債は通常ベースの内容に戻っています。また、令和 2 年度には国庫支出金が大きく増加していますが、新型コロナウイルス対策等によるものです。



【図 2-12】 栗東市の歳入決算額

※平成 13 年度～令和 2 年度地方財政状況調査結果を基に策定。

(注釈 8) 一般財源

地方公共団体の収入分類法の一つ。地方公共団体の収入は、その使途が特定されていない一般財源と、その使途が特定の目的に限定されている特定財源とに区分される。

(注釈 9) 地方交付税・交付金

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金。

(注釈 10) 地方債

地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れをいう。

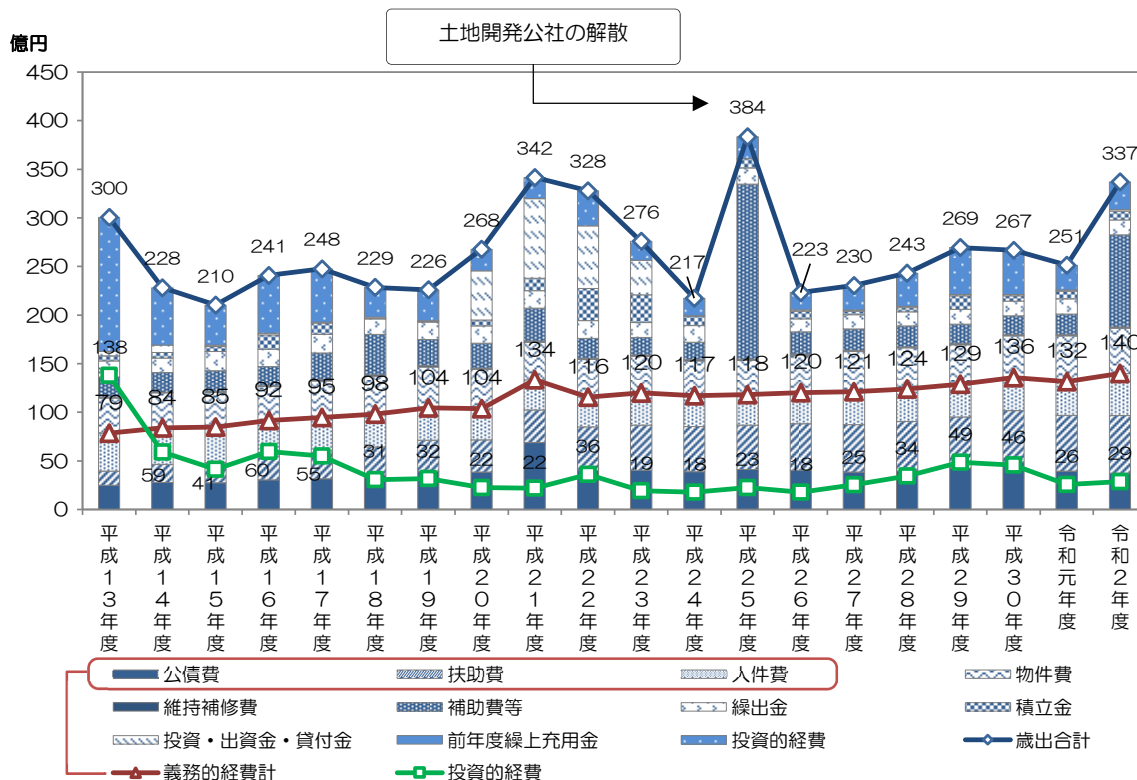
(2) 歳出の状況

①義務的経費

令和2年度は、全歳出の約42%を占めています。平成21年度の急増以降、平成22年度からは約120億円前後で推移してきましたが、近年はやや増加の傾向にあります。今後も、人口増加や超高齢社会などへの対応に伴い、増加傾向が続くことが予測されます。

②投資的経費 (注釈11)

平成18年度以降は新規事業を極力抑制していることから、義務的経費とは逆に歳出に占める割合は減少傾向にあり、過去5年間の平均は約37億円となっています。また、老年人口の増加などに伴い、義務的経費に含まれる扶助費の増加が予測されるため、相対的に投資的経費の削減が避けられない状況が予測されます。



【図2-13】栗東市の歳出決算額の推移

※平成13年度～令和2年度地方財政状況調査結果を基に策定。上・下水道は公営企業会計となっています。

まとめ

- ◆「一般財源」は年度によってばらつきがあるものの、平成26年度以降は増加が続いています。
- ◆今後40年間で生産年齢人口の減少が予測されているため、将来的には大幅な税収増は見込みにくい状況となっています。
- ◆年齢構成の変化に伴い、高齢者に関わる扶助費がより一層増大することが予測されるため、相対的に投資的経費の削減が避けられない状況が予測されます。

(注釈 11) 投資的経費：公共施設・インフラ資産などの整備に用いられる経費。

2 今後必要な公共施設等の更新費用に関する長期的な見通し

「第2章1節 公共施設等の現状と課題」では、本市が所有する144の公共施設についての現状把握を行いました。本項では個別施設計画の試算結果を活用するとともに、個別施設計画に含まれない施設については総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、本市の公共施設等を40年間維持するために必要となる更新費用を試算します。その結果を基に、本市における公共施設等の更新費用について長期的な見通しを立てていきます。

(1) 試算における前提条件

- ①個別施設計画の対象の施設については、個別施設計画で試算された結果を活用します。
- ②個別施設計画に含まれない施設については、以下の条件で更新費用を推計します。
 - ・公共施設の総延床面積を現状のまま保持する場合について、将来的な更新費用を試算します。
 - ・「施設の更新費用」として、大規模改修と建替えに係る費用を試算します。用地取得費は含んでおりません。
 - ・総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算します。
 - ・更新周期・費用は表2-7と表2-8 ※出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成27年5月）に従います。ただし、既に更新等（取り壊し、建替え、新設）を予定している施設については、その予定時期及び推計費用を考慮に入れて試算します。
 - ・その他諸条件は、公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成27年5月）の定義に従います。
 - ・「上水道施設」は試算上、インフラ資産として扱います。

【表2-7】施設の更新周期

分類		更新周期	実施期間	積み残し（注釈12） 割り当て期間
公共施設	大規模改修	30年	2年	10年
	建替え	60年	3年	10年
分類		更新周期	実施期間	
インフラ資産	道路	15年	1年※	-
	橋梁	60年	1年	5年
	上水道	40年	1年	5年
	下水道	50年	1年	5年

※「道路」は総面積（橋梁部含む）を取替周期である15年で割った面積を単年度の更新対象として扱い、1年間の更新費用を算出しています。

【表2-8】施設類型別の公共施設の平均更新費用の設定

施設類型	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
社会教育系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体・グラウンド整備費含む）
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）
産業系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
学校教育系施設	17 万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）	33 万円/㎡（解体・グラウンド整備費含む）
子育て支援施設	17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	33 万円/㎡（解体費含む）
保健・福祉施設	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）
医療施設	25 万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
行政系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
公営住宅	17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	28 万円/㎡（解体費含む）
供給処理施設	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）
その他	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）

（注釈 12）平成27年度時点で更新周期を経過している施設については、割り当て期間中に毎年一定面積を更新する。

(2) 40 年間の公共施設及びインフラ資産の更新費用の見通し

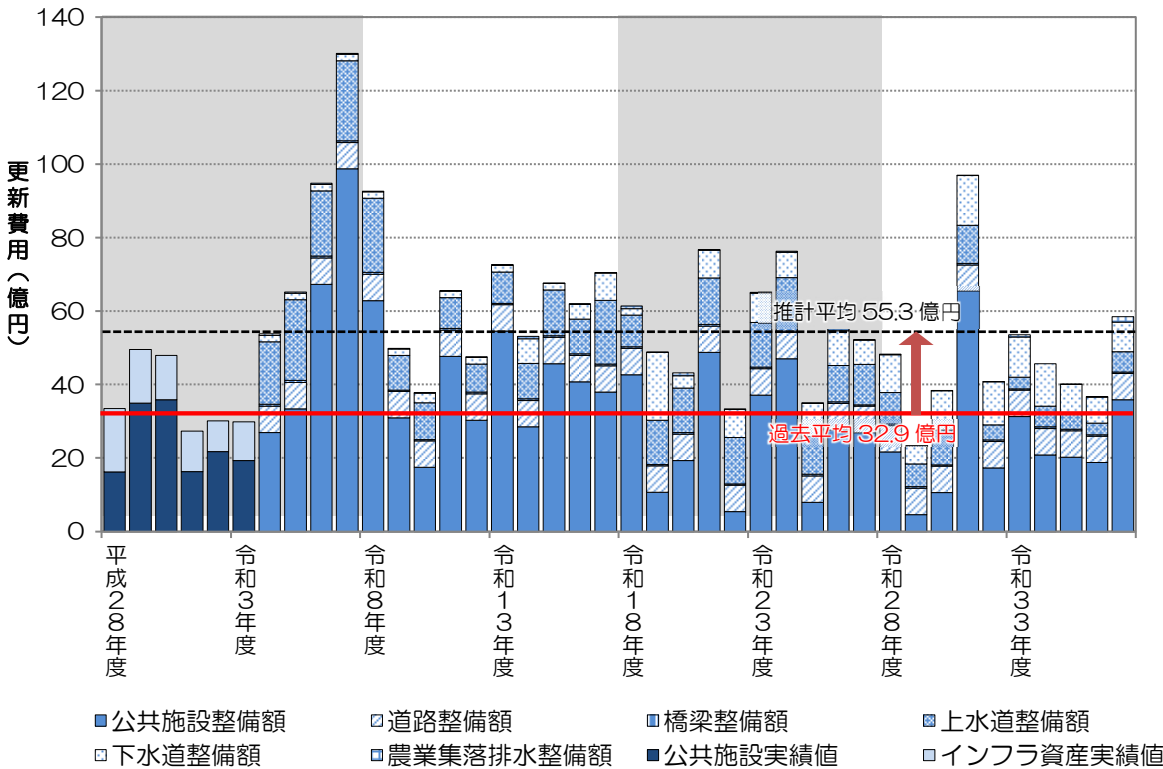
40 年間で必要な更新費用は総額 2,211.34 億円にのぼり、年平均更新費用は約 55.3 億円と試算されました（図 2-14）。

過去 10 年間の公共施設等の平均更新費用（表 2-10）と比較すると 1.68 倍に相当する金額です。そのため、40 年間に過去の平均更新費用（A）を超過する更新費用については、財源確保の方針を立てる必要があります。

次頁より、公共施設とインフラ資産について個別に試算を行いました。

【表 2-9】更新費用の比較（公共施設及びインフラ資産）

過去 10 年間の平均更新費用（A）	32.9 億円
40 年間の年平均更新費用（B）	55.3 億円
比率（B/A）	1.68 倍



【図 2-14】公共施設及びインフラ資産の将来更新費用試算結果

※平成 28～令和 3 年度は更新費用の実績値。

参考

【表 2-10】過去 10 年間の公共施設等に関わる年度別更新費用（億円）

更新費用の項目	出典等	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均
公共施設の更新費用	決算統計より算出 (注釈13)	9.11	11.48	7.96	9.54	16.19	34.92	35.82	16.31	21.75	19.35	18.24
インフラ資産の更新費用	決算統計より算出 (道路・橋梁・上水道・下水道の更新費用)	21.62	17.73	14.95	18.38	17.30	14.63	12.12	11.00	8.39	10.49	14.66
公共施設とインフラ資産の合計更新費用		30.73	29.21	22.91	27.92	33.49	49.55	47.94	27.31	30.14	29.84	32.90

※上・下水道は公営企業会計となっています。
 ※上・下水道の用地取得費は決算書より集計。

(注釈 13) 公共施設の更新費用

決算統計の投資的経費より次の式で算出された額をいう。

【投資的経費（補助事業費 + 単独事業費）】－【7（土木費）-(1)～(7)】

(3) 公共施設の更新費用の見通し

本計画で対象とする公共施設は、40 年間に総額 1,287.57 億円の更新費用が必要となり、年平均更新費用は約 32.2 億円になると試算されました（図 2-16）。

※平成 28～令和 3 年度は公共施設の更新費用の実績値

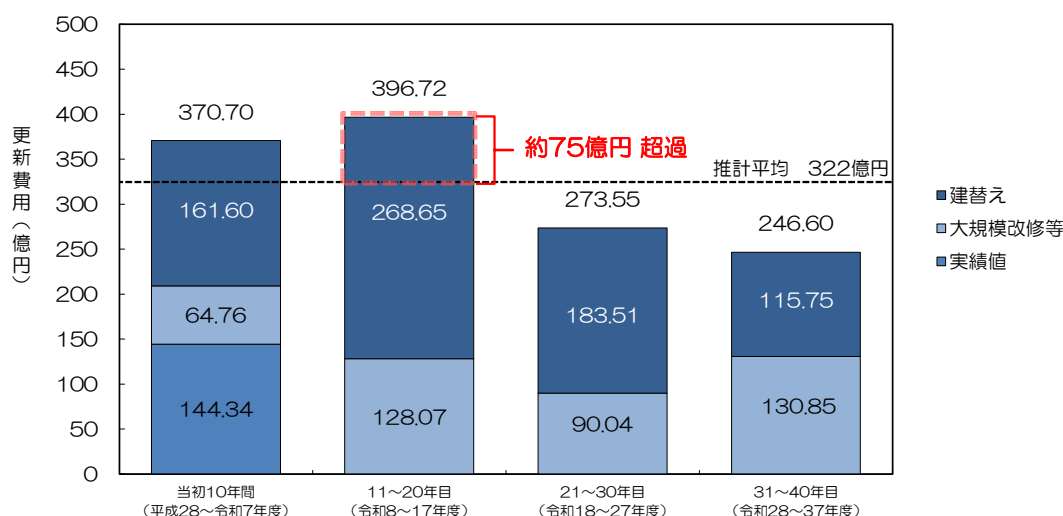
40 年間の更新費用について 10 年ごとに比較すると、11～20 年目（令和 8～17 年度）の期間については、推計平均更新費用を約 75 億円上回る結果となりました（図 2-15）。一方で 31 年目（令和 28 年度）以降の期間は推計平均更新費用を大きく下回ると試算されています。ただし、全ての期間において過去の年平均更新費用を超過しています。

一般に、時期によって更新費用にばらつきが生じている場合は、平準化を行うことにより財政への集中的な負担を軽減することが可能となります。ただし、本市の場合は当初 20 年間に大規模改修が集中しており、更新費用が推計平均額を上回っています。そのため、大規模改修・建替えの早期対応による平準化は困難な状況です。表 2-12 において、40 年間の更新費用の 10 年ごとの特徴について更新費用の内訳（図 2-15）と年度・施設類型の内訳（図 2-16）を踏まえて記載します。

【表 2-12】将来の期間別更新費用の特徴

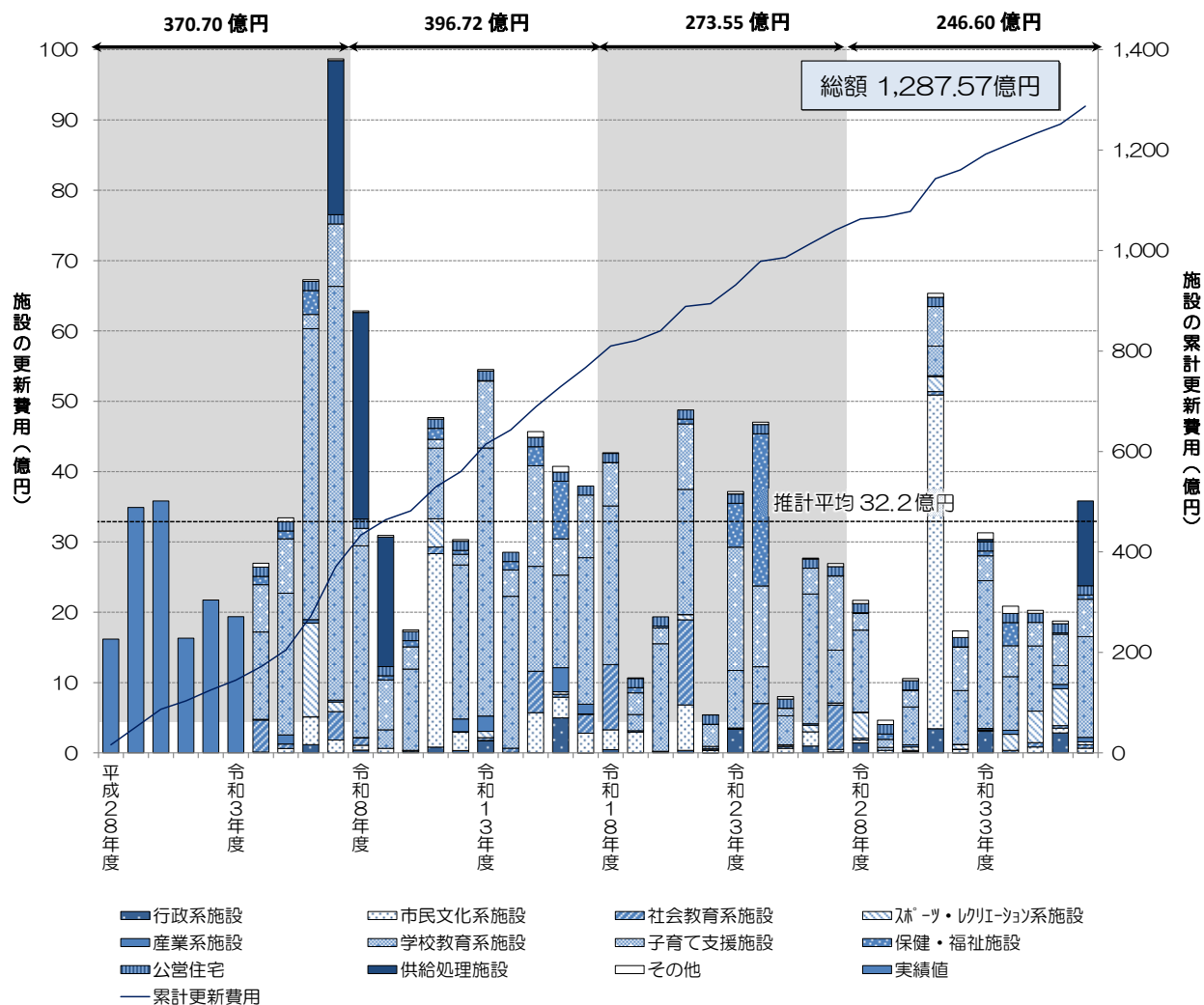
期間	期間中の特徴	推計更新費用
当初 10 年間 (平成 28～令和 7 年度)	令和 4 年度時点で大規模改修周期を迎えている公共施設について対応する期間であり、また学校教育系施設の建替え時期が集中しているため、多くの更新費用が試算されています。また、次期「環境センター」の整備が計画されています。	370.70 億円
11～20 年目 (令和 8～17 年度)	「学校教育系施設」の建替え時期が集中しているほか、引き続き次期「環境センター」の整備が計画されているため、巨額の更新費用が試算されています。	396.72 億円
21～30 年目 (令和 18～27 年度)	基本的には推計平均額を下回る費用が試算されていますが、1、2 年目に建替え時期を早めることで更新費用の平準化を図ることが可能です。	273.55 億円
31～40 年目 (令和 28～37 年度)	「芸術文化会館」が建替え時期を迎える期間です。対象施設の大規模改修がほぼ完了し、また「学校教育系施設」の更新も完了しており、平均を下回る費用が試算されています。	246.60 億円
総額		1,287.57 億円

※当初 10 年間(平成 28～令和 7 年度)のうち、平成 28～令和 3 年度は更新費用の実績値。



【図 2-15】今後 10 年間ごとの施設更新の内訳

※当初 10 年間(平成 28～令和 7 年度)のうち、平成 28～令和 3 年度は更新費用の実績値。



【図 2-16】公共施設の施設類型別更新費用試算結果

※棟の延床面積 50 ㎡以上を対象とする。

※建築年度が不明となっている棟については、供用開始年の一年前または主要な棟の建築年度を採用する。

※平成 28～令和 3 年度は公共施設の更新費用の実績値。

また、上記のほかに、公共施設等における維持補修費として約 1.1 億円（過去 5 年間における平均値）が必要となっています。

以上より、本市が所有する公共施設の更新に関する 40 年間の見通しについて、次のようにまとめます。

まとめ

- ◆計画期間を通して過去の水準を大幅に上回り、年平均で約 1.8 倍の更新費用が必要となります。
- ◆当初 20 年間の更新費用が推計平均額を大幅に上回っているため、大規模改修・建替えの早期対応による平準化は困難な状況です。
- ◆計画期間中で、11～20 年目（令和 8～17 年度）の更新費用が最も多く、早急な財源確保の方針を立てる必要があります。

(4) インフラ資産の更新費用の見通し

インフラ資産は、40 年間に総額 923.77 億円の更新費用が必要となり、年平均更新費用は約 23.1 億円になると試算されました（図 2-17）。令和 4 年度以降の推計値は、各年度とも過去 10 年間の平均額を上回り、令和 18 年度

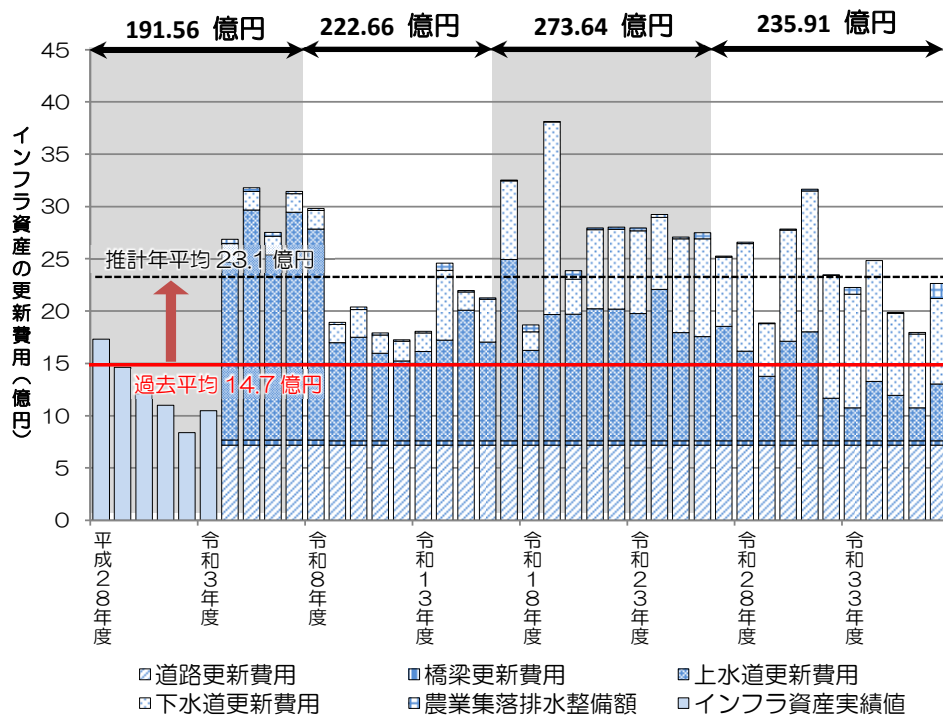
以降では推計年平均額を上回る年が多く、財政への大きな負担が懸念されます。公共施設と同様に、表 2-14 において 40 年間の 10 年ごとの特徴について年度・施設類型の内訳を踏まえて記載します。

【表 2-13】更新費用の比較（インフラ資産）

過去 10 年間の平均更新費用（A）	14.7 億円
40 年間の年平均更新費用（B）	23.1 億円
比率（B/A）	1.57 倍

【表 2-14】各期間の更新費用の特徴

期間	期間中の特徴	推計更新費用
当初 10 年間 (平成 28～令和 7 年度)	実績値は過去の年平均額を下回りますが、期間後半の推計値は平均を大きく上回ります。	191.56 億円
11～20 年目 (令和 8～17 年度)	更新費用はやや落ち着きますが、過去の年平均額を上回っています。	222.66 億円
21～30 年目 (令和 18～27 年度)	期間を通して集中的な更新が見込まれるため、更新費用は過去の年平均額を大きく上回ります。	273.64 億円
31～40 年目 (令和 28～37 年度)	期間を通して過去の年平均額を上回ります。	235.91 億円
総額		923.77 億円



【図 2-17】インフラ資産の施設類型別更新費用試算結果

※総務省試算ソフトの条件に従い、「道路」は総面積（令和 3 年度末現在、橋梁部含む）を取替周期である 15 年で割った面積を単年度の更新対象として扱い、1 年間の更新費用を算出しています。

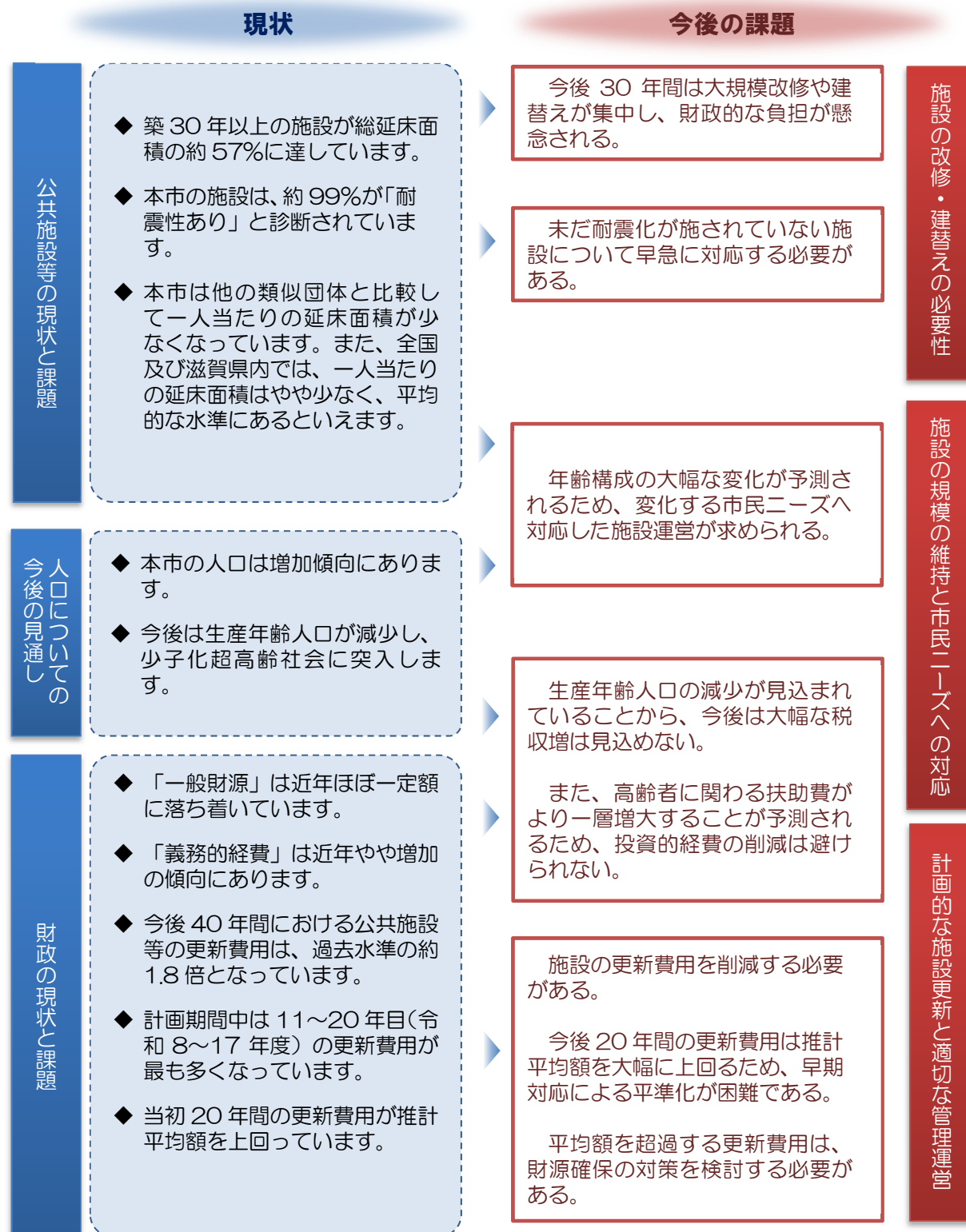
まとめ

- ◆21～30 年目（令和 18～27 年度）は、インフラ資産の更新が集中し、更新費用が平均額を上回るため、40 年間で計画的な平準化を図る必要があります。
- ◆平均額を超過する更新費用については、財源確保のための対策を検討する必要があります。

第4節 現状や課題に関する基本認識

1 公共施設等の現状及び課題に関する基本認識

「第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し」の内容を整理し、それを踏まえ、「第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」では、本計画における基本方針を決定します。



第3章

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

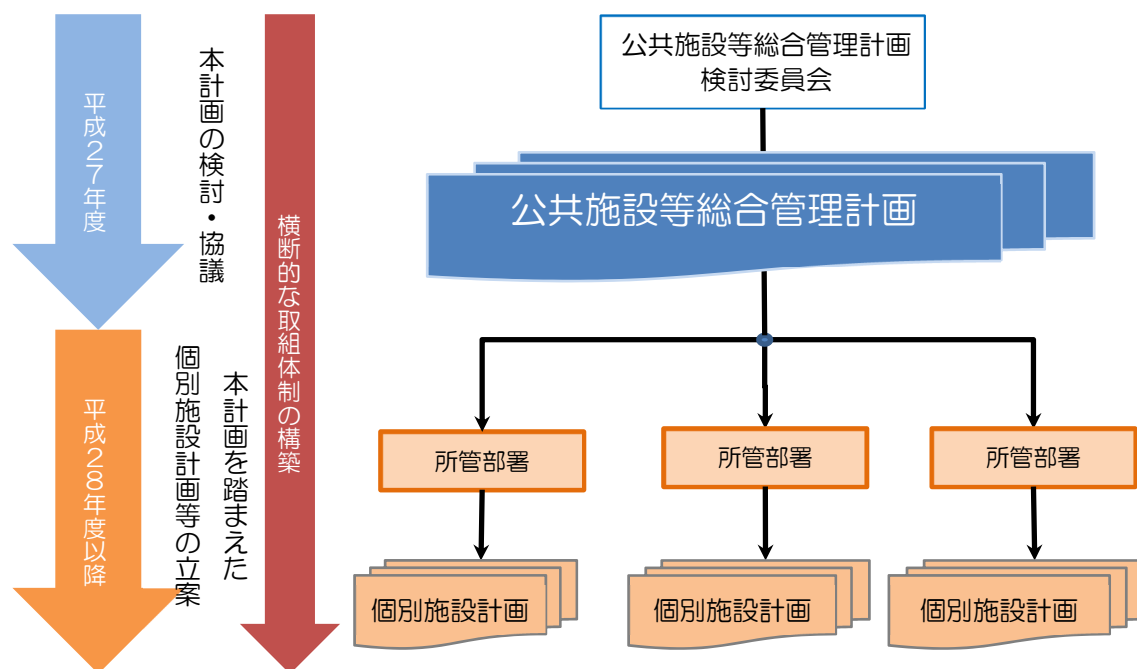
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

1 全庁的な取組体制

本計画は、庁内において「公共施設等総合管理計画検討委員会」を発足し庁内全体の意見・情報収集等を行った上で策定しました。

本計画策定後の平成 28 年度以降、施設類型を横断した目線で複合化や民間活力の活用・公民連携による施設の一層の利活用といった議論を進めていきます。



【図 3-1】本計画の取組体制

2 情報管理・共有方策

公共施設を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を常時簡便に把握できるようにする必要があります。

公有財産台帳のデータを基に各施設所管課が個別に管理していた維持管理費及び利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、各施設所管課がこれらを定期的に更新することにより継続的に施設の実態把握を可能とする公共施設総合管理支援システム等の効率的な仕組みを検討します。

第2節 公共施設等の 40 年間の基本目標の設定

本節では、本計画における基本的な方針を立てる基準として、40 年間の公共施設等の保有量等について目標を設定します。

また、以降「更新」とは次のことを指します。なお「更新費用」には用地取得費は含まれていません。

更新：施設の大規模改修と建替え

1 目標の設定方法

目標を設定するにあたり、2つのシナリオを想定して将来的な更新費用を算出します。その結果を基に、実現性などを考慮しつつ具体的な目標を設定することとします。

シナリオ設定時には、「第2章3節2-(3)公共施設の更新費用の見通し」で示した将来の更新費用を基準とします。この基準に対し試算条件を変更することにより、更新費用の将来試算について複数のシナリオを想定します。

設定する目標は、あくまで現時点で考えられる適正な行政経営の視点から設定したものであり、今後、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえながら適宜見直しが必要です。

なお、いずれのシナリオにおいても、公共施設のみを対象に試算条件の変更を行います（表3-1）。インフラ資産は市民生活と経済活動を支える基盤であるため、将来の更新費用は「第2章3節2-(4)インフラ資産の更新費用の見通し」での結果に従い、本章での試算は行わないこととします。また、「供給処理施設」はインフラ資産に関連する施設であるため、試算条件の変更は行わないこととします。その他の試算における前提条件については、「第2章3節2-(1)試算における前提条件」に従います。

【表3-1】シナリオ設定時の試算条件

対象区分	施設類型
更新等を予定する施設	建替え 環境センター（令和6～9年度）
試算対象とする施設	公共施設 （行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅、供給処理施設、その他）

2 シナリオ

本計画では、表3-2に示す2つのシナリオについて試算を行います。

【表3-2】想定したシナリオの内容

シナリオ	内容
シナリオⅠ 現状の延床面積を維持して更新を行う場合	改築中心による対応。今後も現状の施設総量（延床面積）を維持し、建築後50年（法定耐用年数）未満での建替えを実施した場合の、40年間に必要となる更新費用を算出します。
シナリオⅡ シナリオⅠに長寿命化を図ったうえで更新を行う場合	長寿命化による対応。今後も現状の施設総量（延床面積）を維持し、長寿命化の整備手法を実施することにより目標耐用年数を50年または80年と設定した場合の、40年間に必要となる更新費用を算出します。

3 シナリオ別のシミュレーション結果

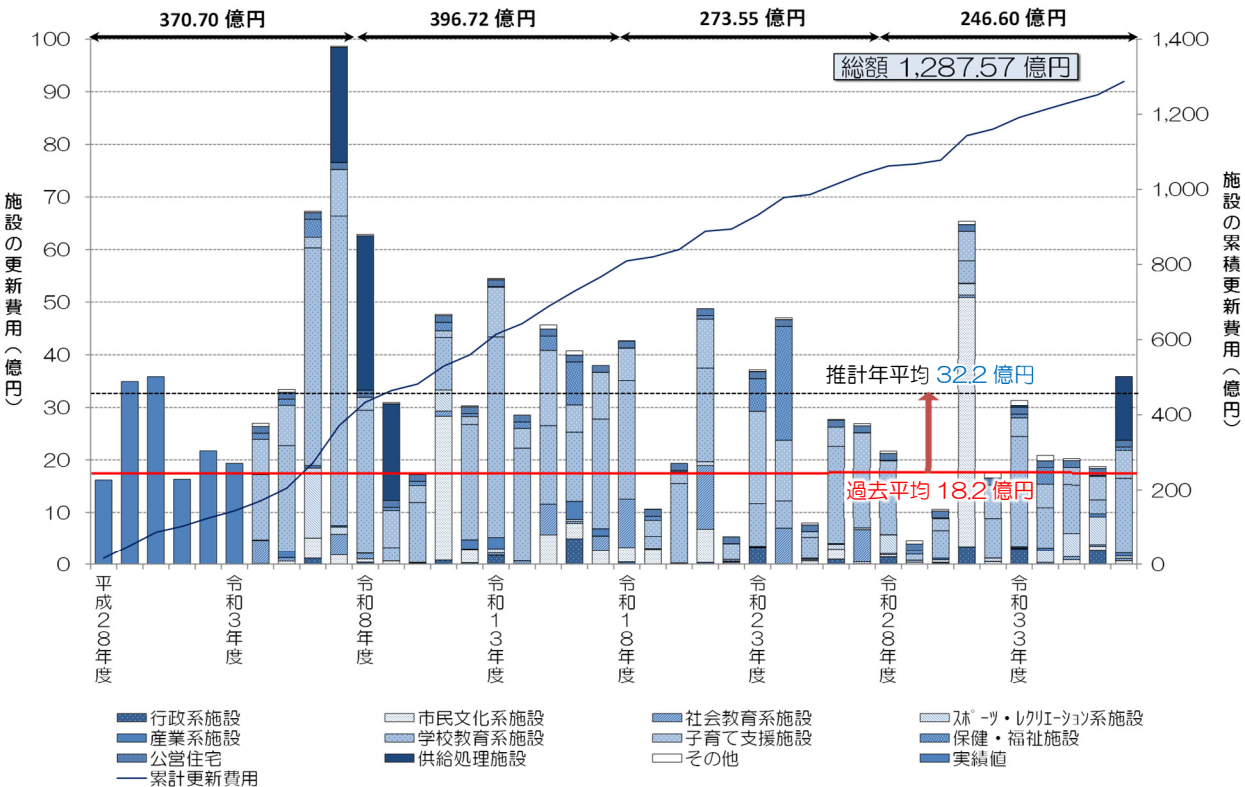
シナリオⅠ 現状の延床面積を維持して更新を行う場合

①シミュレーション結果

「第2章3節2-(3)公共施設の更新費用の見通し」で示した結果の再掲となっています。今後も現状の施設総量（延床面積）を維持した場合の試算結果となっています。

【表 3-3】シナリオⅠ 公共施設の更新費用比較（再掲）

過去10年間の平均更新費用（A）	18.2 億円
40年間の年平均更新費用（B）	32.2 億円
比率（B/A）	1.77 倍



【図 3-2】シナリオⅠ 将来更新費用試算結果（再掲）

【表 3-4】シナリオⅠ 施設類型別の将来更新費用内訳（億円）

施設類型	当初10年間 (平成28～令和7年)	11～20年目 (令和8～17年)	21～30年目 (令和18～27年)	31～40年目 (令和28～37年)
行政系施設	1.23	8.26	5.32	10.79
市民文化系施設	6.42	43.03	15.75	51.16
社会教育系施設	9.28	12.14	35.27	2.85
スポーツ・レクリエーション系施設	14.77	5.49	2.34	19.37
産業系施設	2.06	8.86	0.46	2.52
学校教育系施設	132.77	182.13	101.77	84.20
子育て支援施設	25.35	57.07	68.23	38.74
保健・福祉施設	5.72	15.79	29.61	5.73
公営住宅	5.24	13.10	13.10	13.10
供給処理施設	21.92	47.83	0.04	12.44
その他	1.60	3.02	1.66	5.70
実績値(平成28～令和3年度)	144.34	—	—	—
計	370.70	396.72	273.55	246.60

②評価

現状の延床面積を維持した場合、年平均更新費用は過去平均の1.77倍に相当する金額となります。特に11～20年目（令和8～17年度）には供給処理施設と学校教育系施設の建替えが集中するため、現状の財政状況での対応は困難であることが予測されます。また、当初20年間の更新費用が推計平均額を大幅に上回っており、大規模改修・建替えの早期対応による平準化は困難です。

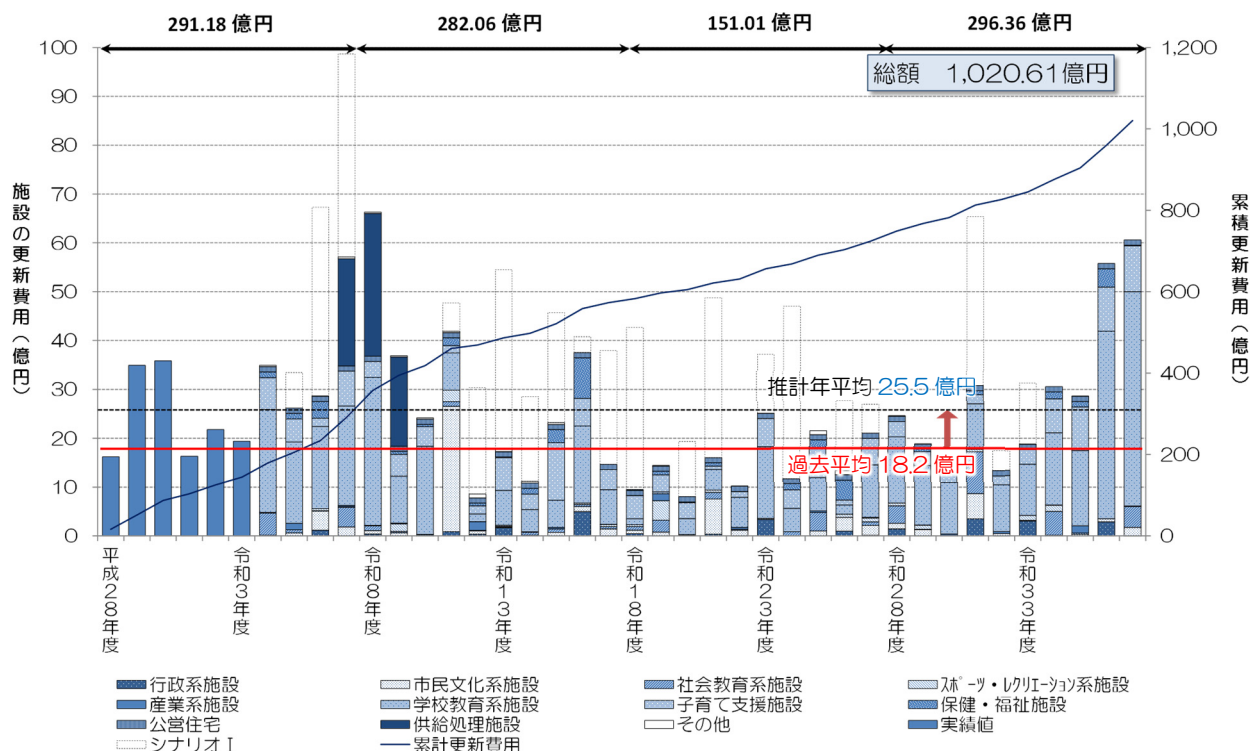
シナリオⅡ 長寿命化を図ったうえで更新を行う場合

①シミュレーション結果

今後も現状の総延床面積を維持したうえで、施設の長寿命化を図り、大規模改修の更新周期を30年から40年、建替えの更新周期を60年から80年^(注14)に変更した場合の試算結果となっています。

【表 3-5】シナリオⅡ 公共施設の更新費用の比較

過去 10 年間の平均更新費用 (A)	18.2 億円
40 年間の年平均更新費用 (B)	25.5 億円
比率 (B/A)	1.40 倍



【図 3-3】シナリオⅡ 将来更新費用試算結果

【表 3-6】シナリオⅡ 施設類型別の将来更新費用内訳 (億円)

施設類型	当初 10 年間 (平成 28～令和 7 年)	11～20 年目 (令和 8～17 年)	21～30 年目 (令和 18～27 年)	31～40 年目 (令和 28～37 年)
行政系施設	1.23	8.26	5.32	10.79
市民文化系施設	6.42	31.15	15.80	10.94
社会教育系施設	9.26	4.82	10.04	21.63
スポーツ・レクリエーション系施設	0.72	4.98	6.44	4.29
産業系施設	1.59	2.33	2.32	2.26
学校教育系施設	74.87	107.42	54.34	178.37
子育て支援施設	20.09	46.22	35.05	48.89
保健・福祉施設	5.72	15.58	9.05	8.31
公営住宅	4.28	10.70	10.70	10.70
供給処理施設	21.92	47.57	0.31	0.04
その他	0.74	3.03	1.64	0.14
実績値(平成 28～令和 3 年度)	144.34	—	—	—
計	291.18	282.06	151.01	296.36

②評価

年平均更新費用は、過去の年平均額の 1.40 倍に相当する金額になります。シナリオⅠとは異なり、更新費用が推計年平均を下回る年が顕在し、平準化を図ることが可能となっています。

(注釈 14) 耐用年数の設定

総務省が基準設定の参考とした(社)日本建築学会編・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」において、普通の品質の建築物における望ましい目標耐用年数は代表値 60 年で、50～80 年の範囲とされているため、長寿命化における建替え期間を 80 年と設定した。

4 基本目標の設定

2 つのシナリオのシミュレーション結果を比較し、本市の現状に合う実現性の高い基本目標を設定します。

【表 3-7】シナリオ別の 40 年間の年平均更新費用

シナリオ別の試算結果	年平均更新費用		一人当たりの延床面積	
	費用	現状比	面積	現状比
シナリオⅠ 現状の延床面積を維持して更新を行う場合	32.2 億円	1.77 倍	3.22 ㎡/人※	0.98 倍
シナリオⅡ 長寿命化を図ったうえで更新を行う場合	25.5 億円	1.40 倍		

※取り壊し、建替え、新築予定の施設を考慮した場合の数値となっています。

(参考) 現在の状況	過去 10 年間 平均更新費用	一人当たりの延床面積
	18.2 億円	3.29 ㎡/人

①本市の人口・財政状況の見通しとシナリオの比較

本市の人口の将来推計によると 40 年後の人口は現在の 1.03 倍になり、緩やかな増加傾向が予測されています。そのため、人口増加により一人当たりの延床面積は 3.22 ㎡/人となり、引き続き全国や滋賀県内の水準以下の状態が続きます。このことから、将来的な本市の公共施設の整備状況は適正な範囲内にあると言えます。

しかし、シナリオⅠ（現状の延床面積を維持して更新を行う場合）によると、今後も現状の延床面積を維持したまま公共施設の更新を続けた場合、40 年間の公共施設等の年平均更新費用は過去平均更新費用の 1.77 倍になると試算されています。本市においては将来的な財政面での大幅な税収増は見込まれないため、公共施設の更新方法を変えずに現状の総延床面積を維持することは困難です。

一方、シナリオⅡ（長寿命化を図ったうえで更新を行う場合）では、公共施設における推計更新費用が総額約 1,020.6 億円となり、シナリオⅠよりも約 267.0 億円、財政面への負担は小さくなります。

②実現可能な目標の設定

本市は令和 27 年度までは人口増加が予測されています。また、合併を行っていないことから機能が重複している施設が少ない状況です。このことから、計画期間である 40 年間においては、大幅な公共施設の延床面積の削減は困難です。そのため、現状の公共施設の総延床面積を上限としながら、施設総量の適正化を図ります。

財政面では、日常的な維持管理経費を縮減するとともに財政バランスに配慮しながら施設の長寿命化を推進し平準化を進め、また将来的な更新費用を削減することが本市にとって重要な課題になると言えます。

したがって、本計画における目標を次のように設定します。

基本目標

現状の公共施設の総延床面積を上限としながら

施設の長寿命化及び施設総量の適正化を図ります

第3節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針

本市における現状や課題及び計画の管理方針を踏まえ、本計画策定についての基本的な方針を整理します。

(1) 公共施設に関する原則

1 施設総量の適正化

現在保有する公共施設の延床面積を上限とし、既存施設を有効活用することで新規整備を可能な限り抑制します。また、今後の財政状況や、市民ニーズが変化・大幅に縮小するものについては、施設の複合化や統廃合による施設総量の適正化を図ります。

2 施設の長寿命化の推進と将来更新費用の縮減

予防保全^(注釈 15)による施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化を進め将来更新費用を縮減します。

3 効率的かつ効果的な施設の更新・整備

施設の建替えや新規整備及び施設の運営の各段階においては、民間の資金・経営能力・技術的能力を最大限活用する民間活力^(注釈 16)の手法として公共施設に関する民間提案制度やサウンディング型市場調査等について検討・導入し、費用対効果の面から効率的かつ効果的な施設の更新・整備を図ります。

(2) インフラ資産に関する原則

1 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全による長寿命化を図り、ライフサイクルコスト^(注釈 17)を縮減します。

2 新たなニーズへの対応

安全や環境保全、防災対策などの新たなニーズに対応して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

3 PDCA サイクルによる継続的な管理と定期的な取り組みの見直し

インフラ資産の計画的かつ効率的な改修・更新を進めていくため、PDCA サイクルにより管理するとともに、計画的に取り組みの見直しを行います。

(注釈 15) 予防保全

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
(参考 事後的管理：施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。)

(注釈 16) 民間活力

政府・自治体に代わって民間部門の資本や経営によってそれを行うこと。

(注釈 17) ライフサイクルコスト

施設等の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。

2 実施方針

「第3章2節 公共施設等の40年間の基本目標の設定」や「第3章3節1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針」を踏まえ、公共施設等を適切に管理するための実施方針を示します。

対象となる公共施設等について「点検・診断」「維持管理・修繕・更新」「安全確保」「耐震化」「長寿命化」「ユニバーサルデザイン化」「脱炭素化」等の実施方針を示します。

なお、施設類型別の具体的な実施内容については、この実施方針や既存の長寿命化計画などとの整合を図りながら個別施設計画等で取り決めていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を日々適切に利用していくには、日常的・定期的に点検・診断することが重要となります。そのためには、対症療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法等を整理した上で実施する必要があります。

点検・診断した結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積して、今後のメンテナンスに活用していくことにより、効率的・効果的なマネジメントとPDCAサイクルの実現を図っていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

市民に利用される公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新を実施することにより、機能を維持していく必要があります。

また、今後の維持管理等においては指定管理者制度を含むPPP^(注釈18)等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っていきます。さらには、広域連携^(注釈19)や民間施設の利用、小規模な施設の地域移管、あるいは必要に応じて利用料の見直しなど総合的な施策を実施していくこととします。

インフラ資産は都市の基盤施設であり、利用者の安全性が確保されるとともに、安定的に供給される必要がありますが、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて効率的・効果的な維持管理方法の検討や計測機器・センサー等を用いた劣化箇所の検出・修繕など新しい技術の導入を図ることにより、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化する必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害等に備え安全性を確保する必要があります。また、データベース化された点検・診断結果から劣化・損傷など安全面での危険性が認められたものについては、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、修繕・更新などにより安全性の確保を図っていきます。また、老朽化した建物や供用廃止された公共施設については、取り壊し・除却などの対策を講じることにより、安全性を確保します。

(注釈 18) PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

（参考 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：PPPの代表的な手法の一つ。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。）

(注釈 19) 広域連携

近隣他市と広域的な連携を行い公共施設の一体的な整備や相互利用を実施すること。

(4) 耐震化の実施方針

本市では耐震改修促進法に基づいた「栗東市耐震改修促進計画」（計画期間：平成28～令和7年度）により、令和7年度末の目標として「防災上重要な公共建築物」の耐震化率を100%とする目標を定めています。

(5) 長寿命化の実施方針

市民が利用する公共施設等は、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化を推進していく必要があります。

また、大規模改修がされておらず今後も保持する公共施設については、費用面や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を推進することで長期的な視点で更新コストの削減を図る必要があります。本市では、「第2章1節2・(4)過去に行った対策の実績」に示すように、公共施設の個別施設計画が施設分類別に平成30年度～令和2年度の3ヶ年で計画的に策定されています。

今後は、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、各個別施設計画の内容を踏まえ、予防保全型の維持管理対策を計画的に実施し、トータルコストの削減・平準化を目指します。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

老若男女や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の中で安全かつ円滑に活動できるようユニバーサルデザインに配慮した公共施設や道路等の整備が求められています。

公共施設等の改修、更新等の際には、ユニバーサルデザインの視点に立ち、高齢者、障がい者だけでなく全ての市民が快適に利用できる施設整備を目指します。

(7) 脱炭素化の推進方針

2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとされています。

そのため、公共施設等の改修・更新等を行う際には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化の視点を取り入れた整備を推進します。

(8) 公共施設における統合や複合化・機能移転の推進方針

市民ニーズに柔軟に対応した施設の機能移転・統合・複合化を検討します。

①機能の移転・統合

本市は地域ごとの人口やその構成に変化が生じており、市民ニーズの量と質が変化していくことが予測されます。高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なります。また、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ずしも合致するとは限りません。

今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合・廃止を含めた施設の再配置の検討を行います。

②施設の複合化・多機能化

これまでは、教育や文化、社会施設などサービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。

今後、施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、従前からの機能に限定した更新を前提とするのではなく、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることが必要となってきます。

③近隣地域との広域的な連携

本市では図書館の「広域貸出サービス協定」を締結しており、本市を含む4市^{（注釈20）}の市民は4市の図書館を利用することが出来ます。また、インターネットにて蔵書検索機能を公開しているため、市民ニーズに応じた貸出サービスの提供が可能となっています。市のスポーツ施設・芸術文化会館（さくら）においても「公の文化・スポーツ施設および公民館の使用料金の改正に係る覚書」を締結しており、4市の市民には同等のサービス提供を行っています。

このように、近隣地域との広域的な連携により、現状の施設規模を維持した状態で最適な市民サービスの提供を行っています。

現状の施設を維持しつつ市民サービスの向上を目指すために、今後も公共施設利用における近隣地域との連携を強化・推進する体制の構築を検討します。

（9）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

本計画を推進していくにあたり、施設ごとの所管課が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、固定資産台帳等との連携を図ります。また、公共施設等の適切な管理を推進していくために必要な施設情報について、所管課との役割分担のもと、継続的にデータの更新を行い、活用できる仕組みの構築を検討します。

（10）保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

本市が保有する財産のうち、用途廃止された資産や売却可能資産等について、効率的な運用や売却等を検討し、資産活用の最適化を図るとともに、将来の維持管理等に係る負担の軽減を行います。

維持管理費の縮減を図るため、売却のほか、未利用財産の貸付による収入を得るなど、効率的利用の促進について検討します。

（11）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進していくためには、本市の中で本計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

また、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設のあり方についての検討も必要となります。

このような公共ファシリティマネジメント^{（注釈21）}の取り組みを推進するため、横断的な体制の構築を検討します。

（注釈20） 栗東市とその近隣の草津市・守山市・野洲市を指す。

（注釈21） 公共ファシリティマネジメント

公共団体が組織活動のために、公共施設、インフラ資産とそれらの環境を総合的に企画、管理、活用する運営活動。

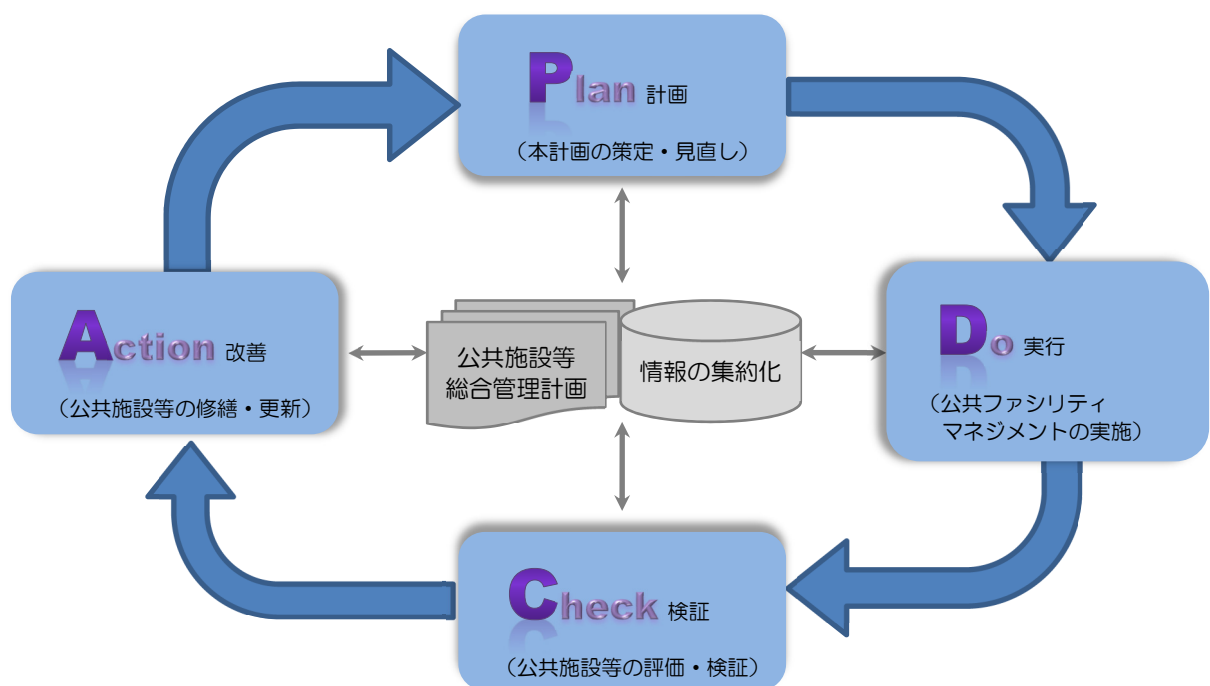
第4節 フォローアップの実施方針

1 PDCA サイクルによるフォローアップ

本計画を着実に進めていくには、PDCA サイクルにより日常業務の中で公共ファシリティマネジメントを定着させることが重要となります。

つまり、本計画の策定を行い（Plan：計画）、本計画に基づいて公共ファシリティマネジメントを実施（Do：実行）、定期的に公共施設等を評価・検証し（Check：検証）、評価結果に基づいて修繕・更新し（Action：改善）、必要に応じて本計画を見直す（Plan：計画）というサイクルを回していくことが定着させる鍵となります。

こうした PDCA サイクルを進めていくには、公共施設等に関する情報を日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替え等の変更が行われた際にはその情報を集約していくことも重要な活動の一つとなります。



【図 3-4】 PDCA サイクルのイメージ

2 議会や市民との情報共有

本計画の趣旨や内容について、議会・市民に理解を得られるよう、本計画を本市「ホームページ」などに掲載し周知を図っていきます。

【いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東】に向け、議会や市民と協力して公共施設等を支え、有効に利活用できるように働きかけていくことが重要であると考えています。

・ 栗東市ホームページ : <https://www.city.ritto.lg.jp/>

第4章

公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章 公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設

本計画において対象とする公共施設は、総務省により提示されている分類（表 4-1）を参考とし、「第 2 章 1 節 1 対象施設について」で示す 12 の大分類と中分類に分類しました。

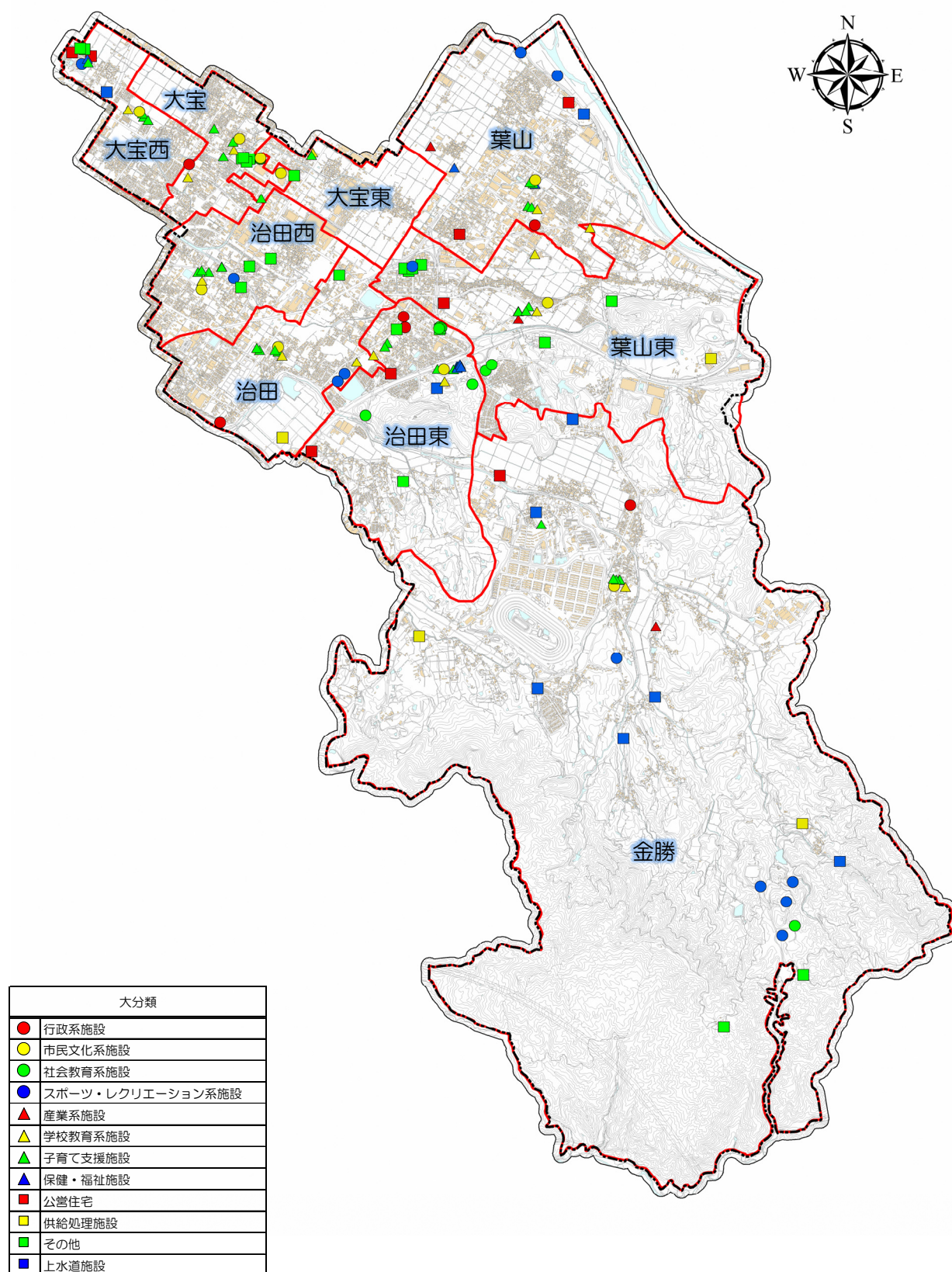
本市では、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、施設の現状を踏まえ整理します。

【表 4-1】公共施設の分類

大分類	中分類	本市の施設例
行政系施設	庁舎等	市役所
	消防施設	分団消防車庫・詰所
	その他行政系施設	危機管理センター
市民文化系施設	文化施設	芸術文化会館（さくら）
	集会施設	コミュニティセンター
社会教育系施設	図書館	図書館、西図書館
	博物館等	歴史民俗博物館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館
	レクリエーション施設・観光施設	森林体験交流センター
	保養施設	こんぜの里バンガロー村
産業系施設	産業系施設	農林業技術センター
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場
子育て支援施設	幼稚園・保育所	幼稚園、保育所
	幼児・児童施設	学童保育所、児童館
保健・福祉施設	保健施設	保健センター
	高齢福祉施設	老人福祉センター
	社会福祉施設	ひだまりの家
	障がい福祉施設	障がい児地域活動施設
公営住宅	公営住宅	市営住宅
供給処理施設	供給処理施設	環境センター
その他	その他	駐車場
上水道施設	上水道施設	水源地、加圧ポンプ場

資料：総務省資料を基に作成

小学校区での公共施設（大分類）の配置状況を下図に示します。



1 行政系施設

「庁舎等」は、本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。また「消防施設」は、市域における火災、風水害、震災、その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

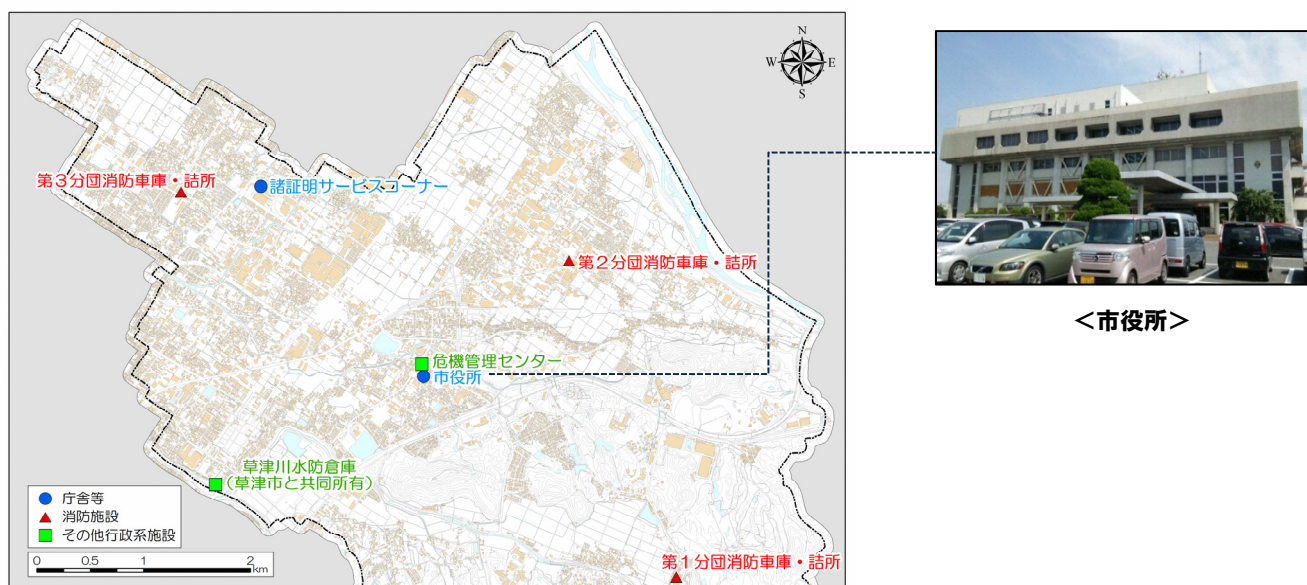
(1) 施設一覧

【表4-2】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
庁舎等	市役所	指定なし	直営	安養寺一丁目13番33号	11,741.16	昭和49年5月～平成2年4月	あり	-
	諸証明サービスコーナー	指定なし	直営	総二丁目4番5号 (リソグラフ2階)	(賃貸)	-	-	-
消防施設	第1分団消防車庫・詰所	指定なし	直営	御園1926番地	142.84	令和3年12月	あり	中消防署出張所
	第2分団消防車庫・詰所	指定なし	直営	高野203番地7	67.08	昭和56年11月	あり	-
	第3分団消防車庫・詰所	指定なし	直営	総五丁目8番24号	70.52	昭和58年11月	あり	-
その他行政系施設	草津川水防倉庫 (草津市と共同所有)	指定なし	直営	岡129番地	135.24	平成26年3月	あり	-
	危機管理センター	指定なし	直営	安養寺一丁目13番33号	1,239.00	平成30年3月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

(2) 施設の配置状況



【図4-1】行政系施設の配置状況

(3) 施設の状況（行政系施設）

「市役所」をはじめ、全ての施設について耐震工事が実施されており、耐震性が確保されています。延床面積で約90%の施設が築30年以上となっています。

(4) 今後の基本的な方針（行政系施設）

上記の現状を踏まえ、「行政系施設」については次の基本的な方針を掲げます。

- 施設の機能や社会的な役割を考慮し、特に建物の健全性を重視すべき施設として、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進め、今後も適正に維持管理・運営していきます。

2 市民文化系施設

「文化施設」は、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、誰もが文化・芸術に親しみをもち、文化芸術活動に参画できる機会を提供するための施設として設置しています。また、「集会施設」は、総合計画において「市民の主体的なまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを地域に根付く施設として、運営支援を行うとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる自治ハウスの設置・改修に対し支援します。」とされており、地域コミュニティによるまちづくりに重要な施設と位置付けられています。

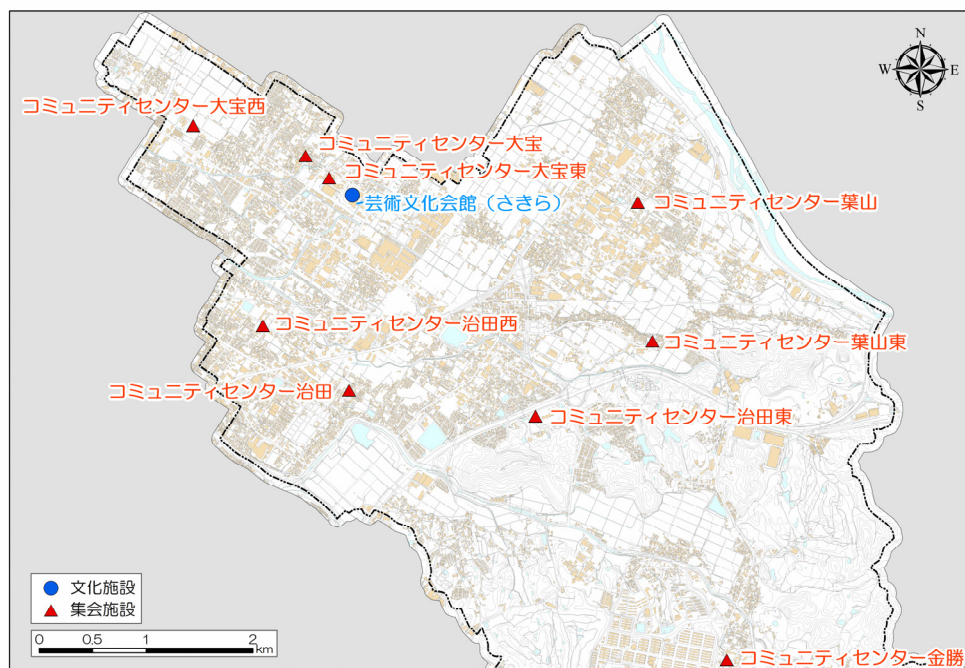
(1) 施設一覧

【表 4-3】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
文化施設	芸術文化会館（さくら）	指定あり	指定管理	緒二丁目1番28号	11,751.04	平成11年10月	あり	-
集会施設	コミュニティセンター治田	指定あり	直営	坊袋161番地1	662.32	昭和60年3月	あり	-
	コミュニティセンター治田東	指定あり	直営	安養寺205番地	771.08	平成7年4月～平成7年10月	あり	-
	コミュニティセンター治田西	指定あり	直営	小柿五丁目1番8号	598.20	昭和54年9月	あり	-
	コミュニティセンター葉山	指定あり	直営	高野622番地1	704.42	昭和62年3月	あり	-
	コミュニティセンター葉山東	指定あり	直営	六地藏714番地1	642.74	昭和59年3月	あり	-
	コミュニティセンター金勝	指定あり	直営	御園982番地	686.70	昭和61年3月	あり	-
	コミュニティセンター大宝	指定あり	直営	緒七丁目9番21号	616.37	昭和56年3月	あり	-
	コミュニティセンター大宝東	指定なし	直営	緒二丁目4番5号 (グッドアザ 3階)	(賃貸)	-	-	-
	コミュニティセンター大宝西	指定あり	直営	霊仙寺四丁目2番63号	722.73	昭和63年3月	あり	大宝西児童館

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

(2) 施設の配置状況



【図 4-2】市民文化系施設の配置状況

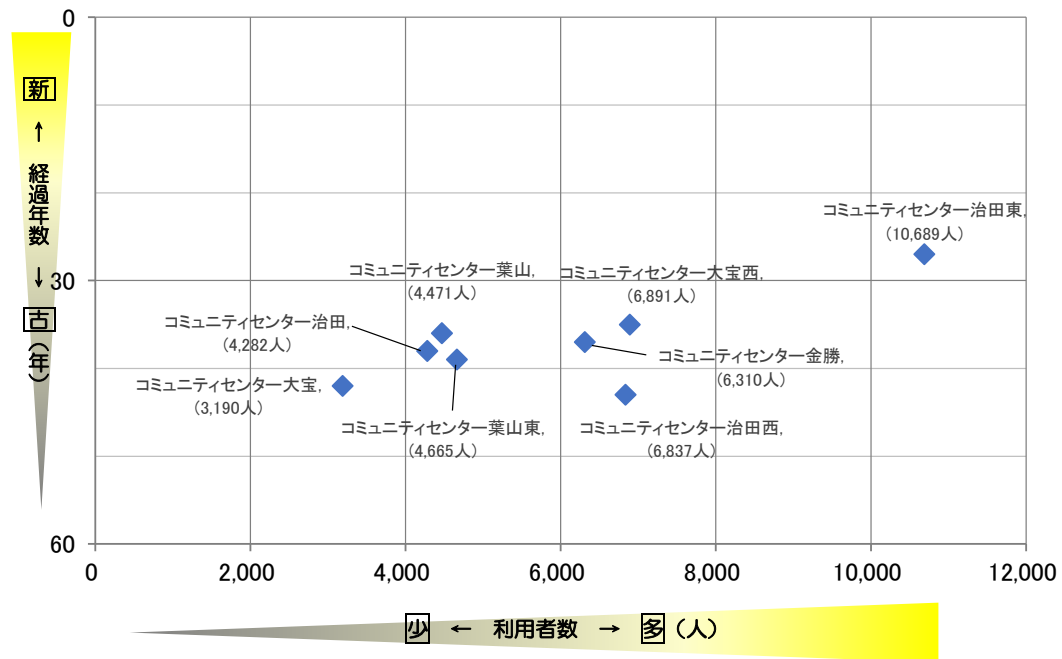
(3) 施設の状況（市民文化系施設）

「芸術文化会館（さくら）」は、市民の文化芸術活動の中心的な施設として、『栗東市文化振興計画』に基づき、維持・管理しています。

「集会施設」については、平成7年に建築された「コミュニティセンター治田東」以外は昭和50年後半から昭和60年前半に建築された建物になり、築30年を経過する施設は延床面積で80%以上を占めています。



＜コミュニティセンター治田東＞



【図4-3】集会施設の建築経過年数と利用者数（令和3年度時点）

※カッコ内の数値は、施設の年間利用者数です。

※「コミュニティセンター大宝東」は、賃貸物件であるため、表示していません。

(4) 今後の基本的な方針（市民文化系施設）

上記の現状を踏まえ、「市民文化系施設」については次の基本的な方針を掲げます。

- ・稼働率や近接性などを考慮し、実情に合ったサービスを検討します。
- ・施設の安全性を確保するため適正な維持・管理をしていきます。
- ・老朽化が進んだ施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえた長寿命化を計画的に実施します。
- ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。
- ・指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営方策を検討します。

3 社会教育系施設

「図書館」は、市民の知的欲求に応え、読書を通して知識と教養を高め、豊かな文化を創造する住民が育つことを目的として設置しています。

また、「博物館等」は、市民の学習にかかる活動及び児童生徒等の学習の支援を図ること、そして、教育、文化の発展に寄与することを主な目的として設置しています。

(1) 施設一覧

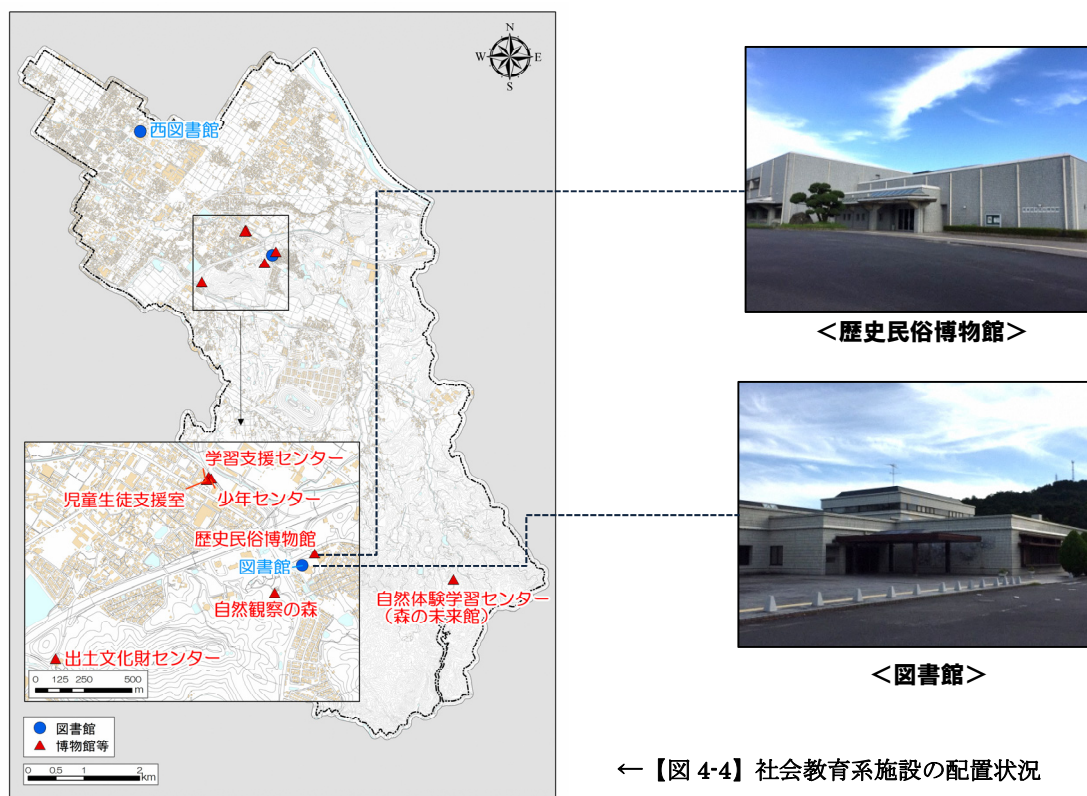
【表4-4】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積(m ²)	建築年月	耐震性	複合施設
図書館	図書館	指定なし	直営	小野223番地	2,573.95	昭和61年4月	あり	-
	西図書館	指定なし	直営	総二丁目4番5号 (ガイアプラザ 2階)	(賃貸)	-	-	-
博物館等	歴史民俗博物館	指定なし	直営	小野223番地8	3,031.81	平成元年3月～ 平成6年3月	あり	-
	自然体験学習センター (森の未来館)	指定なし	指定管理	観音寺459番地20	1,729.00	平成4年3月	あり	-
	自然観察の森	指定なし	直営	安養寺178番地2	547.91	昭和62年4月	あり	-
	出土文化財センター	指定なし	直営	下戸山47番地	1,545.26	平成7年2月	あり	-
	学習支援センター	指定あり	直営	安養寺三丁目1番1号	1,465.47	昭和58年4月	あり	少年センター他
	少年センター	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	※学習支援センターに複合	昭和58年4月	あり	学習支援センター他
	児童生徒支援室	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	※学習支援センターに複合	昭和58年4月	あり	学習支援センター他

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

※「学習支援センター」内の各施設の延床面積は、主となる施設の欄に総延床面積を記載しています。

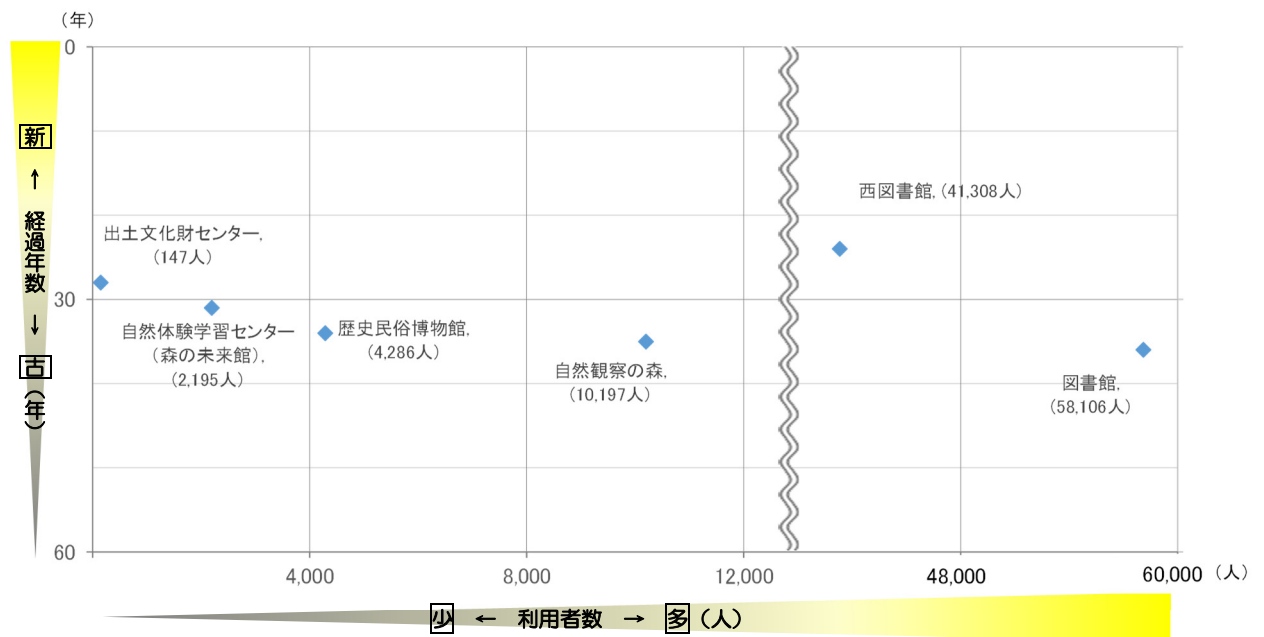
(2) 施設の配置状況



(3) 施設の状況（社会教育系施設）

「図書館」については、市民に親しまれる図書館としての機能を果たすべく、本や資料・情報を体系的に整理・保存し、市民に提供していきます。また、「西図書館」は、ＪＲ栗東駅前複合施設であるウイングプラザ内での運用を行うことで、市民への利便性を高めています。

「歴史民俗博物館」は、市民が地域の文化財に親しみ、地域の文化を継承する機会を提供するために設置された施設です。また、「自然観察の森」は、都市近郊に残る身近な自然を活用した貴重な環境教育の場となっており、今後とも環境体験の機能・機会の強化や、事業継続に向けた運営体制が必要です。



【図4-5】施設の建築経過年数と利用者数（令和3年度時点）

※カッコ内の数値は、施設の年間利用者数です。

※「学習支援センター」「少年センター」「児童生徒支援室」は、複合施設のため、表示しておりません。

※「出土文化財センター」は一般公開をしていない施設であるため、利用者数は少なくなっています。

(4) 今後の基本的な方針（社会教育系施設）

上記の現状を踏まえ、「社会教育系施設」については次の基本的な方針を掲げます。

- ・地域の情報拠点・生涯学習拠点として、施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。

4 スポーツ・レクリエーション系施設

「スポーツ・レクリエーション系施設」は、市北部の市街地では手原駅を中心に広範囲に分布しています。市南部の山地においては、金勝周辺に集中的に配置されています。

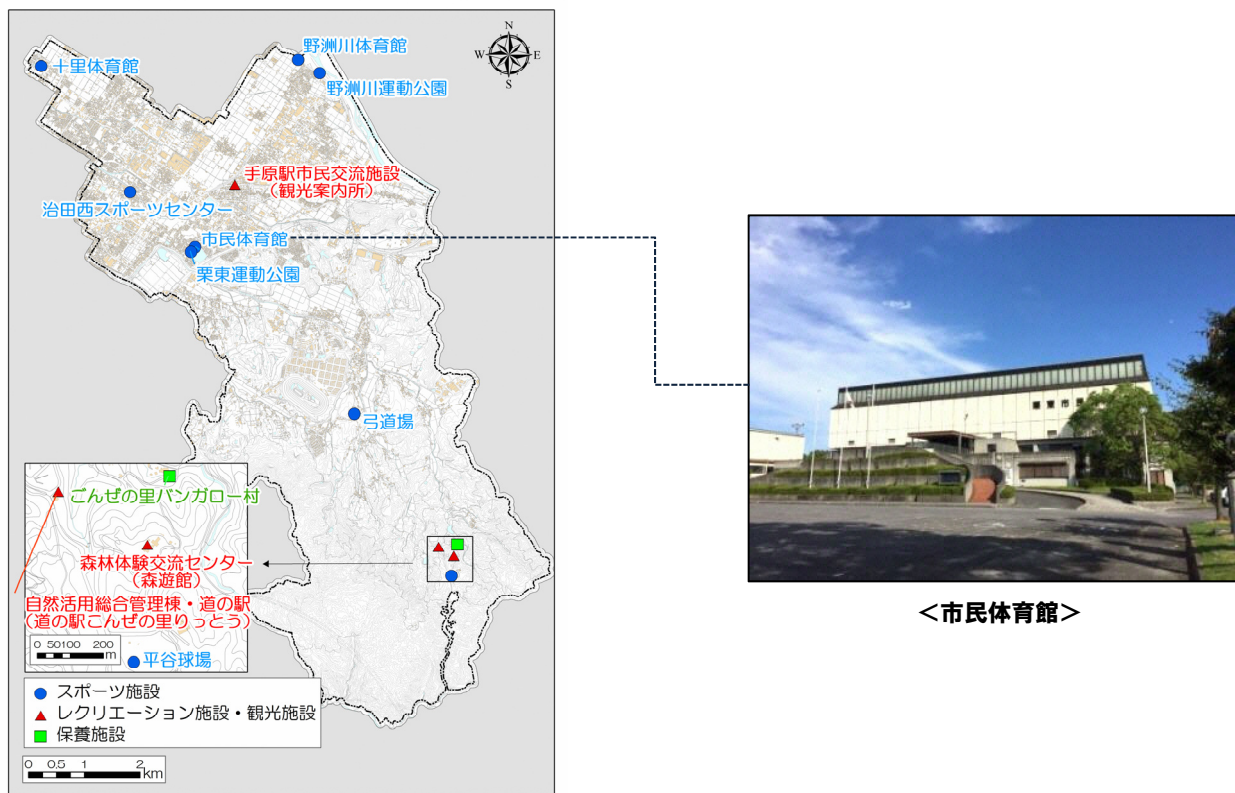
(1) 施設一覧

【表4-5】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積（㎡）	建築年月	耐震性	複合施設
スポーツ施設	市民体育館	指定あり	指定管理	川辺390番地1	3,601.83	昭和52年4月	あり	-
	野洲川体育館	指定あり	指定管理	出庭2083番地	989.88	昭和60年8月	あり	-
	十里体育館	指定あり	指定管理	十里405番地1	635.79	昭和59年4月	あり	-
	治田西スポーツセンター	指定あり	指定管理	小柿一丁目1番11号	655.20	昭和61年4月	あり	-
	弓道場	指定なし	指定管理	荒張896番地（大野神社境内地）	46.86	平成3年6月	あり	-
	平谷球場	指定なし	指定管理	観音寺459番地2	61.80	昭和55年4月	なし	-
	栗東運動公園	指定あり	指定管理	川辺390番地1	-	-	-	-
	野洲川運動公園	指定なし	指定管理	出庭 野洲川河川敷	-	-	-	-
レクリエーション施設・観光施設	森林体験交流センター（森遊館）	指定なし	指定管理	観音寺537番地1	1,006.00	平成11年4月	あり	-
	自然活用総合管理棟・道の駅（道の駅こんぜの里りっとう）	指定なし	指定管理	荒張1番地11	433.00	平成3年4月～平成18年4月	あり	-
	手原駅市民交流施設（観光案内所）	指定なし	直営	手原三丁目871番地1	124.40	平成16年	あり	手原駅自由通路
保養施設	こんぜの里バンガロー村	指定なし	指定管理	観音寺535番地	681.00	平成4年	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

(2) 施設の配置状況

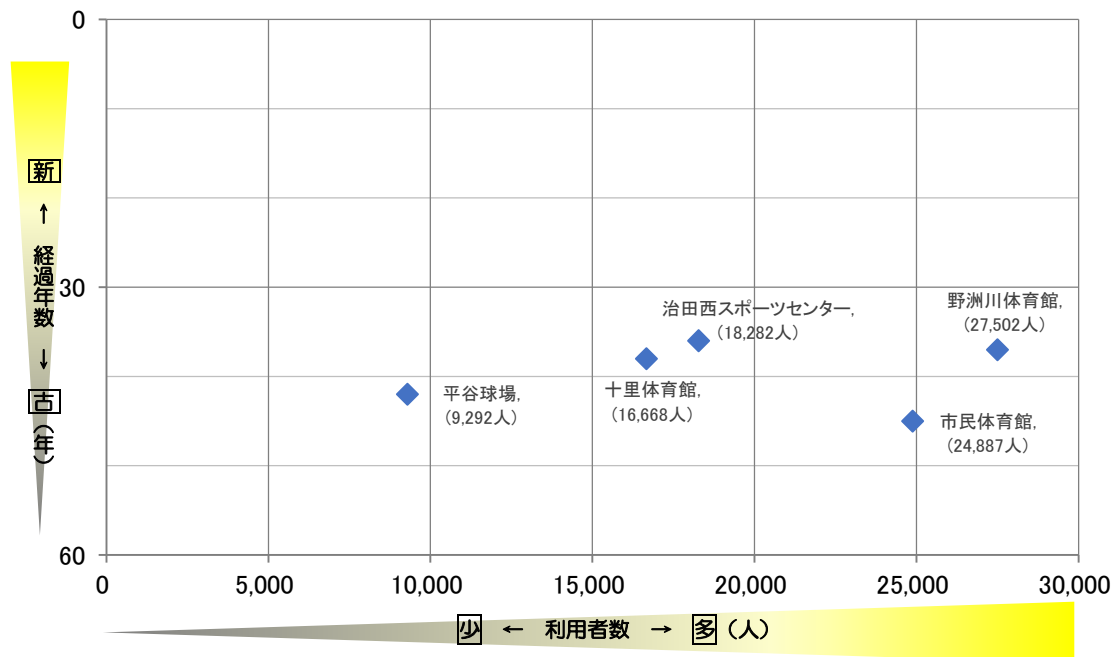


【図4-6】スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

(3) 施設の状況（スポーツ・レクリエーション系施設）

「スポーツ施設」については、健康志向の高まり、高齢化の進展、青少年の健全育成などの多様な側面から、市民からのスポーツ振興に対する期待が高まっています。また、「レクリエーション施設・観光施設」及び「保養施設」は、中心市街地の活性化や地域資源を活用した観光振興に重要な施設となっています。「スポーツ・レクリエーション系施設」は、多くの施設で指定管理者制度を取り入れることにより、このようなニーズへの対応、運営経費の縮減に取り組んでいます。

全ての施設で耐震性が確保されていますが、延床面積で 80%以上の施設が築 30 年を経過しています。



【図4-7】スポーツ施設の建築経過年数と利用者数（令和3年度時点）

※カッコ内の数値は、施設の年間利用者数です。

(4) 今後の基本的な方針（スポーツ・レクリエーション系施設）

上記の現状を踏まえ、「スポーツ・レクリエーション系施設」については、次の基本的な方針を個別に掲げます。

＜スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設＞

- ・施設の劣化診断結果を踏まえ、予防保全型の改修整備による老朽化対策・長寿命化等の推進を検討していきます。
- ・指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度による施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図ります。
- ・こんぜの里周辺施設のあり方検討に向けた取り組みを進めます。

＜保養施設＞

- ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。
- ・施設の位置付けやニーズを踏まえ、必要性を検証します。
- ・運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。
- ・こんぜの里周辺施設のあり方検討に向けた取り組みを進めます。

5 産業系施設

「産業系施設」は、農林業の技術向上、産業振興、農林業者・高齢者の雇用機会の増加等を図る施設として設置されています。

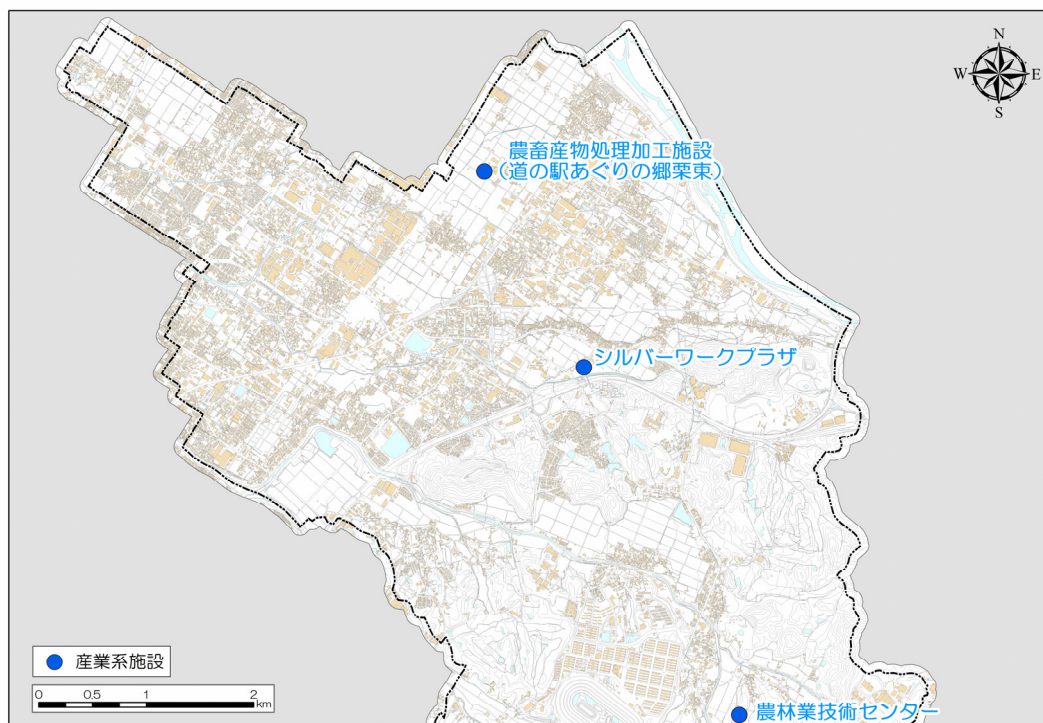
(1) 施設一覧

【表4-6】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積（㎡）	建築年月	耐震性	複合施設
産業系施設	農林業技術センター	指定なし	指定管理	御園1614番地12	343.80	昭和62年4月	あり	-
	農畜産物処理加工施設 （道の駅あぐりの郷栗東）	指定なし	指定管理	出庭961番地1	990.78	平成12年9月～ 平成30年2月	あり	-
	シルバーワークプラザ	指定なし	指定管理	小野452番地1	624.13	平成4年4月～ 平成17年5月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

(2) 施設の配置状況



【図 4-8】産業系施設の配置状況

(3) 施設の状況（産業系施設）

「産業系施設」は全ての施設で耐震性が確保されています。

(4) 今後の基本的な方針（産業系施設）

上記の現状を踏まえ、「産業系施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・老朽化への事前対策として、施設の安全の確保や長寿命化を図るため劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。
- ・運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。

6 学校教育系施設

「学校」は、子どもたちが自ら学び自ら判断する力などの「確かな学力」の育成、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」の育成、そして、たくましく生きるための心身ともに「健やかな体」の育成を図るため、本市では小学校 9 校、中学校 3 校を設置しています。また、「その他教育施設」である「学校給食共同調理場（給食センター）」については、市内の小学校及び中学校、幼稚園・保育所（自園給食を除く）の一括給食調理業務を行う目的で設置しており、平成 30 年 9 月に運用を開始しました。

(1) 施設一覧

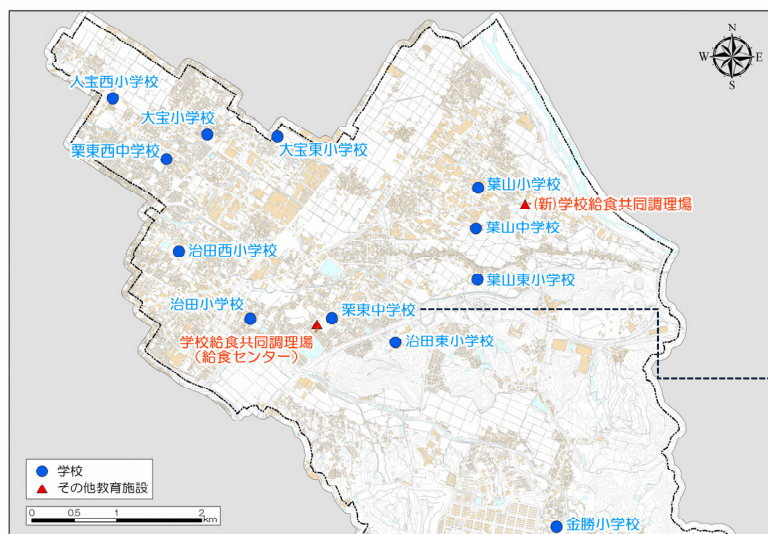
【表4-7】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積（㎡）	建築年月	耐震性	複合施設
学校	治田小学校	指定あり	直営	坊袋77番地	6,602.21	昭和43年6月～令和元年7月	あり	-
	治田東小学校	指定あり	直営	安養寺147番地	4,990.00	昭和58年3月～平成26年12月	あり	-
	治田西小学校	指定あり	直営	小柿一丁目5番21号	6,554.00	昭和50年3月～平成25年3月	あり	-
	葉山小学校	指定あり	直営	高野310番地	5,585.00	昭和42年7月～平成13年8月	あり	-
	葉山東小学校	指定あり	直営	小野320番地	5,624.48	昭和55年3月～平成31年3月	あり	-
	金勝小学校	指定あり	直営	御園911番地1	5,922.75	昭和44年3月～平成29年3月	あり	-
	大宝小学校	指定あり	直営	緒七丁目14番19号	6,658.73	昭和41年6月～平成30年2月	あり	-
	大宝東小学校	指定あり	直営	野尻502番地1	8,584.00	平成18年3月	あり	大宝東学童保育所
	大宝西小学校	指定あり	直営	霊仙寺四丁目2番55号	6,005.00	昭和63年3月～平成28年3月	あり	-
	栗東中学校	指定あり	直営	安養寺六丁目6番15号	13,423.41	昭和48年3月～平成30年7月	あり	-
	栗東西中学校	指定あり	直営	緒四丁目13番47号	11,955.72	昭和55年3月～平成30年3月	あり	-
	葉山中学校	指定あり	直営	六地藏888番地	8,110.00	昭和60年3月～平成19年10月	あり	-
その他教育施設	(旧) 学校給食共同調理場	指定なし	直営	川辺189番地1	1,157.00	昭和48年3月～昭和60年8月	なし	-
	(新) 学校給食共同調理場（給食センター）	指定なし	直営	高野100番地1	4,248.34	平成30年8月	あり	

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

※「(旧) 学校給食共同調理場」については、10棟の内、7棟が耐震性なしとなっています。

(2) 施設の配置状況

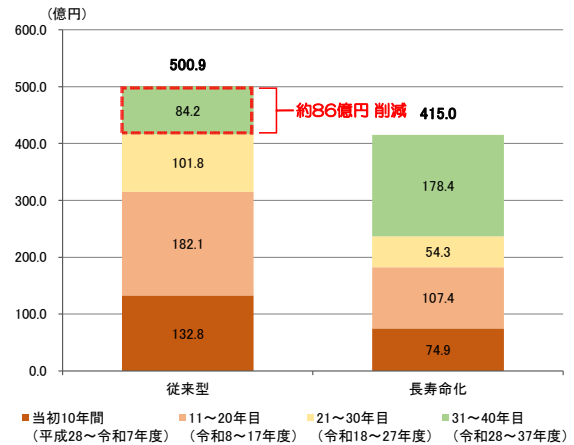


＜栗東中学校＞

【図 4-9】学校教育系施設の配置状況

(3) 施設の状況（学校教育系施設）

「学校」については、「栗東市学校施設長寿命化計画」にて小・中学校の40年間の維持・管理コストを試算しています。当該試算による従来型（事後保全型）と長寿命化型（予防保全型）を比較した結果、長寿命化により更新費用を削減することが可能となり、学校施設の破損が著しい箇所や老朽箇所を未然に改修することにより、コスト縮減と長寿命化の両面から快適な学習環境の提供に努めています。



【図 4-10】小・中学校の LCC の比較

(4) 今後の基本的な方針（学校教育系施設）

上記の現状を踏まえ、「学校教育系施設」については、次の基本的な方針を個別に掲げます。

＜学校＞

- ・運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。
- ・学校体育施設の市民への開放など、施設の有効活用を推進します。
- ・児童・生徒数の増減に対応した施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。また、空き教室が生じた場合、他の機能との連携等、有効活用の検討をします。
- ・予防保全型対策による施設の計画的な改善・維持補修を進めます。
- ・多様な学習形態に対応できる空間の確保や、ICT 環境の充実、省エネルギー機器への更新、ユニバーサルデザインに対応した改修など、時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。

＜その他教育施設—学校給食共同調理場（給食センター）—＞

- ・施設全体での省エネ化や環境負荷の低減を積極的に進めていきます。
- ・将来の児童・生徒数を見越した施設づくりを進め安定的に学校給食が提供できる体制を整備します。
- ・市の財政状況を鑑み、学校給食事業の運営効率化を進め、学校給食事業のさらなる充実を図ります。
- ・安全・安心な給食の安定的な提供といった学校給食の目的を達成することを基本としつつ、より効率的・効果的な運営を図ります。
- ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策を進めます。

7 子育て支援施設

(1) 施設一覧

【表4-8】施設一覧表

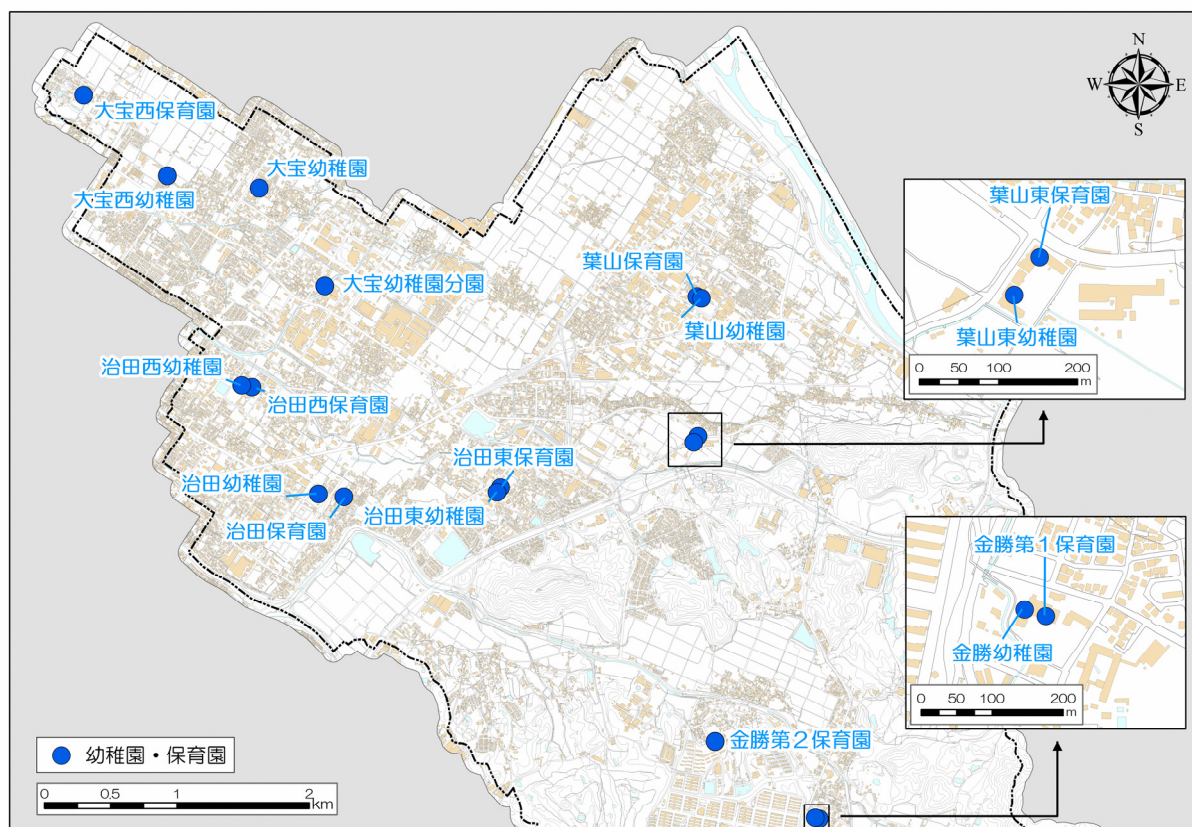
中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積(m ²)	建築年月	耐震性	複合施設
幼稚園・保育所	治田幼稚園	指定あり	直営	目川871番地1	999.00	平成7年9月～平成15年2月	あり	-
	治田東幼稚園	指定あり	直営	安養寺六丁目7番29号	895.00	昭和61年3月～平成13年2月	あり	-
	治田西幼稚園	指定あり	直営	中沢一丁目6番3号	1,128.00	昭和50年3月～平成19年3月	あり	-
	葉山幼稚園	指定あり	直営	高野289番地	949.00	昭和48年12月～平成15年2月	あり	葉山幼稚園
	葉山東幼稚園	指定あり	直営	小野460番地1	874.00	昭和56年3月～平成14年3月	あり	-
	金勝幼稚園	指定あり	直営	御園1009番地1	818.00	平成15年3月	あり	金勝第1幼稚園
	大宝幼稚園	指定あり	直営	緒八丁目16番8号	2,255.00	平成4年3月～平成13年9月	あり	-
	大宝西幼稚園	指定あり	直営	霊仙寺五丁目6番19号	840.00	昭和58年3月～平成19年3月	あり	-
	大宝幼稚園分園	指定あり	直営	緒三丁目3番6号	1,602.00	平成16年3月～平成18年1月	あり	-
	治田保育園	指定あり	直営	坊袋162番地	1,098.57	昭和49年1月	あり	-
	治田東保育園	指定あり	直営	安養寺六丁目7番12号	918.37	昭和60年4月～平成元年11月	あり	-
	治田西保育園	指定あり	直営	中沢一丁目4番22号	1,103.76	昭和50年4月～平成12年3月	なし	-
	葉山保育園	指定あり	直営	高野289番地	1,219.47	平成14年4月～平成15年1月	あり	葉山幼稚園
	葉山東保育園	指定あり	直営	小野465番地1	1,013.48	昭和56年4月～平成12年3月	あり	-
	金勝第1保育園	指定あり	直営	御園1009番地1	1,010.97	平成15年3月	あり	金勝第1幼稚園
	金勝第2保育園	指定あり	直営	御園1028番地	1,630.64	平成7年8月	あり	-
	大宝西保育園	指定あり	直営	十里400番地	1,063.64	昭和53年10月～平成18年12月	あり	-
幼児・児童施設	治田学童保育所	指定なし	指定管理	坊袋77番地	222.66	平成20年3月	あり	-
	治田東学童保育所	指定なし	指定管理	安養寺203番地1	110.53	平成6年3月～平成29年3月	あり	-
	治田西学童保育所	指定なし	指定管理	中沢一丁目5番1号	209.16	平成13年3月～平成15年3月	あり	-
	葉山学童保育所	指定なし	指定管理	高野568番地4	111.90	平成16年2月	あり	-
	葉山東学童保育所	指定なし	指定管理	小野480番地1	207.64	平成13年3月～平成29年3月	あり	葉山東児童館
	金勝学童保育所	指定なし	指定管理	御園983番地	132.05	昭和45年9月	あり	金勝児童館
	大宝学童保育所	指定なし	指定管理	緒七丁目8番3号	160.79	昭和62年7月～平成15年3月	あり	-
	大宝東学童保育所	指定なし	指定管理	野尻502番地1	319.87	平成18年3月	あり	大宝東小学校
	大宝西学童保育所	指定なし	指定管理	霊仙寺四丁目2番3号	240.23	平成14年2月～平成30年3月	あり	-
	治田児童館	指定あり	直営	目川871番地1	383.83	平成10年2月	あり	-
	治田東児童館 (地域子育て支援センター治田東)	指定あり	直営	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	治田西児童館	指定あり	直営	小柿一丁目10番10号	359.50	平成9年3月	あり	ゆうあいの家
	葉山児童館	指定あり	直営	高野568番地1	352.95	平成6年3月	あり	-
	葉山東児童館	指定あり	直営	小野480番地1	362.92	平成13年3月	あり	葉山東学童保育所
	金勝児童館 (地域子育て支援センター金勝)	指定あり	直営	御園983番地	319.39	昭和45年9月	あり	金勝学童保育所
	大宝児童館	指定あり	直営	緒六丁目13番10号	383.15	平成15年2月	あり	-
	大宝西児童館	指定あり	直営	霊仙寺四丁目2番66号	355.20	平成2年3月	あり	コミュニティセンター大宝西
	大宝東児童館 (地域子育て包括支援センター)	指定なし	直営	緒二丁目4番5号 (グインツカ内)	(賃貸)	-	-	-
	幼児ことばの教室	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	※学習支援センターに複合	昭和58年4月	あり	学習支援センター
	児童相談支援事業所 児童発達支援センターたんぽぽ教室	指定なし	直営	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

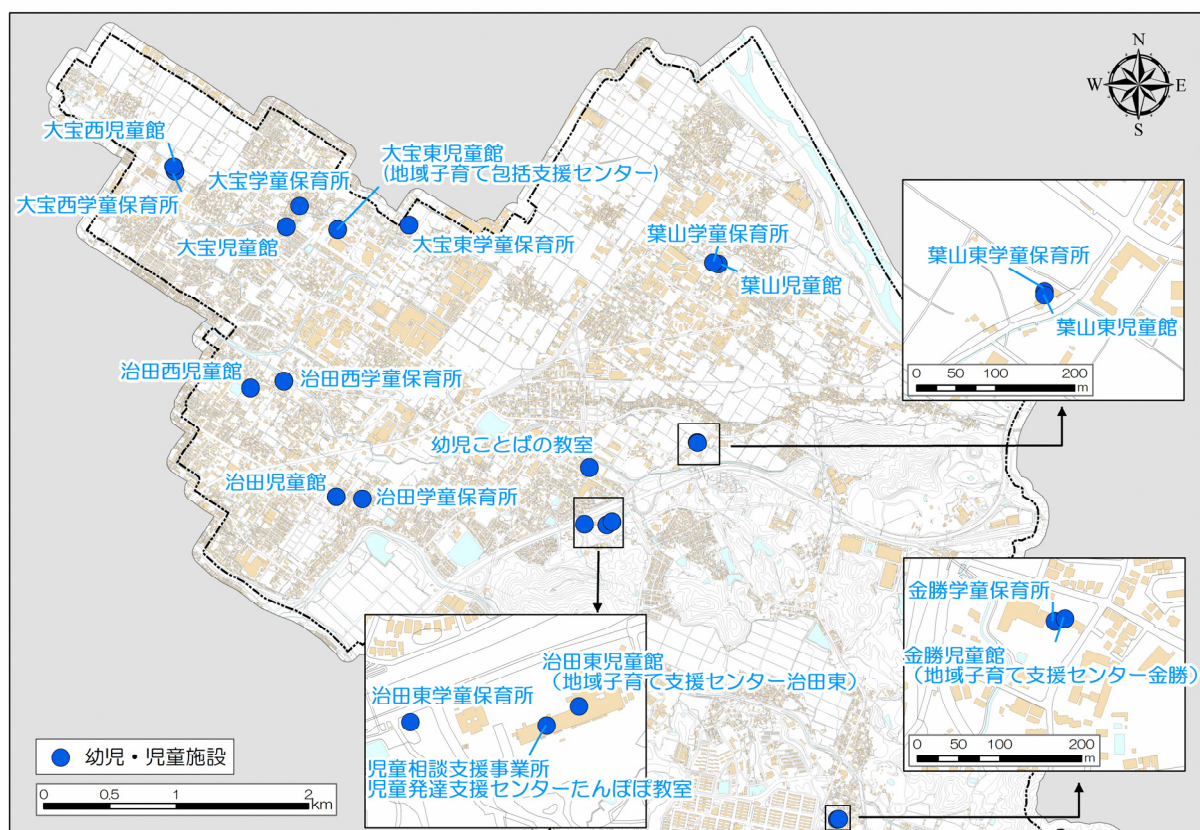
※「治田西保育園」については、4棟の内、2棟が耐震性なしとなっています。

※「総合福祉保健センター」・「学習支援センター」内の各施設の延床面積は、主となる施設の欄に総延床面積を記載しています。

(2) 施設の配置状況



【図 4-11】子育て支援施設の配置状況（幼稚園・保育所）

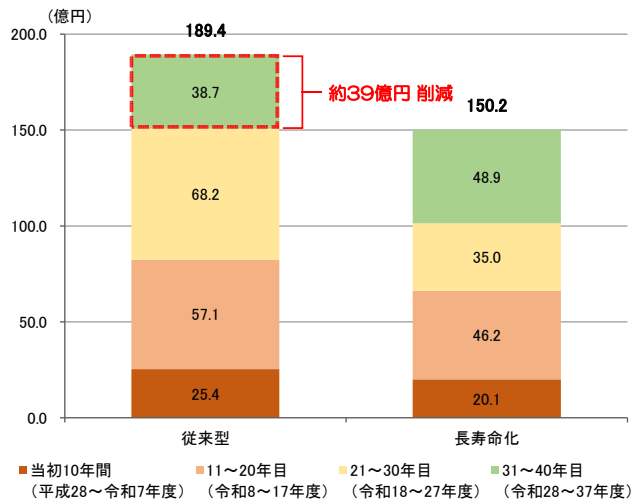


【図 4-12】子育て支援施設の配置状況（幼児・児童施設）

(3) 施設の状況（子育て支援施設）

「幼稚園・保育所」は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、乳幼児を保育し、乳幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とし設置しています。また「幼児・児童施設」は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を推進し、情操を豊かにすることを目的に設置しています。

「幼稚園・保育所」、「幼児・児童施設」については、「公共施設等総合管理計画 個別施設計画」にて各施設の40年間の維持・管理コストを試算しています。試算結果について、従来型（事後保全型）と長寿命化型（予防保全型）を比較すると、長寿命化により更新費用が大幅に削減されます。また、今後30年までの更新費用が削減され、費用の平準化が図られます。



【図 4-13】子育て支援施設の LCC の比較



< 治田東幼稚園 >

(4) 今後の基本的な方針（子育て支援施設）

上記の現状を踏まえ、「子育て支援施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・ 幼稚園、保育所、学童保育所及び児童館については、安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進め、計画的な施設改善・維持補修による環境の整備を図ります。
- ・ 環境の整備を図る上において、将来的な人口動向等も踏まえ、空施設や空教室の活用、施設の多機能化等についても検討をしながら進めます。
- ・ 幼稚園及び保育所については、段階的に認定こども園への移行を実施すると共に、老朽化が著しい施設や、人口減少・在園児減少が見込まれる施設を民設民営化や統廃合・廃止などを含め、最適な方策を検討します。
- ・ 大宝幼稚園分園は、令和5年3月31日をもって閉園・廃止となり、令和5年4月1日より大宝幼稚園（本園）に統合します。
- ・ 「治田西保育園」は、耐震化が必要な位置づけであり、民設民営化も含め引き続き対応を図ります。

8 保健・福祉施設

「保健施設」は、市民の福祉の向上及び健康の増進を図るため、福祉及び保健の総合的な拠点施設として設置しています。「高齢福祉施設」は、高齢者の生活や健康に関する相談に応じ、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を供与し、高齢者が健康で明るく楽しく生きがいの場となることを目的として設置しています。「社会福祉施設」は、「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点としての役割を果たします。また、「障がい福祉施設」は、障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいのある人の日中活動の場の確保と機能訓練、入浴サービスを提供することにより障がい者の福祉の推進を図ることを目的として設置しています。

(1) 施設一覧

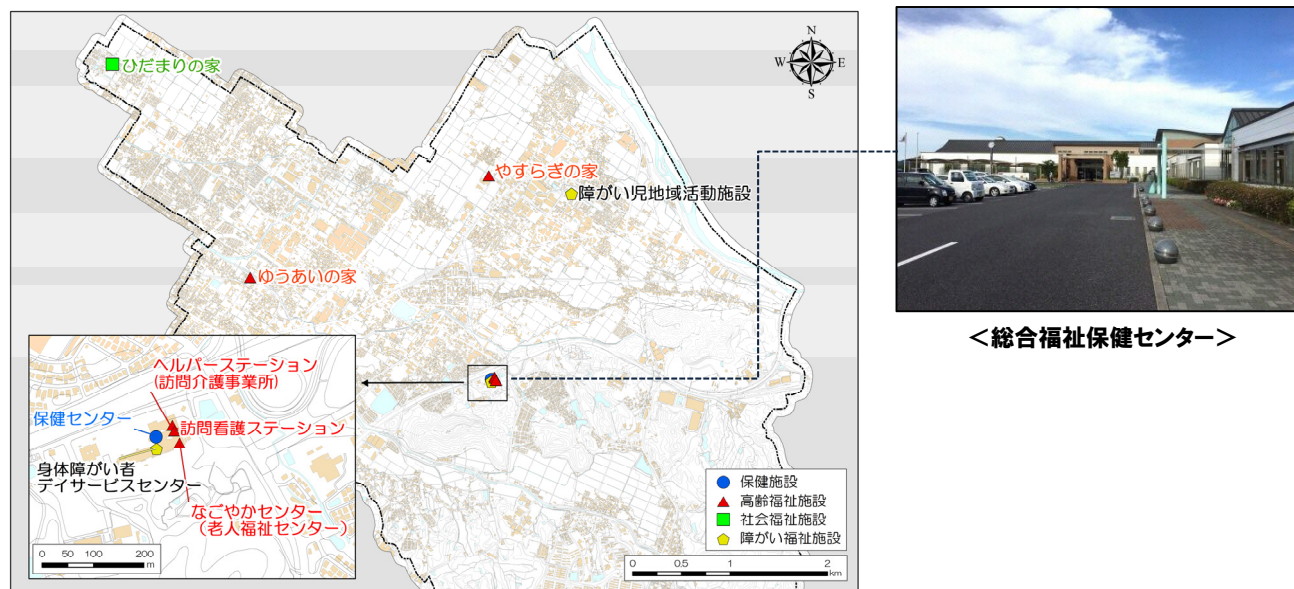
【表4-9】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積(m ²)	建築年月	耐震性	複合施設
保健施設	保健センター	指定あり	直営	安養寺190番地	5,125.21	平成16年5月～平成17年3月	あり	総合福祉保健センター
高齢福祉施設	なごやかセンター(老人福祉センター)	指定あり	指定管理	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	ヘルパーステーション(訪問介護事業所)	指定なし	業務委託	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	訪問看護ステーション	指定なし	業務委託	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	やすらぎの家	指定あり	指定管理	出庭700番地1	886.92	平成5年2月	あり	-
	ゆうあいの家	指定あり	指定管理	小柿一丁目10番10号	1,385.50	平成9年3月	あり	治田西児童館
社会福祉施設	ひだまりの家	指定あり	直営	十里399番地3	1,733.00	平成16年3月	あり	-
障がい福祉施設	障がい児地域活動施設	指定なし	指定管理	高野568番地4	105.30	平成15年4月	あり	-
	身体障がい者デイサービスセンター	指定あり	指定管理	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

※「総合福祉保健センター」内の各施設の延床面積は、主となる施設「保健センター」の欄に総延床面積を記載しています。

(2) 施設の配置状況



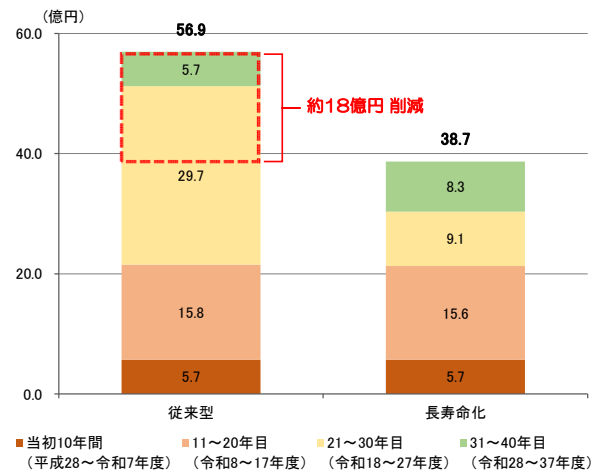
【図 4-14】保健・福祉施設の配置状況

(3) 施設の状況（保健・福祉施設）

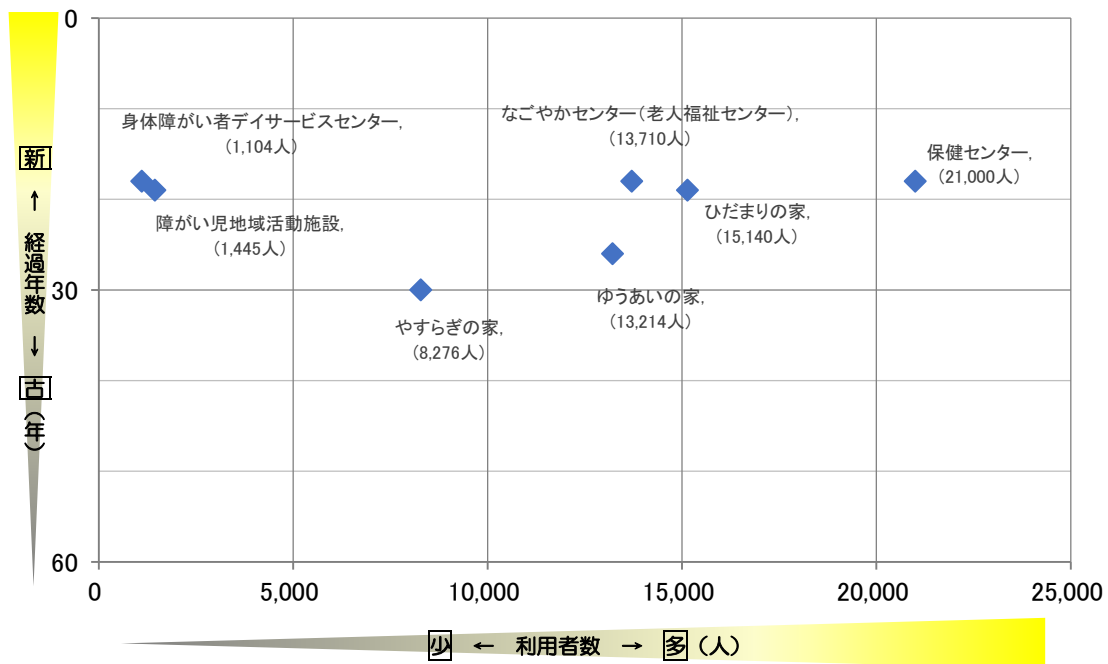
「保健施設」、「高齢福祉施設」、「社会福祉施設」、「障がい福祉施設」については、「公共施設等総合管理計画 個別施設計画」にて各施設の今後40年間の維持・管理コストを試算しています。

試算結果について、従来型（事後保全型）と長寿命化型（予防保全型）を比較すると、長寿命化により更新費用が大幅に削減されます。また、21～30年目の更新費用が大幅に削減され、費用の平準化が図られます。

今後は、計画的な修繕や改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。



【図 4-15】保健・福祉施設の LCC の比較



【図 4-16】保健・福祉施設の年間利用者数（令和3年度時点）

※「ヘルパーステーション（訪問介護事業所）」「訪問看護ステーション」の利用者数データは未調査となっています。

(4) 今後の基本的な方針（保健・福祉施設）

上記の現状を踏まえ、「保健・福祉施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 安定した利用状況であることから、本計画の基本方針を踏まえ、現状機能と規模の維持に努めます。
- 施設の効用を最大限に発揮するため、民間のノウハウを活用することが望ましいとされる施設については、指定管理者制度の導入を継続し、最適な維持管理に努めます。
- 施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。

9 公営住宅

「公営住宅」は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし設置しています。また、近年は高齢者や障がいのある人など、入居者の生活スタイルに合わせた安全・安心な住宅を提供しています。



(1) 施設一覧

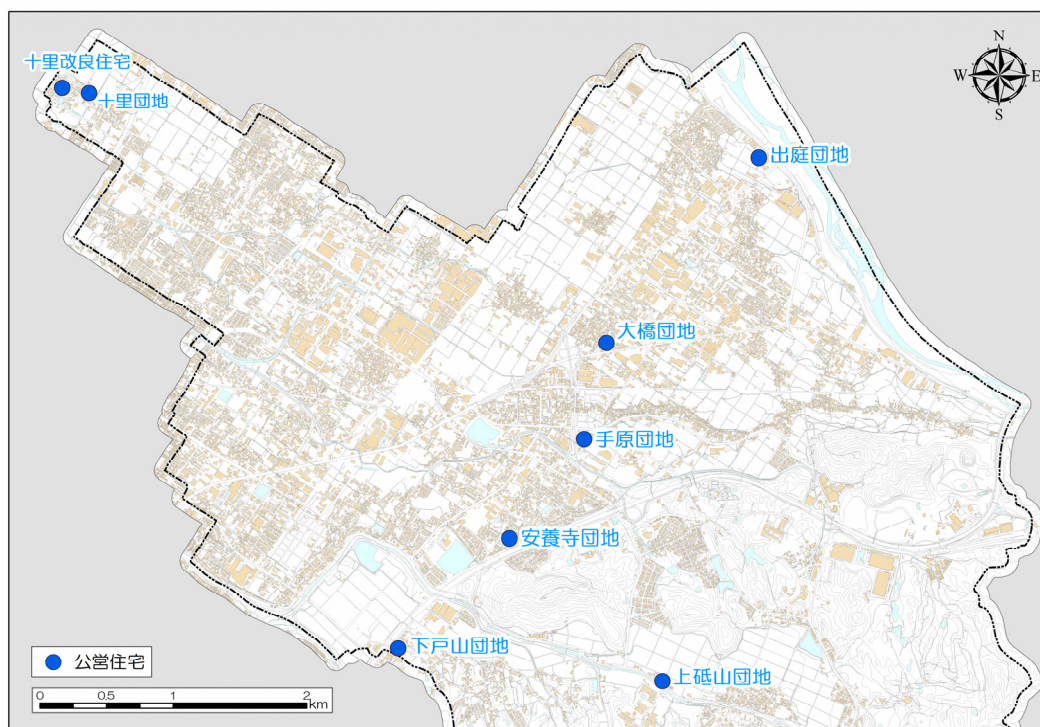
【表4-10】施設一覧表

<手原団地>

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
公営住宅	下戸山団地	指定なし	直営	下戸山1540番地1 下戸山1605番地	6,924.29	平成13年4月～ 平成15年8月	あり	-
	安養寺団地	指定なし	直営	安養寺五丁目5番	8,645.63	平成元年4月～ 平成4年8月	あり	-
	手原団地	指定なし	直営	手原二丁目9番1号	7,364.75	平成11年3月～ 平成13年3月	あり	-
	大橋団地	指定なし	直営	大橋六丁目2番	2,980.02	昭和53年4月～ 昭和54年4月	あり	-
	出庭団地	指定なし	直営	出庭2148番地1	1,025.76	昭和48年4月	あり	-
	上砥山団地	指定なし	直営	上砥山926番地	575.39	昭和44年4月	あり	-
	十里団地	指定なし	直営	十里393番地61	1,579.57	平成13年4月～ 平成14年3月	あり	-
	十里改良住宅	指定なし	直営	十里393番地 他	2,835.21	平成14年3月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

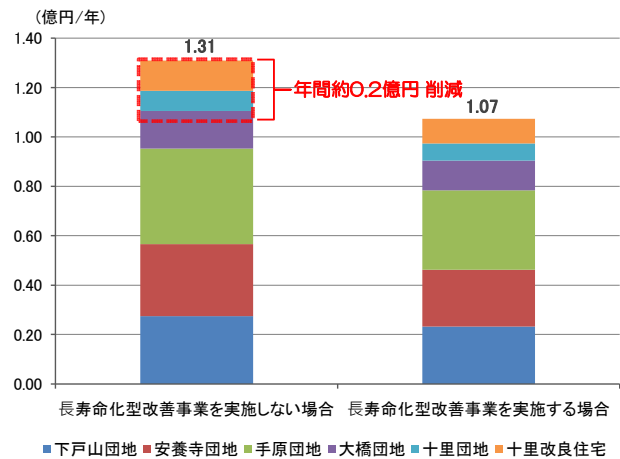
(2) 施設の配置状況



【図 4-17】公営住宅の配置状況

(3) 施設の状況（公営住宅）

「公営住宅」については、「栗東市公営住宅等長寿命化計画」にて、長寿命化型改善事業を実施する場合としない場合のライフサイクルコスト（LCC）の年平均額を算出し、比較を行っています。その結果、長寿命化型改善事業を実施することにより、年間当たりのLCCは、各団地とも削減されます。また、出庭団地、上砥山団地については、用途廃止を計画しています。



【図 4-18】 公営住宅の LCC の比較

(4) 今後の基本的な方針（公営住宅）

上記の現状を踏まえ、「公営住宅」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 今後は耐用年数を勘案し、可能な限り有効活用できるよう「栗東市公営住宅等長寿命化計画」に基づく修繕等を実施し、安全性や快適性の向上を図ります。
- 不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。
- 予防保全により修理周期の延長を図り、ライフサイクルコスト、運営管理コストの削減に努めます。

10 供給処理施設

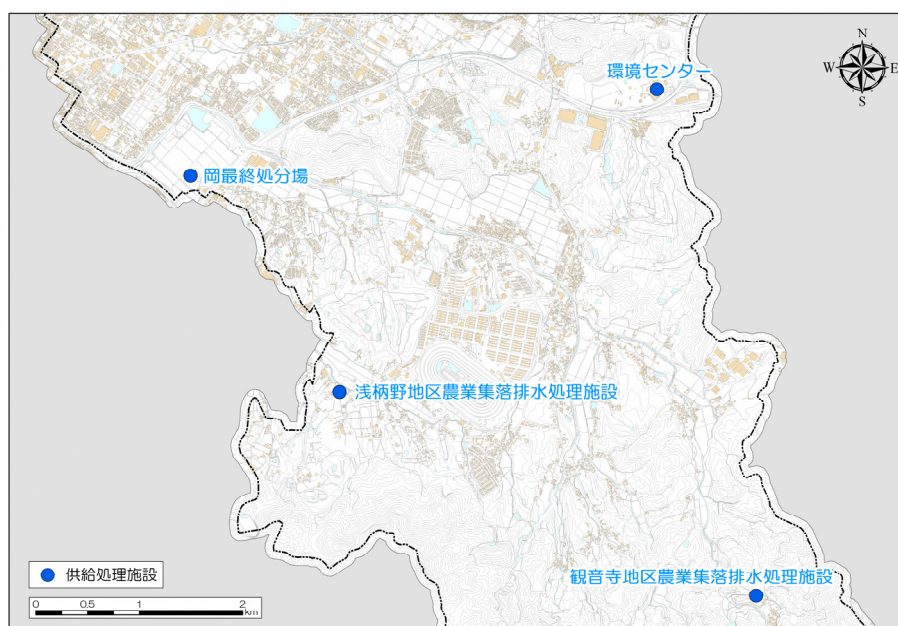
(1) 施設一覧

【表4-11】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
供給処理施設	浅柄野地区農業集落排水処理施設	指定なし	直営	荒張1517番地6	134.43	平成9年12月	あり	-
	観音寺地区農業集落排水処理施設	指定なし	直営	観音寺54	40.00	平成12年9月	あり	-
	環境センター	指定なし	直営	六地藏31番地	12,076.81	平成15年3月	あり	-
	岡最終処分場	指定なし	直営	岡420番地	98.00	平成14年2月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

(2) 施設の配置状況

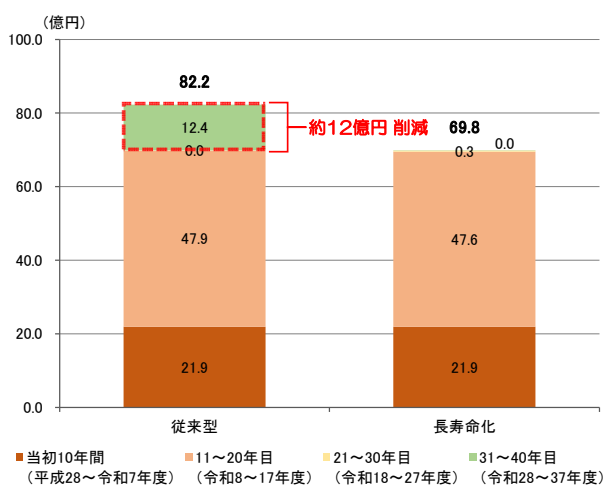


【図 4-19】供給処理施設の配置状況

(3) 施設の状況（供給処理施設）

「供給処理施設」のうち、岡最終処分場については「公共施設等総合管理計画 個別施設計画」にて、それ以外の施設については総務省試算ソフトを用いて、各施設の 40 年間の維持・管理コストを試算しています。なお、環境センターについては建替え予定であることから概算事業費を反映し、試算結果について、従来型（事後保全型）と長寿命化型（予防保全型）を比較すると、長寿命化により更新費用が大幅に削減されます。

今後は、計画的な修繕や改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。



【図 4-20】供給処理施設の LCC の比較

(4) 今後の基本的な方針（供給処理施設）

上記の現状を踏まえ、「供給処理施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 「環境センター」は、令和6～9 年度に建替えを行う予定となっており、整備にあたっては省エネルギー機器の導入、ユニバーサルデザインへの配慮などに努めます。また、施設の更新にあたっては、ライフサイクルコストの縮減、サービスの向上、省エネルギー、予防保全型対策の推進に努めます。
- 「浅柄野地区農業集落排水処理施設」は、効率的な運用の観点から、公共下水道への接続を行う必要があります。

11 その他

(1) 施設一覧

【表4-12】施設一覧表

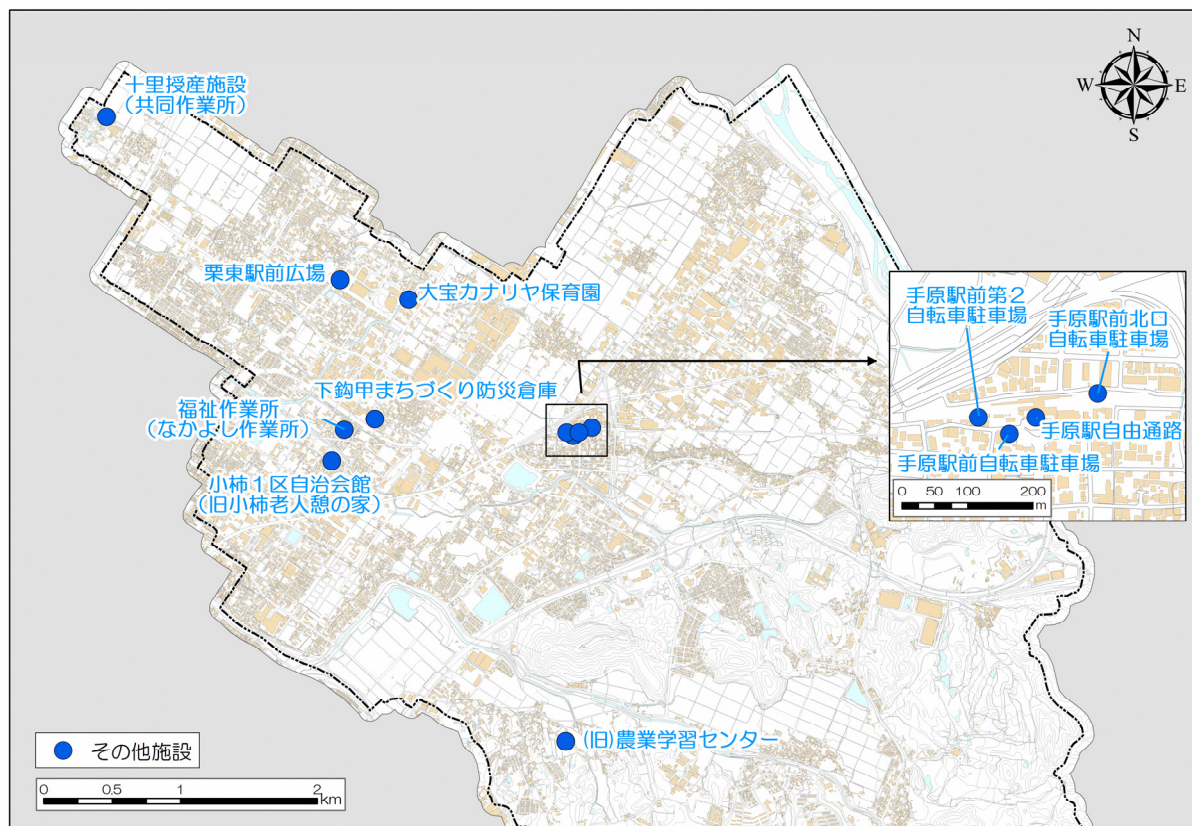
中分類	施設名称	避難所 指定	管理 運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年	耐震性	複合施設
その他	栗東第1駐車場	指定なし	直営	安養寺六丁目573番1号 他	(賃貸)	平成8年10月	あり	-
	栗東第2駐車場	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	(賃貸)	平成23年3月	-	-
	手原駅前自転車駐車場	指定なし	委託	手原四丁目2番29号	526.74	昭和57年4月～ 昭和63年4月	あり	-
	手原駅前北口自転車駐車場	指定なし	直営	手原三丁目1番32号	59.29	平成16年4月	あり	-
	手原駅前第2自転車駐車場	指定なし	直営	手原四丁目1番6号	247.00	平成2年4月	あり	-
	(旧)農業学習センター	指定なし	直営	下戸山670番地5	269.24	昭和61年4月	あり	-
	下鉤甲まちづくり防災倉庫	指定なし	直営	下鉤1694番地	66.11	平成19年6月	あり	-
	栗東駅前広場	指定なし	直営	緒二丁目6番11号	532.88	平成3年4月	あり	-
	栗東駅東側公衆トイレ	指定なし	直営	緒二丁目6番	42.63	平成3年4月	あり	-
	栗東駅西側公衆トイレ	指定なし	直営	緒七丁目12番1号	39.20	平成3年4月	あり	-
	手原駅自由通路	指定なし	直営	手原三丁目871番1号	759.40	平成16年	あり	市民交流施設 観光案内所
	上鉤保管所	指定なし	直営	上鉤地先 (主要地方道栗東志那中線高架下)	7.34	平成10年3月	あり	-
	日向山駐車場トイレ	指定なし	直営	六地藏259番地	19.67	平成4年3月	あり	-
	金勝寺トイレ	指定なし	直営	荒張1394番地	23.04	平成25年3月	あり	-
	小柿1区自治会館 (旧小柿老人憩の家)	指定なし	貸付	小柿二丁目12番4号	99.77	昭和60年10月	あり	-
	福祉作業所(なかよし作業所)	指定なし	貸付	下鉤784番地	257.08	平成2年4月	あり	-
	十里授産施設(共同作業所)	指定なし	貸付	十里393番地15	79.42	平成5年4月	あり	-
	大宝カナリヤ保育園	指定なし	貸付	野尻584番地	1,591.00	平成12年	あり	-
	栗東墓地公園	指定なし	直営	小野143番地	-	-	-	-
	十里墓地	指定なし	直営	十里449番地1	-	-	-	-
	平谷浄水場膜ろ過棟	指定なし	委託	観音寺地先	47.50	平成30年3月	あり	-
	栗東駅改札外西口エレベーター	指定なし	直営	緒二丁目6番1号	12.60	平成30年3月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

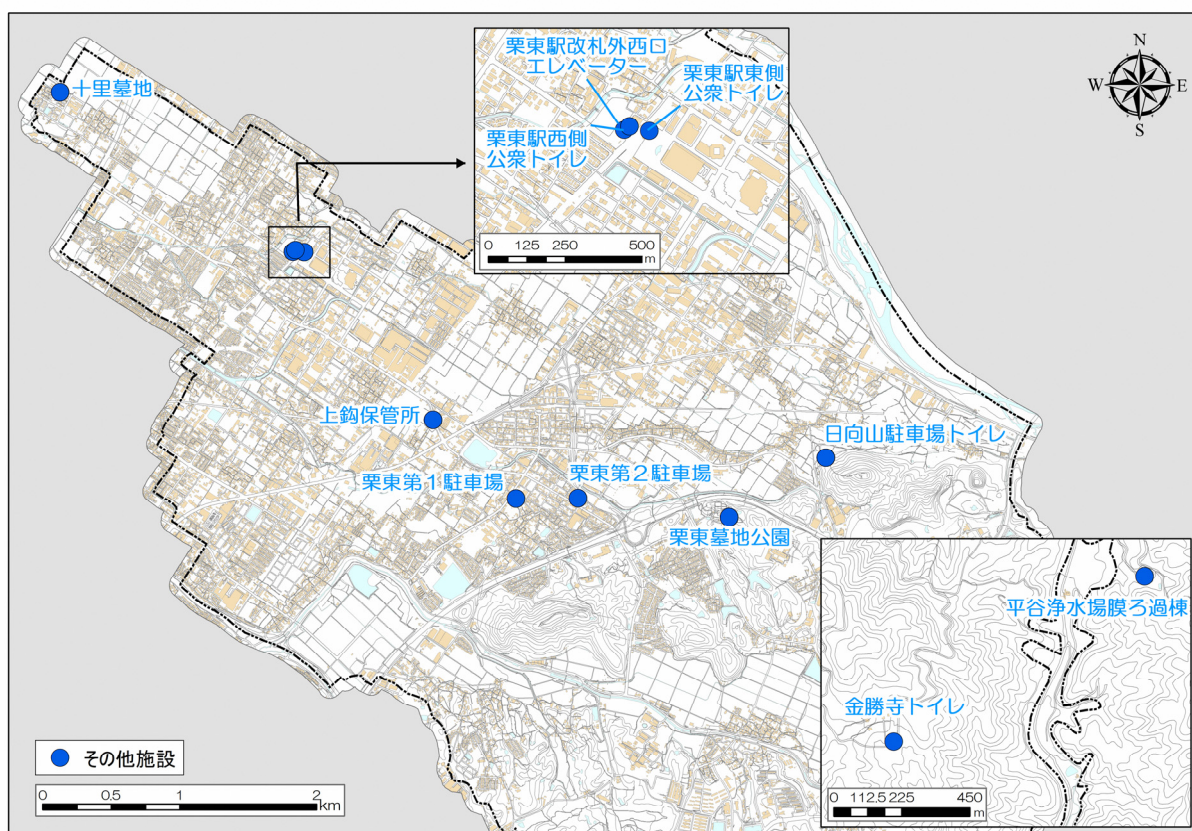


<手原駅自由通路>

(2) 施設の配置状況



【図 4-21】 その他の配置状況 (延床面積が 50 m²以上のもの)

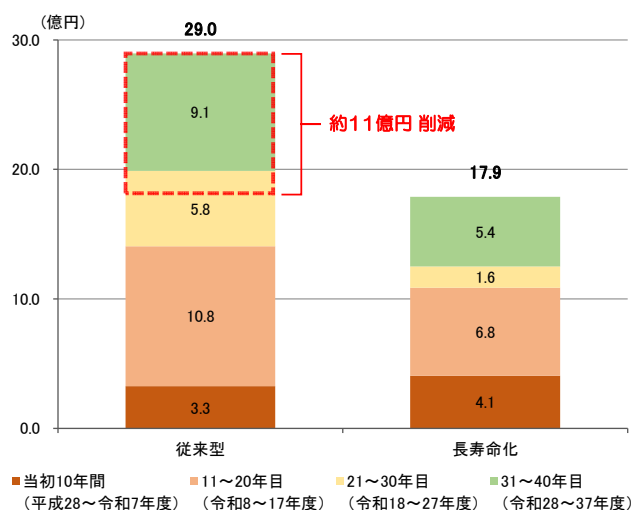


【図 4-22】 その他の配置状況 (延床面積が 50 m²未満または棟を持たない施設)

(3) 施設の状況（その他）

「その他」については、総務省試算ソフトを用いて各施設の40年間の維持・管理コストを試算しています。試算結果について、従来型（事後保全型）と長寿命化型（予防保全型）を比較すると、長寿命化により更新費用が大幅に削減されます。また、21年目以降の更新費用が削減され、費用の平準化が図られます。

今後は、計画的な修繕や改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。



【図 4-23】その他の LCC の比較

(4) 今後の基本的な方針（その他）

上記の現状を踏まえ、「その他」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 利用者数が少ない施設については、市民ニーズを踏まえ適正配置を図ります。また、より効率的な管理運営を検討し、耐久性、維持管理の容易性などを踏まえ、ライフサイクルコストの削減に努めます。

12 上水道施設

本市の水道は昭和 35 年 12 月に上水道事業の認可を受けて翌年に工事に着手し、昭和 38 年に給水を開始しました。「上水道施設」は水源地より各家庭に安全な水を供給するために設置しています。

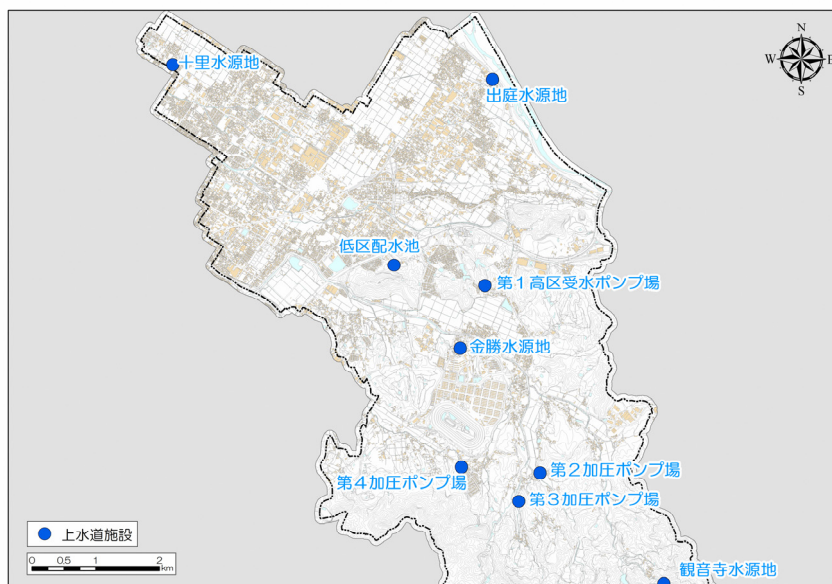
(1) 施設一覧

【表4-13】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
上水道施設	金勝水源地	指定なし	直営	上砥山1800番地9	160.19	昭和47年3月	なし	-
	十里水源地	指定なし	直営	十里72番地2	170.58	昭和47年7月～令和2年10月	あり	-
	出庭水源地	指定なし	直営	出庭1708番地85他	831.00	平成24年6月～平成28年3月	あり	-
	観音寺水源地	指定なし	直営	観音寺352番地2	22.92	平成18年	あり	-
	第1 高区受水ポンプ場	指定なし	直営	上砥山301番地1 他	254.00	平成4年	あり	-
	第2 加圧ポンプ場	指定なし	直営	井上465番地3	83.00	昭和39年3月	なし	-
	第3 加圧ポンプ場	指定なし	直営	荒張628番地2	33.00	昭和41年3月	なし	-
	第4 加圧ポンプ場	指定なし	直営	荒張985番地5	174.44	平成8年	あり	-
	低区配水池	指定なし	直営	安養寺38番地4	164.00	平成14年	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」については、最も古い棟と新しい棟の建築年月を記載しています。

(2) 施設の配置状況



【図 4-24】上水道施設の配置状況

(3) 今後の基本的な方針

「上水道施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・水源地や配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、浄水・配水施設の整備と計画的かつ予防的な適正管理に努め、また、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。

第2節 インフラ資産

1 道路・橋梁

(1) 現状と今後の見通し

本市の「道路」は、令和3年度末時点で実延長 382,786m、道路部面積 2,289,874 m²となっています。「橋梁」は、全 363 橋、実延長 2,249mとなっています。

「道路施設」については、本計画の更新費用のシミュレーションでは、コストインパクトのあるアスファルト舗装の打換費用のみにて試算しました。実際には、道路照明施設・標識などの多様な道路付属物の修繕も行っていくことになります。

【表4-14】施設総量

＜道路＞			＜橋梁＞			
区分	実延長(m)	道路面積(m ²)		橋梁数	実延長(m)	橋梁面積(m ²)
一般道路	382,547	2,289,012	総量	363	2,249	14,282
自転車歩行者道	240	863				
総量	382,786	2,289,874				

(2) 今後の基本的な方針

上記の現状を踏まえ、「道路・橋梁」については、次の基本的な方針を個別に掲げます。

＜道路＞

個別計画の策定などにより、計画的に道路の維持修繕を実施していきます。

- ・都市の風格を育むための道路網づくり
- ・都市の活力を支える骨格道路の整備推進
- ・安全で快適な道路空間の確保、交通手段の実現
- ・市民参画の推進、道路整備・維持管理の計画的な対応

生活道路では、既存道路の修繕等により適正な維持管理を図り、緊急輸送路に指定された道路について、路面や法面の点検・修繕などを図ります。

路面性状調査等によって得られたデータ結果に基づき、舗装の損傷状況を把握し、計画的な舗装修繕による維持管理を進めます。

＜橋梁＞

「栗東市橋梁長寿命化計画」と整合を図りながら従来の損傷が大きくなってから補修を行う事後保全型の修繕から、損傷が小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型の修繕に切り替え、下記の方針により維持管理していきます。

- ・定期的な橋梁点検の実施、及び点検結果を踏まえた橋梁修繕計画による効率的な工事の実施
- ・持続的なマネジメントサイクルの確立
- ・計画的な予防保全への取り組み

定期点検（近接目視点検）によって得られたデータ結果や ICT 技術の活用により、健全度を把握し、橋梁の損傷を早期に発見します。長寿命化、修繕・架替えについては、計画的かつ予防的な修繕対策への転換を図り、修繕及び架替えに要するコストの削減に努めます。

2 上・下水道

(1) 現状と今後の見通し

本市の「上水道」の実延長は約 398 km あり、配水管が 90%以上を占めています。また、本市の「下水道」の実延長は約 347km あり、約 96%が汚水下水道です。

【表4-15】施設総量

＜上水道＞		＜下水道＞	
区分	実延長(m)	区分	実延長(m)
導水管	5,023	汚水	334,751
送水管	29,441	雨水	6,878
配水管	363,327	農業集落排水	5,297
総量	397,791	総量	346,926

(2) 今後の基本的な方針

「上・下水道」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・「上水道」は、老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。
- ・「下水道」は、管路・ポンプ場施設の耐震化を図り、適正な維持管理に努めます。また、管理の容易性や管路材の規格化を検討し、コスト縮減を図ります。
- ・「農業集落排水」は、管路・汚水処理施設の耐震化を図り、予防保全・長寿命化を基本とする適正な維持管理に努めます。
- ・上・下水道施設についての現況調査や改修工事情報等についてのデータを正確に蓄積し、管路の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進めます。

3 公園

本市には、令和3年度末現在、34箇所（23.9ha）の都市公園が供用開始されています。また、このほかに、もっとも身近な都市公園である街区公園を補完する子どもや幼児の遊び空間として、児童遊園が整備されており、市内に240箇所、約13.3haあります。

(1) 施設一覧

【表4-16】施設一覧表

種別	箇所数	面積(ha)	備考	施設名
街区公園	28	4.19	主として街区に居住する者が利用する公園	栗東第一児童公園、栗東第二児童公園、栗東第三児童公園、小野児童公園、上砥山児童遊園（赤坂スポーツ広場）、清水ヶ丘第一児童公園、清水ヶ丘第二児童公園、安養寺ヶ丘児童公園、成和苑児童公園、八王子公園、西浦台児童公園、蓮台寺児童公園、小平井児童公園、岩屋児童公園、中沢団地児童公園、南田第一児童公園、南田第二児童公園、円田児童公園、六地藏児童遊園、上砥山児童遊園、ふれあい公園、笹山児童公園、小柿公園、目川児童公園、北中小路児童公園、中村第一児童公園、治田西児童公園、海老川第一児童公園
近隣公園	3	5.11	主として近隣に居住する者が利用する公園	大宝公園、高野公園、上鉤公園
総合公園	1	0.94	市民が休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等の総合的な利用を目的とする公園 ※参考：計画面積 12.30ha	栗東健康運動公園
運動公園	1	3.23	市民が運動に利用することを目的とする公園	栗東市民公園
緑地(緩衝)	1	10.45	公害や災害の発生源地域と住居や商業地域等とを分離遮断することが必要な位置に配置	野洲川運動公園
計	34	23.92		

(2) 現状と今後の見通し

「公園」の施設や遊具の老朽化への対応は、現状を踏まえた修繕と補修による長寿命化処置により、機能の低下を最低限にとどめています。耐用年数の大幅な超過による施設の更新時期を迎えるにあたり、市民ニーズにあった計画的な公園・緑地の配置や社会情勢等の変化への対応が必要となってきています。

(3) 今後の基本的な方針

上記の現状を踏まえ、「公園」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・今後、効率的な維持管理、遊具の安全確保などの課題を計画的に推進するため、管理の基本となる公園管理台帳の整備に取り組みます。
- ・遊具等公園施設について定期的な点検を実施するとともに、点検結果に基づき、計画的かつ予防的な補修・改築等を実施します。

■おわりに SDGsへの貢献

SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」を理念として、令和 12（2030）年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための重要な指針として、気候変動、生物多様性、感染症、紛争など地球規模の課題の解決に向け、先進国と発展途上国が共に取り組むべきこととして掲げた、普遍的な 17 の目標と 169 のターゲット。平成 27（2015）年 9 月、国連において採択されたものです。

本市では、本計画の上位計画である「第六次栗東市総合計画」において、持続可能な開発目標（SDGs）は、あらゆる施策の土台となる「人権尊重」や「協働」等、これまで本市で取り組んできたまちづくりと考え方を共有していることから、その考え方を積極的に取り入れていくこととしています。

本計画においても、基本方針に沿った公共施設マネジメントに取り組むことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。



栗東市公共施設等総合管理計画（令和 5 年 3 月改訂）
栗東市 市民財政部 契約・管財課
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
電話：（代表）077-553-1234 （直通）077-551-0308
ホームページ：<https://www.city.ritto.lg.jp/>